

スリランカ民主社会主義共和国
財務・計画・経済開発省 対外援助局

南アジア地域（広域）
人材育成奨学計画準備調査報告書
スリランカ民主社会主義共和国編

2025年5月

独立行政法人 国際協力機構（JICA）
一般財団法人 日本国際協力センター（JICE）

資金
JR
25-010

要 約

1. 調査概要

(1) 調査背景

人材育成奨学計画（以下、「JDS」）は、日本政府の「留学生受入 10 万人計画」の一環で、途上国の社会・経済開発政策の立案や実施において、中核的役割を果たす人材の育成を目的として 1999 年度よりウズベキスタン及びラオスの 2 カ国で開始された。その後、対象国を広げ、2024 年度までに計 23 カ国から 6,345 人の留学生を受入れてきた。

JDS では 2009 年度以降、日本政府の援助方針及び対象国の開発課題や人材育成ニーズ等に基づき、4 期（4 年度）分¹の受入枠組みを策定し、対象者を開発課題の政策立案・実施に関係する公務員に限定する「新方式」へと国別に順次移行してきた。

JICA が実施した基礎研究「JDS の成果に関する要因分析」（2014 年度）²と基礎研究「JDS の効果検証」（2019 年度）（以下、「基礎研究」）³では、対象国の JDS の効果検証や比較分析がなされ、今後の事業実施方針案及び戦略案が提言された。2019 年度の基礎研究では、調査対象全 13 カ国の JDS 留学生の学位平均取得率は 98.7%、公務員平均現職率は約 80%と依然として高く、帰国留学生に対するアンケート調査では、JDS を通じて親日感情が深化したことや帰国後年数を経過しても日本で習得した知識・技術が十分に有用性のあること、さらに 11 カ国中 9 カ国で前回の基礎研究調査時から役職率が増加しており、JDS の継続で役職率の着実な上昇につながることを確認されている。一方で、オーストラリア、韓国、中国など他ドナーとの競合が激化している例が見られることを踏まえ、今後の JDS の取るべき方向性として、①対象の明確化、②選定における戦略化、③高付加価値化、そして④ブランド化を図ることが提案された。また、JDS を実施中の国に対して、事業の継続と共に、3 つの発展段階（①開発課題への対応、②開発課題＋日本の国益、③外交効果への期待）を定め、段階に応じて対象機関・人材の焦点をシフトしていく必要があるとしている。

今般スリランカ政府より日本政府に対し、2026 年度から同事業 4 期分の留学生受入計画について要請が出された。先方政府からの要請を受け、プロジェクト実施の妥当性の検証と共に、先方政府のニーズを把握した上で、当該国における経済協力方針及び JICA プログラム等を踏まえたプロジェクトの形成を目的として、本準備調査が実施された。

(2) 調査目的

本準備調査の主な目的は次の通りである。

- スリランカの現状とニーズを調査分析の上、2026 年度から 2029 年度までの 4 期分の

¹ 毎年一定数の留学生を 4 年間受入れることになる。

² 株式会社国際開発センター（2015 年 6 月）「JDS の成果に関する要因分析基礎研究報告書」

³ 株式会社国際開発センター（2020 年 2 月）「人材育成奨学計画（JDS）事業の効果検証基礎研究報告書」

留学生受入計画を策定する。

- JDS 本体実施準備に向け、同受入計画の下、JDS 重点分野別の詳細実施計画となる基本計画案を作成し、概略設計を行う。

(3) 調査手法

本準備調査は、文献調査、聞き取り調査等により実施した。

- 2024 年 11 月から 2025 年 2 月：現地調査

- 日本の国別開発協力方針、スリランカの開発ニーズに合致するサブプログラム／コンポーネントの設定
- 実施体制の確認
- 各サブプログラム／コンポーネントに対する教育プログラムを有する本邦受入大学の配置案の確定

- 2024 年 12 月：事業規模の算定

(4) 調査結果

① スリランカ JDS 事業の枠組み

2024 年 12 月に実施されたスリランカ政府との現地協議において、次表のとおり、スリランカにおける JDS 事業の援助重点分野、開発課題、受入大学が決定された。

しかしながら、2025 年 3 月に開催された我が国の財務実行協議を経て、第 5 フェーズについては修士 15 人が上限数として決定された。

JDS スリランカの枠組み（2026 年度～2029 年度）（最大受入数：修士 15 人）

コンポーネント（開発課題）				受入大学	研究科
1-1	公共政策	1-1-1	公共政策	国際大学	国際関係学研究科
				明治大学	ガバナンス研究科
				筑波大学	理工情報生命学術院
		1-1-2	国際関係・国際開発	名古屋大学	国際開発研究科
1-2	開発経済	1-2-1	マクロ経済	神戸大学	国際協力研究科
				広島大学	人間社会科学研究科/ スマートソサイエティ実践 科学研究院
		1-2-2	財政/ 公共投資管理	名古屋大学	国際開発研究科
		1-2-3	産業開発政策/ 投資促進	国際大学	国際経営学研究科

また、博士課程の受入人数については、2024年12月に実施されたスリランカ政府との現地協議において、次フェーズでは毎年1名を上限に、修士課程の留学生とは別に追加で受入れることを提案しスリランカ側との合意に至ったが、2025年3月に開催された財務実行協議を経て、第5フェーズについては受入れなしと決定された。

② 対象機関

2024年の第1回運営委員会で確定した対象機関・グループを継続して対象とする旨、先方政府との合意を得た。また、対象機関・グループについては、変更の希望があれば第1回運営委員会で見直すことで合意した。

③ 運営委員会メンバー

JDS事業の実施体制については、第1回現地調査の協議において、運営委員会の実施体制及び機能や役割等について改めて確認し、運営委員会は、下表のとおり、第4フェーズと同様にスリランカ側委員（財務・計画・経済開発省 ERD、行政・州議会・地方政府省、教育・高等教育・職業教育省、公務員委員会）及び日本側委員（在スリランカ日本国大使館、JICAスリランカ事務所）にて構成され、JDS事業の実施・運営について協議・決定を行うことで合意に達した。

JDS 運営委員会メンバー

	役割	新体制（変更無し）
スリランカ側	議長	財務・計画・経済開発省 対外援助局（ERD）
	委員	行政・州議会・地方政府省
	委員	教育・高等教育・職業教育省
	委員	公務員委員会（PSC）
日本側	委員	在スリランカ日本国大使館
	委員	JICA スリランカ事務所

④ 妥当性の検証

スリランカの開発計画や当該セクターの現状と課題等を踏まえ、JDS事業とスリランカの開発計画との整合性等について分析した。

2024年11月に新内閣が発足し、アヌラ・クマーラ・ディサナヤケ大統領（以下、ディサナヤケ大統領）は新内閣発足後の演説にて、財・サービスの国内生産増強や、経済的利益の均霑（きんてん）化により経済成長を図る方向性の政策を発表した。当該政策目標は効率的な公共サービスの提供、IMFと合意した条件に沿った経済運営、新経済戦略の導入等から成り立っており、JDSの開発課題はスリランカのニーズと合致している。

2018年1月に策定された対スリランカ国別開発協力方針では、大目標として「包摂性に配慮した質の高い成長の促進」を援助の基本方針とし、援助重点分野として3分野（「質の高い成長の促進」「包摂性に配慮した開発支援」「脆弱性の軽減」）を設定している。「対スリランカ 事業展開計画（2022年8月）⁴」でも同計画に順じて協力の方向性を分析しており、本事業は開発課題「成長のための経済基盤整備」への対応のための中核的人材の育成を行う案件として位置づけられ、我が国及びJICAの協力方針と合致する。

JDSの援助重点分野と開発課題は、我が国及びJICAの国別開発協力方針と合致する形で設定されており、整合性は極めて高い。

以上のように、JDS事業は、対象国の国造りを担う人造りを目的とし、スリランカの中・長期国家開発計画の目標達成に資するプロジェクトである。また、我が国の援助政策・方針との整合性が極めて高く、各協力プログラムにおける技術協力や円借款プロジェクト等を補完し、協力の相乗効果を高めるものである。

(5) 概略事業費

本フェーズの第1期JDS留学生に対する募集選考から修学後の帰国まで実施する場合に必要な事業費総額は、約3.19億円⁵と見積もられる。同事業費総額は、第1期JDS留学生に係る事業費であるため、第2期以降、本フェーズが終了する第4期まで各期で同水準の事業費総額が発生することが見込まれる。ただし、この額は交換公文上の供与限度額及び贈与契約額を示すものではない。

- 日本側負担経費：3.19億円
- スリランカ側負担経費：なし
- 積算条件
 - 積算時点：2024年12月
 - 為替交換レート：1USD = 150.13円、1LKR = 0.51366円
 - 業務実施期間：事業実施期間は、実施工程のとおり。
 - その他：日本国政府の無償資金協力の制度に沿って積算を行った。

2. 提言・課題

本準備調査を通じて得られたJDSスリランカの事業実施における提言は、以下のとおりである。

⁴ 外務省、対スリランカ事業展開計画
(<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/files/000072264.pdf>) (2025年4月8日閲覧)

⁵ この金額は修士課程の留学生15名を対象とする。

(1) スリランカにおける JDS の成果の評価方法について

スリランカにおける JDS の成果の評価方法について、同国の公務員システムが他国と異なるため、同国に合った評価方法について調査団にて検討した。検討の結果、例えば SLAS 等の公務員は所属省庁が変わっても SLAS としての責務は大きく変わらないことから、帰国留学生の成果を定性的に調査する場合、所属先に戻った後の研究結果の活用や開発課題への貢献を成果として評価するという従来の評価方法だけではなく、スリランカでは、帰国後に政府内で各サービスの責務を果たしているかどうかを評価する方法も同国での評価方法としてはより適切であると考えられる。

(2) クリティカルマスについて

JDS 留学生をサービスカテゴリー毎にみると、JDS 留学生の 73%が政策立案を担うエリート公務員総合職である 3つのサービスカテゴリー (SLAS、SLPS、SLAcS) にて占められていた。これまで募集勧奨の際には、ターゲットを明確にして、これらの職種 (サービス) の公務員総合職が多数所属する省庁を中心に募集活動を行ってきた成果が出ているといえる。これまではターゲットを公務員総合職及び一部のセミ・ガバメント⁶の職員としてきたが、今後、更にクリティカルマスを高めるためにターゲットを二国間関係強化と経済・公共政策分野に直接資する職種 (サービス) である SLAS、SLPS、SLAcS に絞り募集活動を行っていくのも一案である。

(3) 帰国留学生の役職率の更なる向上について

スリランカでは、SLAS がエリートとなる総合職公務員の中の更にエリートと言われていたが、実際、帰国留学生で現在 Special Grade に昇格している者は皆 SLAS であった。また、職種別に Special Grade のポスト数の割合では本文の表 5 に記載の 5つの職種の中でも 60%以上を SLAS が占めていた。このことから、SLAS は総合職公務員の中でも昇格する確率が高いことが想定できる。については、JDS 帰国留学生の役職率を更に向上させる試みの一つとしては、昇格する確率が高い SLAS をターゲットにすることとも一案である。

(4) 留学生のフォローアップについて

① 日本で得た知識の活用について

政府内の人事については、日本側の意見に対してスリランカ側の運営委員会のメンバーだけで全て希望通りに対応・調整することは難しいと考えられるが、日本側は引き続きスリランカ側に対して帰国留学生が日本で得た専門的知識を活用できるように働きかけることにより、現行の人事制度において考慮される可能性もあるため、帰国留学生が効果的に活用されるようにフォローアップを行うことが重要である。

⁶ セミ・ガバメント：省庁以外の政府関係組織で、国営企業等を指す。

②同窓会活動について

スリランカ政府と日本政府からの強い要望により、2024年3月にJDS同窓会が発足した。同窓会では年に一度コロンボでイベント等を実施していく予定であるが、コロンボに一極集中させず、地方での募集説明会の際に同窓会を行う等、地方での活動を検討することや、JICA スリランカ事務所が地方で実施する他の事業や活動に、帰国留学生を参画させることを通じて、フォローアップを行うこと等も重要である。

(5) ジェンダー平等の推進に関する取組み

スリランカ政府の公務員人事におけるジェンダー関連の施策及び人材育成方針、男女別の各種データについて調査を行った。スリランカでは公務員の女性比率が高く、また JDS への女性の参加率も高くなっており、今フェーズの過去3年間の留学参加率は平均76%である。

他方、同国の公務員全体では次官級以上の女性公務員の割合は男性より少ない。局長以上の職位である Special Grade では男性の数が女性より多く、女性は全体の約40%であった。女性の帰国留学生が局長以上のポストに就くことを支援するため、JDS 事業においてもジェンダー平等を推進するための適切な取組み（来日中の研修の実施、女性行政官等の帰国後のキャリア形成・昇進・ネットワーキング支援）を促進していくことが必要とされている。

目 次

要 約	i
第 1 章 JDS 事業の背景・経緯	1
1-1. JDS 事業の現状と課題	1
1-2. 無償資金協力要請の背景・経緯	7
1-3. 公務員のキャリアパス及び人材育成状況	8
1-4. 我が国の援助動向	17
1-5. 他ドナーの援助動向	24
1-6. 対象機関の人材育成ニーズ及び人材層の状況	27
第 2 章 JDS 事業の内容	33
2-1. JDS 事業の概要	33
2-2. JDS 事業の概算事業費	40
2-3. 相手国側負担事業の概要	42
2-4. JDS 事業のスケジュール	42
2-5. 効果的な募集・選考方法	43
2-6. 来日前オリエンテーション、来日後研修、付加価値提供活動等	45
2-7. モニタリング・厚生補導	50
2-8. フォローアップ計画	51
第 3 章 JDS 事業の妥当性と効果の検証	54
3-1. JDS 事業と開発課題及び国別開発協力方針との整合性	54
3-2. JDS 事業で期待される効果	55
3-3. 他ドナーの奨学金との比較優位性	57
3-4. プロジェクト評価指標関連データ（JDS の成果・インパクトに係る指標）	63
3-5. 過去の JDS の成果状況（帰国留学生の JDS 留学後の事業効果発現状況調査）	65
3-6. 課題・提言	74

[資 料]

1. 調査団員・氏名（JICA 官団員調査団）
2. JDS 事業 計画策定調査フロー図
3. 第一次現地調査 面会者リスト
4. 協議議事録（M/D）
5. 重点分野／開発課題毎の 4 カ年受入人数（案）
6. 重点分野基本計画（案）
7. 対象機関の調査内容・結果
8. 帰国留学生の活躍事例一覧

略 語 表

ADB	Asian Development Bank	アジア開発銀行
BOI	Board of Investment of Sri Lanka	
CSO	Civil Society Organization	市民社会組織
DAC	Development Assistance Committee	開発援助委員会
E/N	Exchange of Notes	交換公文
ERD	Ministry of Finance, Planning and Economic Development, Department of External Resources	財務・計画・経済開発省、対外援助局
FAT	Free Trade Agreement	自由貿易協定
G/A	Grant Agreement	贈与契約
GCE	General Certificate of Education	
GDP	Gross Domestic Product	国内総生産
GNI	Gross National Income	国民総所得
GIS	Geographic Information System	地理情報システム
ICT	Information and Communication Technology	情報通信技術
IELTS	International English Language Testing System	アイエルツ
IMF	International Monetary Fund	国際通貨基金
JAGAAS	Japanese Graduates' Alumni Association of Sri Lanka	スリランカ 日本留学生同窓会
JASSO	Japan Student Services Organization	独立行政法人 日本学生支援機構
JCP	JICA Collaboration Program	
JDS	The Project for Human Resource Development Scholarship	人材育成奨学計画
JETRO	Japan External Trade Organization	独立行政法人日本貿易振興機構
JICA	Japan International Cooperation Agency	独立行政法人国際協力機構
JICE	Japan International Cooperation Center	一般財団法人 日本国際協力センター
JOCV	Japan Overseas Cooperation Volunteer	青年海外協力隊
KOICA	Korea International Cooperation Agency	韓国国際協力団
MBA	Master of Business Administration	経営学修士
M/D	Minutes of Discussion	協議議事録
MEXT	Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology of Japan	文部科学省
MOFCOM	Ministry of Commerce of the People's Republic of China	中華人民共和国商務部
NBRO	National Building Research Organization	
NGO	Non-Governmental Organization	非政府組織
ODA	Official Development Assistance	政府開発援助
OECD	Organization for Economic Co-operation and Development	経済協力開発機構
PSC	Public Service Commission	公務員委員会
SDGs	Sustainable Development Goals	持続可能な開発目標

SLAS	Sri Lanka Administrative Service	
SLAcS	Sri Lanka Accountant's Service	
SLIDA	The Sri Lanka Institute of Development Administration	スリランカ開発・経営院
SLPS	Sri Lanka Planning Service	
SNS	Social Networking Services	ソーシャル ネットワーキングサービス
UNFPA	United Nations Population Fund	国連人口基金
YLP	Young Leaders Program	ヤング・リーダーズ ・プログラム

【補足】JDS では、JDS 新方式（同一の分野、対象機関、受入大学の下で4期分の留学生を受入れる仕組み）に対して、新方式導入前を「旧方式」と呼んでいる。また、2009年度に実施された準備調査及びそれ以降4期分の留学生の受入れについては「第1フェーズ」「第2フェーズ」「第3フェーズ」「第4フェーズ」として区別している。

旧方式は、1999年に外務省の「留学生支援無償事業」として、市場経済移行支援のために創設され、2000年にラオス、ウズベキスタンからの留学生の受入れが開始された。当初は行政官だけでなく民間人も対象となっていたが、2008年度からJICAがJDSの実施管理機関となり新方式が導入されて、行政官を主な対象とする事業となった。

第1章 JDS 事業の背景・経緯

1-1. JDS 事業の現状と課題

1-1-1. プロジェクトの背景

人材育成奨学計画（以下、「JDS」）事業は、日本政府の「留学生受入 10 万人計画」の下、1999 年度に創設された無償資金協力による留学生受入事業である。JDS の事業目的は、「対象国において将来指導者層となることが期待される優秀な若手行政官等を日本の大学院に留学生として受け入れ、帰国後は、社会・経済開発計画の立案・実施において、留学中に得た専門知識を有する人材として活躍すること、またひいては日本の良き理解者として両国友好関係の基盤の拡大と強化に貢献すること」である。2000 年度の留学生受入開始から 2024 年度までに計 23 カ国から 6,345 人の留学生を受入れてきた。

JDS はもともとアジアの市場経済移行国を対象としていたが、その後、フィリピンを始め広くアジア圏の国へ、また、2012 年にはアフリカのガーナ、2021 年には中南米のエルサルバドルへと範囲を拡大し、2024 年にはウクライナが加わった。現在はインドネシア及び中国を除く 21 カ国を対象にしている。インドネシアは円借款による留学生受入が始まった 2006 年度に、中国は 2012 年度の留学生の受入れを最後に、国際協力機構（JICA）による JDS の対象から外れた⁷。

表 1 JDS の受入実績（2024 年度受入まで）（単位：人）

受入年度 国名	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	合計
1. ウズベキスタン	20	19	19	20	20	20	20	20	19	14	15	15	15	14	15	15	15	17	17	16	16	19	19	19	16	434
2. ラオス	20	20	20	20	20	20	25	25	25	20	20	19	20	20	20	20	22	22	22	22	22	22	22	22	22	530
3. カンボジア	-	20	20	20	20	20	25	25	25	25	24	24	24	24	24	24	24	26	26	26	26	26	26	26	25	573
4. ベトナム	-	20	30	30	30	30	33	34	35	35	28	29	30	30	30	30	30	62	63	61	63	25	39	30	857	
5. モンゴル	-	-	20	20	20	19	20	20	20	18	18	16	17	18	18	18	18	22	22	22	22	16	16	16	16	432
6. バングラデシュ	-	-	29	19	20	20	20	20	20	15	15	15	15	15	25	30	30	33	33	32	33	33	33	33	33	558
7. ミャンマー	-	-	14	19	20	20	30	30	30	30	22	22	22	22	44	44	44	48	48	48	48	43	0	0	0	648
8. 中国	-	-	-	42	43	41	43	47	47	48	45	39	35	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	430
9. フィリピン	-	-	-	19	20	20	25	25	25	25	20	20	20	20	20	20	20	20	21	21	21	17	20	20	20	459
10. インドネシア	-	-	-	30	30	30	30	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	120
11. キルギス	-	-	-	-	-	-	-	20	20	18	14	14	15	15	15	15	15	15	15	19	20	18	20	19	20	307
12. タジキスタン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	5	5	5	5	5	5	5	8	8	8	13	15	16	15	15	136
13. スリランカ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	15	15	15	15	15	15	15	15	17	17	17	17	17	17	15	237
14. ガーナ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	5	5	10	10	10	10	10	13	13	13	13	13	130
15. ネパール	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	20	20	20	20	22	21	21	22	22	188
16. 東ティモール	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8	8	8	7	7	8	46
17. パキスタン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	17	16	18	16	17	101
18. ブータン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10	10	9	9	5	8	51
19. モルディブ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6	6	4	5	21
20. ケニア	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10	9	12	13	44
21. エルサルバドル	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7	7	7	7	28
22. セネガル	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	8	13
23. ウクライナ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
合計	40	79	152	239	243	240	271	266	266	256	241	234	237	203	226	241	266	281	321	360	367	381	302	318	315	6,345

⁷ 中国はその後我が国外務省の予算により「中国若手行政官等長期育成支援事業（JDS 中国）」として継続実施中。

当初は学術分野での受入計画を毎年策定し、官民両方から人材を受入れていたが、2009年度以降、日本政府の援助方針及び対象国の開発課題や人材育成ニーズ等に基づき、4期分の受入枠組みを策定し、対象者を開発課題の政策立案・実施に関係する公務員に限定する「新方式」に、国別に順次移行した。この新方式では、同じ対象分野、対象機関、受入大学の下で4期分の留学生の受入れを行うことにより、JDSを通じた日本政府の開発援助の選択と集中を図り、JDS留学生が帰国後に所属組織で留学成果を活用しやすくするよう、各省庁にJDS帰国留学生の集団「クリティカルマス」（効果発現が期待できる集団）を形成することを狙いとした。また、受入大学を4期分固定することで、対象国の関係機関と日本側受入大学とのネットワークの形成を図り、各国の開発課題や人材育成ニーズにより合致した教育・研究プログラムを提供している。

1-1-2. プロジェクトの課題

JICAが実施した基礎研究「JDSの成果に関する要因分析」（2014年度）と基礎研究「JDSの効果検証」（2019年度）（以下、「基礎研究」）では、対象国⁸のJDSの効果検証や比較分析がなされ、今後の事業実施方針案及び戦略案が示された。2019年度の基礎研究では、調査対象全13カ国のJDS留学生の学位平均取得率は98.7%、公務員平均現職率は約80%と依然として高く、帰国留学生に対するアンケート調査では、JDSを通じて親日感情が深化したことや帰国後年数を経過しても日本で習得した知識・技術が十分に有用性のあること、さらに11カ国中9カ国で前回の基礎研究調査時から役職率が増加しており、JDSの継続で役職率の着実な上昇につながることが確認されている。一方で、オーストラリア、韓国、中国等の他ドナーとの競合が激化している例がみられることを踏まえ、今後のJDSの取るべき方向性として、①対象の明確化、②選定の戦略化、③高付加価値化、そして④ブランド化を図ることが提案された。

表2 今後のJDSが取るべき方向性（2019年度基礎研究）

提言	具体的施策	
対象の明確化	● JICAの他の奨学金プログラムとの役割分担	
選定の戦略化	● 特別選別枠の設定	
高付加価値化 ↓ ブランド化	事業の基本枠組み	● 1年コースの設定 ● 中堅層への対象者拡大（年齢要件の緩和）
	来日前プログラム	● 3カ月間の日本語研修
	留学中のプログラム	● 日本の省庁・地方自治体等とのネットワーク形成 ● 政府機関・NGO・企業等でのインターンシップの実施 ● 接遇やセレモニー（来日時の要人表敬等）
	帰国後の活動	● フォローアップ活動の強化（同窓会ネットワーク支援や帰国後の研究活動支援等） ● 帰国留学生リストの日本関係機関への共有・周知
	広報・プロモーション手法の改善・強化	● パンフレットデザインの刷新 ● ウェブ応募の導入

⁸ 2014年度の基礎研究では、第1期生が帰国直後であったガーナは対象外となり、11カ国で実施となった。2019年度の基礎研究では、東ティモール、パキスタン、ブータンは卒業生が輩出されていないため対象外となり、13カ国で実施となった。

基礎研究での提案を受け、本事業は当該国の開発課題への貢献だけでなく、我が国と当該国との二国間関係強化・外交的視点での効果が期待されることから、他留学スキームと差別化した丁寧な事業説明、及び選考時における二国間関係強化に係る評価指標を2021年度より追加導入した。具体的には、①募集説明会、出発前壮行会、帰国報告会、定期的な同窓会活動などを通じて、留学生（候補者含む）に対し、帰国後の二国間関係強化（特に外交貢献）が期待されることを丁寧に説明する、②応募書類及び選考時に、我が国と当該国の二国間関係強化への貢献に関する設問を追加し候補者からの回答を求めることとした。

また、従来のJDS事業の定量成果指標である「学位取得率」、「公務員現職率」、「役職率」に基づいてその総合的な成果達成度を国別に評価してきたが、近年では国別の成果をより可視化するために更なる成果指標の設定を求められている。基礎研究では、これらの定量的な成果指標に加えて事業成果の種類の細分化とそれらの達成度を表す指標について提案されたのを受け、対象国の事情に応じどのような成果指標とデータ・情報及び分析手法が効果発現状況の実態を示すうえで有用か検討することとした。

1-1-3. 社会経済・高等教育の状況

(1) 社会経済の状況⁹

スリランカの国土を成すセイロン島は、インド亜大陸南東のインド洋上に位置し、アラビア海、ベンガル海を臨む。島の北部は平地が多く、南に下るにしたがって山地が多くなる。国土面積は6.56万km²（北海道の約0.8倍）。人口は約2,204万人（2023年）で、民族はシンハラ人（74.9%）、タミル人（15.3%）、スリランカ・ムーア人（9.3%）等の割合であり、宗教については、仏教徒（70.1%）、ヒンドゥー教徒（12.6%）、イスラム教徒（9.7%）、キリスト教徒（7.6%）の割合とされている。

スリランカでは、1983年以降25年以上にわたり、スリランカ北・東部を中心に居住する少数派タミル人の反政府武装勢力である「タミル・イーラム解放の虎（LTTE）」が、北・東部の分離独立を目指して活動し、政府側との間で紛争状態であったが、2009年5月に政府軍がLTTEを制圧し終結した。2019年の連続爆破テロ事件及び大きな政策変更を受け、スリランカの経済状況は徐々に悪化。新型コロナウイルス感染症の感染拡大後は主要産業の観光業が衰退、海外送金額も低下し、2022年4月末の外貨準備高は約16億米ドル（輸入1か月分に満たない水準）となった。外貨不足により燃料、医薬品・食品等の必需品の輸入供給が困難となり、2022年3月末以降大統領退陣を求める

スリランカ経済概況

- GDP：771億米ドル
（2022年、スリランカ中銀）
- 一人当たりGDP：3,474米ドル
（2022年、スリランカ中銀）
- GDP 経済成長：-7.8%（2022年）
- 主要産業：農業（紅茶、ゴム、ココナツ、米作）、繊維業

（出典：外務省ホームページ）

⁹ スリランカ民主社会主義共和国 基礎データ（外務省）の情報を纏めた。
（<https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/srilanka/data.html>）（2025年2月14日閲覧）

デモが各地で続く中、ゴタバヤ・ラージャパクサ大統領が同年7月に辞任し、ラニル・ウィクラマシンハ首相が新大統領に選出され就任した。

前政権の任期が終わるのに伴い、2024年9月21日に大統領選挙が実施され、アヌラ・クマラ・ディサナヤケ人民解放戦線（JVP）党首／国民の力（NPP）リーダーが勝利し、同月23日大統領に就任した。同月24日の夜に、国会を解散し、11月14日に議会総選挙を実施した。その結果、「国民の力（NPP）」が総議席数の3分の2を上回る159議席（定数は225議席）を獲得して勝利した。

スリランカ経済は、紛争の終結による復興需要や経済活動の活性化等によって、2012年に過去最高となる9.1%の経済成長を達成し、2018年には観光客数が233万人に達するなど、その後も3～5%前後で安定的に推移した。しかし、2019年の経済成長率は同年に発生した連続爆破テロ事件等の影響もあり、0.2%のマイナス成長となった。2020年には、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による度重なる外出禁止令の発令による経済活動の停滞や観光客数の大幅な減少（前年比73.5%減）、海外労働者送金の減少等がもたらされ、3.5%のマイナス成長となった。2021年には反動で3.3%の成長に転じたものの観光客数は伸び悩み、前年比62%減の19万人にとどまった。2023年には観光客数が約149万人まで回復したもののGDP成長率はマイナス3.3%、一人当たりGDPは3,828ドルとなった¹⁰。

2023年後半以降は景気回復が進んでおり、スリランカ中央銀行は2024年4月25日に発表した2023年の年次経済報告書の中で、政府や中央銀行の主導する政策や構造改革により、マクロ経済の安定性を大幅に取り戻したことで、1948年の独立後最悪の景気後退となった2022年の経済危機から徐々に回復していると発表した。消費者物価指数に基づくインフレ率が2023年末には1桁台に落ち着いたほか、2023年後半には実質GDP成長率がプラスに転じ、景気後退に終止符が打たれた。景気悪化の要因となった長期的な財政や経常収支の赤字にも是正の兆しが見られ、2023年の基礎的財政収支（プライマリーバランス）と経常収支は黒字に転じた¹¹。

¹⁰ World Bank Sri Lanka Overview (<https://data.worldbank.org/country/sri-lanka?view=chart>)（2025年2月14日閲覧）

¹¹ ビジネス短信 中銀、2024年の経済成長率を3.0%と予想2024年5月（JETRO）
(<https://www.jetro.go.jp/biznews/2024/05/cbeb63f32f03c93e.html>)（2025年2月14日閲覧）

スリランカ政府は、足下のインフレ対策や食料・燃料等の必需品の確保に加え、歳出入改革、国有企業改革、債務再編等に取り組んでいる。スリランカの債務再編については 2023 年 10 月、中国輸出入銀行がスリランカ政府との間で暫定合意を発表し、同年 11 月、公的債権国会合とスリランカ政府の間で債務再編にかかる基本合意がなされた。2024 年 7 月 23 日、債権国会合とスリランカ政府との間で債務再編にかかる覚書への署名が完了した¹²。ディサナヤケ大統領は就任以降、国際的な合意の大枠を順守する姿勢を示しており、2024 年 9 月 25 日の大統領就任演説で、国際通貨基金（IMF）との話し合いを即座に開始し、IMF の金融支援プログラムの関連活動を進めるとともに、対外債権者との債務再編交渉を迅速に進めるという方針を表明した。

（2）高等教育の状況

スリランカの就学年齢は日本より 1 年早い 5 歳からであり、初等教育 5 年、下級中等教育 4 年、上級中等教育 2 年の計 11 年が義務教育となっている。イギリスと旧植民地等で実施される GCE（General Certificate of Education）という試験が存在し、高校卒業水準の O（Ordinary）レベル、大学入試に必要な A（Advance）レベルがある。上級中等学校卒業時（11 年生）に O レベルを受験し、合格すれば、大学進学準備教育課程であるコレジイト（Collegiate）に入学できる。同校修了時に A レベルを受験し、合格すれば大学に進学でき、得点に応じて各大学が選抜する。公立学校は、小学校から大学まで無償となっている¹³。

各段階における就学率は、下級中等教育で 2017 年度の 98%に対して 2022 年は 96%と横ばいであるが、上級中等教育では 2017 年度の 93%から 2022 年度の 83%へと低下し、高等教育は 2016 年度の 18%に対して 2022 年度の 23%とやや上昇した¹⁴。

2022 年の大学（学部）への入学者数は約 13 万 1 千人で、大学院全体への入学者数は約 5 万 1 千人（修士課程 58.8%、Post Graduate Diploma 24%、M.D. 6.9%、MPhil 7.4%、博士課程 2.9%）となっている。

2022 年の大学院修了者数は 10,348 人（修士課程 72.3%、Post Graduate Diploma 9.5%、M.D. 4.5%、MPhil 1.9%、博士課程 1.7%等）で、うち女性は 5,599 人（54%）であり、大学修了者と共に男性より女性の数が多くなっている。女性の修了者が 6 割を超えている分野は人文（61%）、教育学（64%）、獣医学（66%）、建築学（60%）、民間療法学（69%）である¹⁵。

¹² スリランカ民主社会主義共和国 基礎データ（外務省）

（<https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/srilanka/data.html>）（2025 年 2 月 14 日閲覧）

¹³ 各国の教育制度・学校文化ガイド集（JICA 横浜）

（https://www.jica.go.jp/domestic/yokohama/information/topics/2023/_icsFiles/afieldfile/2024/04/08/06_srilanka.pdf）（2025 年 2 月 14 日閲覧）

¹⁴ The UNESCO Institute for Statistics (UIS)（<https://databrowser.uis.unesco.org/>）（2025 年 2 月 14 日閲覧）

¹⁵ University Grants Commission, Sri Lanka University Statics 2022

（https://ugc.ac.lk/index.php?option=com_content&view=article&id=2490%3Asri-lanka-university-statistics-2022&catid=55%3Areports&Itemid=42&lang=en）（2025 年 2 月 14 日閲覧）

表3 2022年大学・大学院入学者・修了者数内訳

学部	入学者数		修了者数	
	合計(人)	女性(人)	合計(人)	女性割合(%)
学部/学科名				
人文	33,916	8,743	10,553	83%
教育学	364	296	353	84%
商業経営学	26,434	5,022	7,232	69%
法学	1,718	125	379	33%
医学	8,233	749	1,278	59%
歯科学	494	54	72	75%
獣医学	345	42	64	66%
農学	6,794	783	1,209	65%
工学	9,138	459	1,603	29%
建築学	1,939	199	334	60%
コンピュータ科学	6,942	683	1,425	48%
医療関連科学	3,789	676	801	84%
科学	17,513	1,948	3,314	59%
民間療法学	2,273	231	291	79%
技術	11,321	641	1,421	45%
合計	131,213	20,651	30,329	68%

大学院	入学者数		修了者数	
	合計(人)	女性(人)	合計(人)	女性割合(%)
学部/学科名				
人文	8,192	1,595	2,613	61%
教育学	9,024	715	1,113	64%
商業経営学	12,455	1,491	3,123	48%
法学	812	245	418	59%
医学・歯科学・医療関連科学	4,635	489	898	54%
獣医学	195	38	58	66%
農学	2,057	132	232	57%
工学	5,413	143	570	25%
建築学	776	39	65	60%
科学・IT	7,180	667	1,193	56%
民間療法学	316	45	65	69%
医療関連科学	108	-	-	-
技術	145	-	-	-
合計	51,308	5,599	10,348	54%

高等教育部門の組織構造を見ると、17の大学と19の高等教育機関が、高等教育省の下で機能する最高機関である大学助成委員会（University Grants Commission）の直接監督下にある。その他、議会法に基づいて設立された政府系大学、特定の学位授与に関連して学位を授与することを目的とした公認機関等が存在する¹⁶。2022年の一般教育資格 GCE/A レベル試験で有入学資格とされた学生は受験生のうち44%で、実際に大学に入学したのは14%であった。なお、2019年の62.9%、19.1%からそれぞれ減少しているが、大学入学は未だに非常に狭き門となっている。高等教育の状況は、初等・中等教育よりも深刻で、大学や能力開発・訓練センターで利用できるサービスの能力と質の両方が、経済的、政治的、社会的に大きな問題となっている。また、教育を受けた若者の間で失業率が構造的に高止まりしていることや、社会情勢が悪化していること、若者の不安が高まっていることは、教育改革をこれ以上遅らせることなく推進する必要性を明確に示している。

教育改革の主要素としては、高等教育を含む教育を民間部門に開放する一方で、公的部門が競争的な市場環境の中で教育を提供するための十分な資源を確保することが必要である。政府の対GDPの教育支出は2019年の1.9%から2023年の2.22%へと若干増えているものの、他国と比較すると低い割合となっている¹⁷。海外への留学生数は、2022年は3万1千人となっており、高等教育機関への入学者数に占める割合は7.8%と、他国と比べると高い水準となっている¹⁸。

¹⁶ Annual performance report 2022(Ministry of Higher Education) (https://mohe.gov.lk/images/pdf/English_1_compressed.pdf) (2025年2月14日閲覧)

¹⁷ Annual report 2023(Central Bank of Sri Lanka) (<https://www.cbsl.gov.lk/en/publications/economic-and-financial-reports/annual-reports/annual-report-2003>) (2025年2月14日閲覧)

¹⁸ The UNESCO Institute for Statistics (UIS) (<https://databrowser.uis.unesco.org/>) (2025年2月14日閲覧)

1-1-4. 開発計画¹⁹

スリランカで 2024 年 11 月 18 日、新内閣が発足した。11 月 14 日に実施された議会総員選挙では、ディサナヤケ大統領が率いる国民の力（NPP）が 3 分の 2 を超える議席を獲得し、政権基盤を固めている。

ディサナヤケ大統領は 2024 年 11 月 21 日、国会で今後の政治運営や経済政策について演説し、財・サービスの国内生産増強や、経済的利益の均霑（きんてん）化により経済成長を図る考えを示した。

具体的な政策目標の要点は以下のとおり。

- 議会への信頼回復。市民のウェルビーイング（身体的な健康、精神的な健康、社会的に良好な状態、これらすべてが満たされた状態）を最優先に考えた効率的な公共サービスの提供。
- IMF と合意した条件に沿った経済運営。
- 2 国間債権者との正式合意締結、民間債権者との 2024 年 12 月末までの最終合意。
- 財・サービスの国内生産拡大や経済的利益の公平分配などを軸とする新経済戦略の導入。
- 観光業、IT の早急な発展。具体的には、観光業で 3～4 年以内に年間 400 万人の観光客数、80 億ドルの観光収入を目指す。IT では、現在約 8 万 5,000 人の IT 人材がいるが、5 年以内に 20 万人に増やすほか、IT サービス輸出額を現在の約 12 億ドルから 50 億ドルに増やす。
- 港湾の効率的な運営による貿易・海上交通ハブ拠点機能の強化。
- 官民連携による鉱物産業の付加価値向上。

外交に関する方針については、ディサナヤケ大統領は支援の受入れに向けてすべての国とのバランスを取る外交姿勢を目指しており、債務再編協議を主導してきた日本との間でもウィクラマシンハ氏に続いて良好な関係を維持する姿勢をみせている²⁰。「日スリランカ包括的パートナーシップ」の一層の深化・拡大が期待される。

1-2. 無償資金協力要請の背景・経緯

スリランカにおいては、各開発課題を取り扱う政府機関・関係省庁の職員・組織・制度・財政等の能力・体制が、取り組むべき課題に比して総じて不足しているという課題がある。したがって、いずれの援助重点分野においても、行政能力の向上と制度構築が最大の課題で

¹⁹ ビジネス短信、2024 年 11 月 29 日付け（JETRO）

（<https://www.jetro.go.jp/biznews/2024/11/5699e4b90e9223f1.html>）（2025 年 2 月 21 日閲覧）

²⁰ 第一生命経済研究所 Asia Trends、2024 年 9 月 24 日付け

（<https://www.dlri.co.jp/report/macro/377941.html>）（2025 年 2 月 24 日閲覧）

あり、JDS が取り組む中核となる行政官等の育成が期待されている。

我が国の対スリランカ国別開発協力方針（2018 年 1 月）においては、大目標として「包摂性に配慮した質の高い成長の促進」を援助の基本方針とし、援助重点分野として 3 分野（「質の高い成長の促進」「包摂性に配慮した開発支援」「脆弱性の軽減」）を設定し、これらの分野において人材育成を促進することを定めている。「対スリランカ 事業展開計画（2022 年 8 月）²¹」でも同計画に順じて協力の方向性を分析しており、本事業は開発課題「成長のための経済基盤整備」への対応のための中核的人材を育成する案件として位置づけられ、我が国及び JICA の協力方針と合致する。

以上の背景の下、今般スリランカ政府より日本政府に対し、2026 年度の留学生受入れから同事業 4 期分の留学生受入計画について要請が出された。本事業による行政官等の人材育成を通じ、行政組織の強化並びに開発課題の解決に貢献することが期待されている。

1-3. 公務員のキャリアパス及び人材育成状況

1-3-1. スリランカの行政制度と公務員制度

(1) スリランカの行政制度

スリランカの国家機構は、大統領をトップに首相、内閣があり、その下に大統領府、首相府、内閣府及び 27 省が設置されている²²。また、地方行政区分として、スリランカの国土は 9 つの州、25 の県に分かれている。公務員は中央省庁だけでなく地方の Divisional Secretary や Provincial Department レベルにも配置されている。

²¹ 外務省、対スリランカ事業展開計画

(<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/files/000072264.pdf>) (2025 年 4 月 8 日閲覧)

²² スリランカ政府、2024 年 11 月 25 日付け官報

(https://www.cabinetoffice.gov.lk/cab/images/Downloads/functions_2024-11-25_1E.pdf)

(2025 年 2 月 24 日)

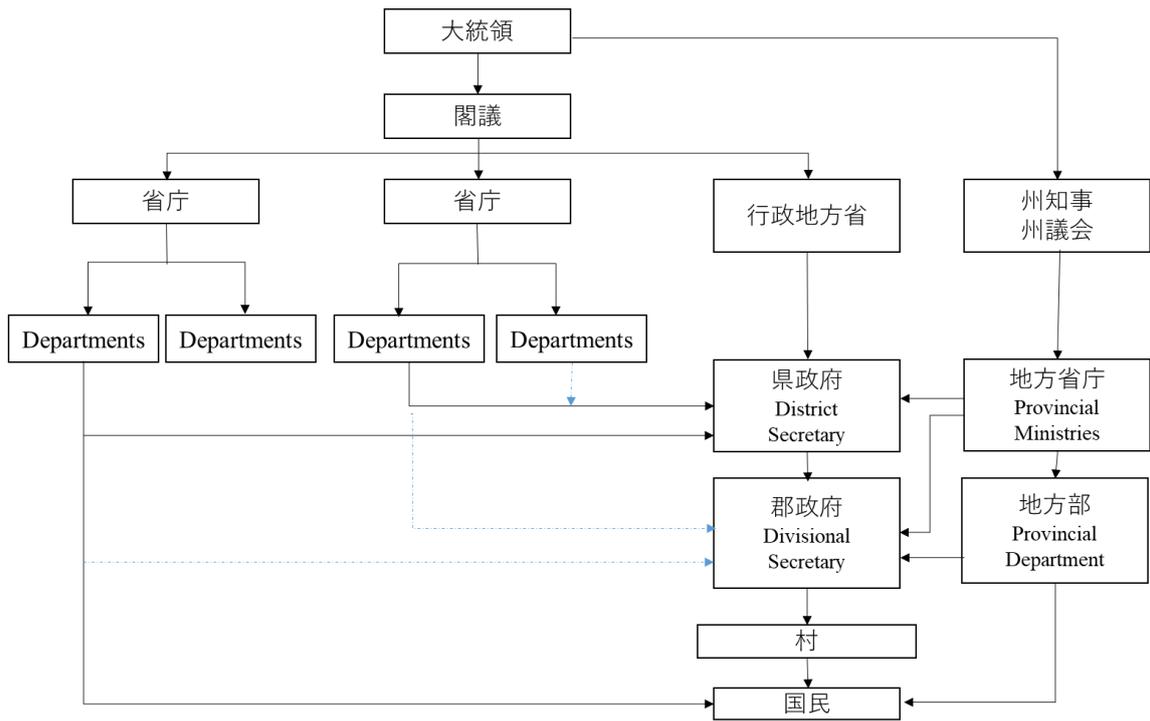


図1 スリランカの行政機構²³

²³ 行政・州議会・地方政府省へのヒアリングを元に作成。

表4 スリランカの省（2025年4月時点）

1	Presidential Secretariat（大統領府）
2	Prime Minister's Office（首相府）
3	Office of the Cabinet of Ministers（内閣府）
4	Ministry of Defense
5	Ministry of Finance, Planning and Economic Development
6	Ministry of Energy
7	Ministry of Agriculture, Livestock, Land and Irrigation
8	Ministry of Public Administration, Provincial Councils, and Local Government
9	Ministry of Education, Higher Education and Vocational Education
10	Ministry of Women and Child Affairs
11	Ministry of Trade, Commerce, Food Security and Cooperative Development
12	Ministry of Health and Mass Media
13	Ministry of Buddhasasana, Religious and Cultural Affairs
14	Ministry of Transport, Highways, Ports and Civil Aviation
15	Ministry of Public Security and Parliamentary Affairs
16	Ministry of Foreign Affairs, Foreign Employment and Tourism
17	Ministry of Environment
18	Ministry of Rural Development, Social Security and Community Empowerment
19	Ministry of Digital Economy
20	Ministry of Industry and Entrepreneurship Development
21	Ministry of Fisheries, Aquatic and Ocean Resources
22	Ministry of Labor
23	Ministry of Plantation and Community Infrastructure
24	Ministry of Urban Development, Construction and Housing
25	Ministry of Justice and National Integration
26	Ministry of Youth Affairs and Sports
27	Ministry of Science and Technology

(2) 公務員の分類

All-Island Services とは公務員総合職の総称であり、2003年公布の官報 No. 1295-26²⁴に記載されている 11 の職種（サービス）に分かれている。公務員総合職の中でも Sri Lanka Administrative Service (SLAS)、Sri Lanka Planning Service (SLPS)、Sri Lanka Accountants' Service (SLAcS)、Sri Lanka Engineering Service (SLES) 等の職種（サービス）の者が幹部・幹部候補となる。特に SLAS は各省庁において主に政策立案の業務を担当し、省内において重要な役割を担う職種とみなされている。これらの職種に就くためには、数々の国家試験を受験する

²⁴ Gazette Notification Extraordinary No. 1295-26 dated 02.07.2003

必要がある。その他の公務員一般職は、管理職に昇進することのない、アシスタント的業務を担っている。JDS 事業では、幹部・幹部候補となる公務員総合職に焦点を当て、人材育成を行っている²⁵。

JDS 事業の主な対象である SLAS、SLPS、SLAcS を含む 5 種類のサービスの Grade III 以上の公務員総合職が配置されているポスト数は、2025 年 3 月の行政・州議会・地方政府省のデータでは 6,000 以上である。その内で Grade I 以上の公務員総合職を除く JDS のターゲット層である Grade II～ III の公務員総合職ポストは 60%程度 (約 4,000 人) となる。なお、2016 年に実施した国勢調査²⁶における中央政府の公共部門で働く労働者数 (セミ・ガバメントを除く) は約 48 万人であったことから、JDS 留学生のターゲット層は中央政府の公共部門で働く労働者の 1%程度となる。

表 5 スリランカ国の職種別公務員総合職数 ²⁷

職種	Special Grade～Grade III (人数)
Sri Lanka Administrative Service (SLAS)	2,486
Sri Lanka Planning Service (SLPS)	992
Sri Lanka Accountant's Service (SLAcS)	1,563
Sri Lanka Engineering Service (SLES)	1,083
Sri Lanka Scientific Service	443

行政・州議会・地方政府省によると、経済危機の影響と IMF のプログラムの下で、2021 年以降公務員の新規雇用を停止していたが、2024 年から経済の回復が見られ、新政権に代わって 2025 年 2 月から新規雇用を開始している。4 年間にわたって新規の採用を停止していたため、近年の若手公務員 (Grade II 及び III²⁸) の数は以前に比べて減少している。

さらに、スリランカ政府は 2022 年、公共セクターの支出節減と海外からの送金拡大を目指して、「海外就労」プログラムを導入し、公務員が無給休暇を取って 5 年間海外で働くことを認める制度を導入したこともあり、多くの公務員が海外へ出国したとの情報もある²⁹。

公務員の男女比について、行政・州議会・地方政府省から入手したデータでは Grade I～ III は SLES を除いて女性の数が男性より多い。上記の 5 種全体では女性の割合が 54%を占

²⁵ 第 2 フェーズから、コンポーネント「1-4 環境配慮・防災」が加わったため、技術的分野を担うセミ・ガバメント (省庁以外の政府関係組織で、国営企業等) の職員も一部対象となっている。

²⁶ スリランカにおける公共部門で働く労働者に関する国勢調査は 2016 年、2006 年、2002 年、1998 年に実施された。

²⁷ 行政・州議会・地方政府省からデータを入手 (2024 年 5 月)

²⁸ Grade II 及び III 等の等級については「表 7 スリランカ国の官職区分の例」にて記載。Grade II 及び III には 30 代の若手層が多い。

²⁹ ニュース速報、2022 年 08 月 22 日 (月) 付け、「焦点：スリランカ大量の「頭脳流出」、経済危機で母国に見切り」 (<https://www.newsweekjapan.jp/headlines/world/2022/08/403050.php>) (2025 年 2 月 25 日閲覧)

めている。しかしながら、最高位の **Special Grade** では男性の数が女性より多く、女性は全体の 40%程度である。

なお、行政・州議会・地方政府省によると「近年、若手男性は給与が高い民間に行き、女性は安定している公務員を選ぶ傾向があるため、女性公務員の数が男性公務員より多い」とのことであった。UN Women の 2022 年の報告書では、男性の民間セクターへの進出率は約 60%であるのに対し、女性は 40%との分析結果もある³⁰。

(3) 採用

幹部・幹部候補の公務員総合職を含む公務員の採用試験は公務員委員会 (PSC) の監督の下、行政・州議会・地方政府省の企画・運用により教育省 (Examination Department) が実施する。毎年定期的に公務員の採用試験が行われている。政府内予算及び必要に応じて、財務・計画・経済開発省の Department of Management Service が採用人数を決める。公務員総合職の公募は官報によって、政府のウェブサイトに掲載される。採用方法は、①一般採用、②内部採用の 2 通りがあり、①の一般採用では、大卒 22 歳～28 歳の者が受験資格を持つ。

「1-1-3.」の (2) 高等教育の状況に記載のとおり、2022 年の一般教育資格 GCE/A レベル試験で有入学資格とされた学生のうち、実際に大学に入学したのは 14%にとどまっていたように、大学入学は非常に狭き門となっていることから、大卒の受験資格を持っていて公務員総合職の採用試験で一般採用される者はエリート中のエリートである。

さらに、公務員総合職は職種別に採用試験があり、例えば SLAS の職種を希望する者は SLAS の採用試験に応募する。SLAS にて採用された者は、中央政府及び地方州政府の SLAS 用ポストに就任しキャリア形成をすることになる。(基本的には、職種間の異動は行われない)

³⁰ Gender Disparities and Labour Market Challenges: The Demand for Women Workers in Sri Lanka
(https://asiapacific.unwomen.org/sites/default/files/2022-03/lk-Gender-Disparities-and-Labour-Market-Challenges_Full-Report.pdf) (2025 年 2 月 21 日閲覧)

表 6 スリランカ国の職種別の責務について³¹

職種	責務
SLAS	公共政策の策定とその実施に貢献・支援することを主要業務として、スリランカの公共サービスに期待される目的を実現するために、優れた公共サービスの発展のためにリーダーシップを発揮し指導する。
SLPS	組織の長に委託された企画に関する活動を行う。社会経済に必要な政策・戦略・計画・プログラム・プロジェクトの計画、実施、運営、評価、及びそれに付随する活動が業務となる。
SLAcS	年次予算で承認されたすべての歳入及び歳出に関して、組織の長から委託された職務を遂行する。
SLES	エンジニアリングの役割に関連し、調査、計画、設計、建設、保守、運転、研究、その他一連の業務を遂行する。
Sri Lanka Scientific Service	生物学、化学、物理学、数学、農学の各科学分野におけるコンサルタント・サービスの提供。

②の内部採用については、公務員ではあるものの、アシスタント的業務を担っている公務員一般職が一定条件を満たすと応募できる制度である³²。

公務員総合職に採用後は 3 年間の試用期間があり、試用期間中に決められた試験及び研修に合格する必要がある。公務員総合職への採用後は、一般的に Grade III に任命される。

(4) 公務員のキャリアパス（昇進・昇格・異動）

昇進・昇格には、一定年数の勤務、公務員研修機関である Sri Lanka Institute of Development Administration (SLIDA) ³³での研修の修了、勤務態度等が総合的に評価される。採用後は、必ずしも中央省庁所属や都市部の組織に所属していることが重要ではなく、多くの課題を抱える現場での判断・対応力が求められる地方部署（州、県、郡等）の勤務も重要なポストとみなされている。

公務員の職種のうち、5 職種（サービス）³⁴の人事を管理している行政・州議会・地方政府省によると、特に上記の SLAS や SLPS は各省庁において主に政策立案や管理系の業務、SLAcS は財務・会計業務を担っており、省内において重要な役割を担っているため、キャリアパスが明確にある。また、SLAS、SLPS、SLAcS は、所謂「ゼネラリスト」のエリート公

³¹ 行政・州議会・地方政府省ホームページ

(https://pubad.gov.lk/web/index.php?option=com_documents&view=documents&documents_type=12&lang=en) (2025 年 4 月 8 日閲覧)

³² 大卒等の要件は内部採用でも同じである。年齢が 40 以下であれば、JDS のターゲットになる可能性はあるが、28 歳以上の年齢で総合職試験を受験できない場合は一旦総合職以外のポストについてから内部で条件を満たして総合職へ応募する者もいる。他方、留学するには 3 年の試用期間を満たす必要があるため、一般職だった公務員が総合職に切り替わってから JDS を受験するケースは少数となる可能性が高い。

³³ SLIDA が提供する研修内容については「1-3-2. 公務員の人材育成制度」に記載。

³⁴ 5 種：①Sri Lanka Administrative Service (SLAS)、②Sri Lanka Planning Service (SLPS)、③Sri Lanka Accountants' Service (SLAcS)、④Sri Lanka Engineering Service (SLES)、⑤Sri Lanka Scientific Service

公務員総合職として、様々な省庁と地方州政府にある各職種のポストを2～5年毎に異動し昇進・昇格する特徴がある。この点では、スリランカの公務員総合職の人事制度はインド、バングラデシュ、ネパールの人事制度に類似する。行政・州議会・地方政府省の説明では、毎年希望ポストへの応募の機会があり、異動・昇進するシステムとなっている。

一方、公務員総合職の職種の中でも、Sri Lanka Agricultural Service（農業）等の技術的職種の公務員総合職は、農業省等それぞれの省内で人事管理がされており他の省への異動はほぼないが、異動・昇進の任命はPSCによって行われている³⁵。

スリランカでは、公務員総合職の官職は下表のように主に4つの区分に分けられ、官僚のトップは次官である。例えばSLAS等の公務員総合職は、Special Grade、Grade I～IIIに分類される。各政府機関の格によるが、① Special Gradeには次官、局長等以上、② Grade Iには各省の課長以上、③ Grade IIには各省の副課長・係長以上、④ Grade IIIには主任等のポストが多い。なお、JDSの候補者の多くがGrade IIIに当てはまる。

表7 スリランカ国の官職区分の例（SLAS）³⁶

官職の区分	官職(中央政府)	官職(地方政府/州議会)	説明
Special Grade (特別等級)	Secretary Additional Secretary Commissioner General Director General 等	Secretary Deputy Chief Secretary 等	次官、局長又はそれに相当する役職
Grade I (1等級)	Secretary Director (省) Commissioner 等	Municipal Commissioner Director (Provincial Dept) Municipal Secretary (Colombo)等	課長又はそれに相当する役職
Grade II (2等級)	Deputy Secretary Deputy Commissioner Deputy Director 等	Commissioner Director Municipal Secretary 等	副課長、係長又はそれに相当する役職
Grade III (3等級)	Assistant Secretary Assistant Director Assistant Commissioner 等	Divisional Secretary Deputy Commissioner Assistant Director Assistant Commissioner 等	主任又はそれに相当する役職

昇進及び異動については、PSCがSpecial Grade及びGrade Iへの昇進・異動を委任されている。Grade II以下の公務員総合職については、行政・州議会・地方政府省が5職種（サービス）の昇進・異動についての検討・推薦を委任されているものの、任命はPSCによって行われる。また、「Sri Lanka Education Administrative Service」等の他の技術的職種は、各技術官庁内にて昇進・異動の検討・推薦が行われている。

前回2020年度の準備調査では、SLASの場合、Grade IIIからGrade IIへの昇格には最低10年、Grade IIからGrade Iへは最低7年の勤務実績を満たす必要があると定められていたが、2023年4月に制度が改定されて条件が一部緩和された。なお、公務員総合職のGrade I（課長級）以上への昇格には修士号の取得が必須である点には変化はない。

³⁵公務員総合職の異動・昇進に関する人事的検討は行政・州議会・地方政府省もしくは各技術官庁内部で行われるが、異動・昇進の任命は上述のようにPSCによって行われる。

³⁶ 官報及び行政・州議会・地方政府省からのヒアリングを元に作成。

行政・州議会・地方政府省によると、2023年4月から昇格・昇進の制度は以下のプロセスとなった：

① 昇進 (Position) ・昇格 (Grade) システムについて

公務員の昇格について、Grade別の昇格に必要な年数について、6年毎の勤務実績が必須条件となる。勤務実績と他の条件を満たして昇格試験 (Efficiency Bar Examination) を受験する必要がある³⁷。昇格試験は複数の項目から成り、年に2回、項目を選んで受験することが可能である：

- Grade III (入省時の等級) から Grade II への昇格：6年の勤務実績、昇格試験
- Grade II から I への昇格：6年の勤務実績及び修士学位、昇格試験
- Grade I から Special Grade への昇格：6年の勤務実績、昇格試験 ※Special Grade へは合計18年の勤務実績が必要

② Gradeの条件を満たした後 (昇格の後)、希望するポスト (空席) に応募する際の選考について

Grade II と III の責務には大きな違いはない。Grade II は、空きがあれば (基本的に空きがある) 自由にポストを選ぶことが可能である。他方、Grade I 以上のポストは、管理職向けのポストとなる。Grade I に昇格後、以前は年功序列で、シニアの人材から優先的に各ポジションに配置されるシステムであったが、近年ではポジションに対して Grade I の公務員の数の方が多くなっているため、ポジション毎の選考 (昇進にあたる) を行っている。選考では勤務実績、能力等の多数の評価項目にて評価している。

③ 各省のトップである次官のポストに就くための条件

省庁の次官については、25省庁の数しかポストがなく限られたポスト数であるため、次官のポストに就くには、Special Grade への昇格だけでなく、更に様々な条件と基準がある。具体的には、勤務年数や勤務実績、勤務評価、国家のニーズへの豊富な知識、専門的知識、実績等の多数の評価項目を満たす必要がある。

1-3-2. 公務員の人材育成制度

スリランカでは、公務員の研修機関として、行政・州議会・地方政府省の傘下機関である上述の SLIDA 等が設けられている。SLIDA では、公務員への①新入職員の導入研修 (6か月間)、②In-service training (公務員総合職 Grade I~III のグレード別の能力開発研修)、③短期研修等に加え、学士や修士号プログラムの提供、④省庁へのコンサルテーション (調査・研究、政策立案支援)、⑤公務員試験 (新規採用、昇格) を行っている。

³⁷行政・州議会・地方政府省ホームページ、2019年8月19日付け官報

(https://pubad.gov.lk/web/images/latest_document/service_minutes/2019/1571117364-2137-05-e.pdf) (2025年3月3日)

なお、留学を含む長期研修の応募資格として、3年間の試用期間を終えた正規職員（Confirmed Officer）である必要がある。留学後の復職に関する規則については、スリランカ公務員は、留学した期間の4倍の年数以上³⁸、復職後に勤務する必要がある、さらに義務を怠った場合は、休職中の給与及び奨学金を返済する旨公務員規約（Establishment Code）に定められている。留学予定者は、留学前には、留学後に決められた期間を政府に勤務することを約束する誓約書（Bond）に署名をする必要がある。

公務員を対象とするドナーの研修プログラムや留学プログラムを掌握している財務・計画・経済開発省対外援助局（ERD）は、ウェブサイトの掲示板でドナーによる研修及び留学プログラムや受験条件について省庁全体に周知している。それによると、修士以上のプログラムへの受験条件として、「45歳以下であること、3年の試用期間を修了していること」等を定めている。

1-3-3. ジェンダー関連の政策について

スリランカでは、1981年に「女性に対する差別撤廃条約」を批准した。また、1993年に政府は「女性憲章」を閣議決定し、同憲章において女性の家庭内の権利、教育・訓練を受ける権利、経済活動従事・経済活動から利益を受ける権利、保健・栄養に関する権利、社会的差別から保護される権利などを定めている。Ministry of Women and Child Affairs が、女性のエンパワーメント及び母子保健、女子教育等の施策の立案とそれらの実施を担当している³⁹。

同省は、ジェンダーの平等とすべての女性と女兒のエンパワーメントを中心とする持続可能な開発目標5（SDGsの目標5）の達成にコミットしており、目標5のターゲットが確実に実現されるよう、関係省庁との協力・調整を行っている。

また、目標5を達成するための試みの一環として、公務員へのジェンダー研修を SLIDA や UNFPA（国連人口基金）等が実施しており、新規採用の公務員研修の一環で実施したり、行政・州議会・地方政府省の職員を対象に実施している。地方の州でも地方政府の下でジェンダー研修が実施されている。内容はジェンダー平等、女性リーダー育成、職場のハラスメント対策、家庭内暴力、女性の起業家育成等多岐にわたる。

先の「1-3-1.スリランカの行政制度と公務員制度」に記載したように、5種の公務員の Grade I～III は SLES を除いて女性の数が男性より多いが、局長以上の職位である Special Grade では男性の数が女性より多くなっており、女性は全体の約40%であった。この数字から女性の局長以上のポストへの昇進は何らかの理由で男性よりも難しい可能性がある。一方、2024年9月にハリニ・アマラスーリヤ首相が就任し、スリランカ国内外で女性の政治参加やジェンダー平等に対する大きな一歩として期待が高まっている。

JDS 事業での男女比については、スリランカにおける JDS 事業の第1フェーズ（2010～2013年度）の4年間では、合格者に占める女性の割合は40%であった。第2フェーズ（2014

³⁸ 10年間が最長の復職義務期間となっている。なお、3年目の留学期間から給与の支給対象とならないため、2021年までは昇進に必要な業務期間ともカウントされていなかったが、2022年に制度が改正されて、3年目からの留学期間も業務期間とカウントされることになった（無給についての変更は無い）。

³⁹ Ministry of Women and Child Affairs (<https://www.childwomenmin.gov.lk/en>)（2025年2月21日閲覧）

～2017年度)の4年間では、合格者に占める女性の割合は55%であった。第3フェーズ(2018～2021年度)の4年間では、合格者に占める女性の割合は72%、第4フェーズ(2022～2025年度)では76%⁴⁰となっており、第1フェーズからの推移では徐々に女性の参加率が増加し、第2フェーズ以降、女性の応募者・合格者ともに男性より多い傾向が続いている。

1-4. 我が国の援助動向

1-4-1. 我が国の援助動向⁴¹

スリランカに対する我が国の経済協力は、1954年のコロombo・プラン加盟以降、1960年代の有償資金協力の開始に始まり、1980年にはJICA海外協力隊(JOCV)派遣取極、2005年には技術協力協定を締結する等、70年間以上にわたり、同国の経済社会の基盤整備及び人材育成等に重要な役割を果たしてきた。近年では、2009年の紛争終結以降、同国の堅調な経済成長を後押しするとともに、紛争影響地域の復興・開発、防災対策等に大きく寄与している。現在、我が国はスリランカにとって民主化以降最大の援助供与国である。

スリランカにとって、我が国の対スリランカ経済協力実績は、開発援助委員会(DAC)加盟国の中で第1位(2019年～2021年)となっている。無償資金協力を始め様々な政府開発援助(ODA)を実施しており、その総額は累計で5,447.36百万米ドル(2021年度まで)となっている。援助形態別にその内訳を見ると、有償資金協力2,899.49百万米ドル、無償資金協力1,649.91百万米ドル、技術協力897.89百万米ドル等である。

2024年11月、議会総選挙の結果を受けて、石破茂内閣総理大臣はディサナヤケ大統領に祝意のメッセージを発出した。またメッセージの中で、ディサナヤケ大統領の指導力の下、「自由で開かれたインド太平洋」の実現に向けて、今後更に協力していきたい旨伝えられた⁴²。

⁴⁰ 2024年度の選考中につき2023年度までの数字。南アジアの他の国(バングラディシュ、パキスタン等)よりも遥かに女性応募者・合格者の割合が高い。

⁴¹ 外務省ホームページ(<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/files/100730081.pdf#page=72>) (2025年2月17日閲覧)、政府開発援助(ODA)国別データ集2023(<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/files/100153307.pdf>)、OECDの統計ホームページ(<http://stats.oecd.org/qwids/>)を纏めた。

⁴² 外務省ホームページ(2024年11月15日付け)
(https://www.mofa.go.jp/mofaj/s_sa/sw/lk/pageit_000001_01243.html) (2025年2月17日閲覧)

2025年2月、生稲晃子外務大臣政務官は、ディサナヤケ大統領を表敬した際に、日本として様々な分野での協力を進めていく考えである旨述べ、その上で、IMFと合意した改革の着実な実施や債務再編の早期完了の重要性について指摘しつつ、日本は今後もスリランカの経済再生への取組を後押ししていく旨述べた。これに対し、ディサナヤケ大統領から、これまでの長きにわたるスリランカに対する日本の支援に対して謝意が表明されるとともに、政治、経済、人的交流を含めた様々な分野で二国間関係を強化していきたい旨発言があった。両者は、「自由で開かれたインド太平洋」の実現に向けた重要なパートナーとして、地域の安定と繁栄の実現に向けて連携していくことを確認した⁴³。

我が国を含む主要ドナーによる援助実績の推移は下の図のとおり。

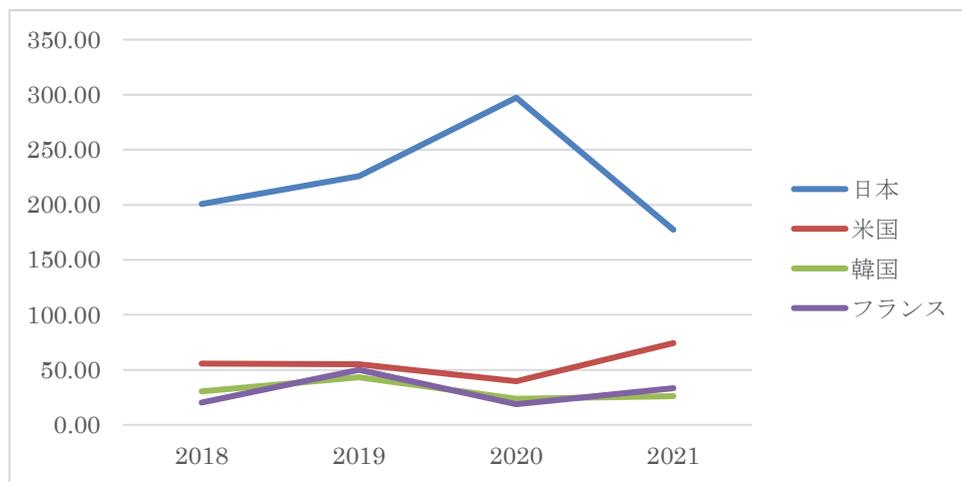


図2 主要ドナーによる対スリランカ援助実績推移（DACのみ）
（単位：百万ドル、支出総額ベース）⁴⁴

1-4-2. 我が国の留学制度

2025年5月1日時点で、国費・私費いずれを含む日本への留学生総数は336,708人である。出身地域別留学生の割合については、アジア地域からの留学生が92.5%となっている。出身国別留学生数では、スリランカからの留学生は、全体の留学生数では6番目に多い12,269人である⁴⁵。

⁴³ 外務省ホームページ、報道発表（2025年2月3日付け）

（https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/pressit_000001_01703.html）（2025年2月17日閲覧）

⁴⁴ 外務省ホームページのデータより作成。政府開発援助（ODA）国別データ集2023

（<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/files/100730081.pdf#page=72>）（2025年2月17日閲覧）、

⁴⁵ 「令和6年外国人留学生在籍状況調査結果」、2025年5月、独立行政法人日本学生支援機構（JASSO）（<https://www.jasso.go.jp/about/press/jp2024052401.html>）（2025年5月1日閲覧）

次の図は、同国留学生の過去 10 年間に於ける日本への留学動向を示したものである。スリランカから日本への留学生数は 2018 年をピークに、新型コロナウイルス感染症の感染が拡大していた 2020 年から数年間は減少傾向にあったが、その後徐々に留学生数が増加し、2023 年には 2019 年の数字に近い留学生が日本に留学した。

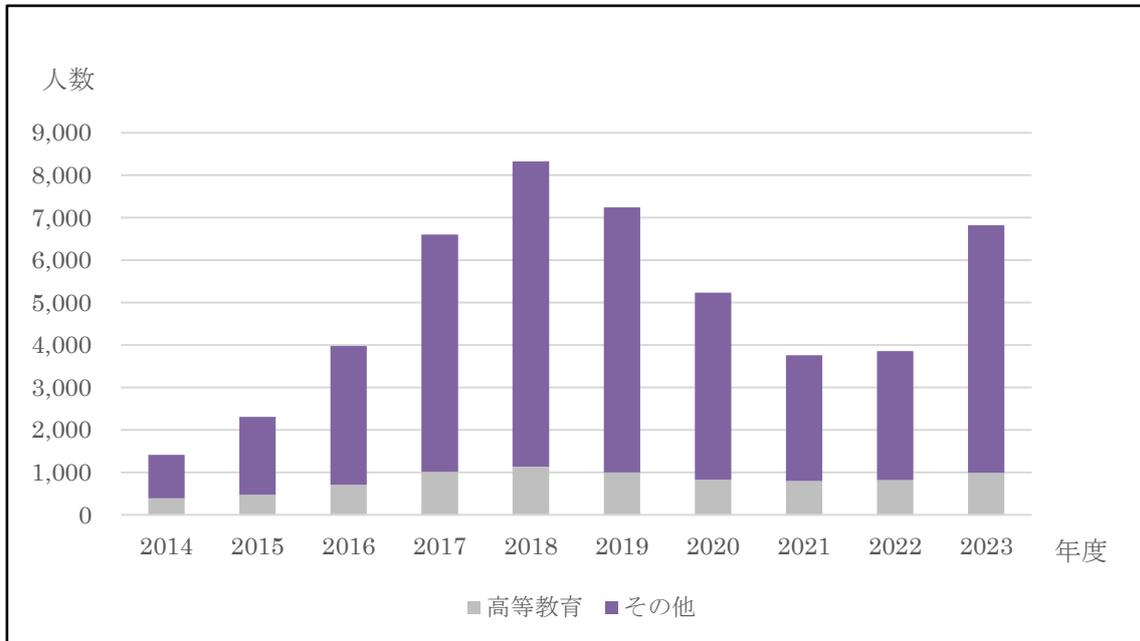


図 3 スリランカから日本への留学生の推移⁴⁶

JASSO のデータによると、文部科学省の国費外国人留学生の数に大きな変化はないが、10 年間での私費留学生の増減が著しく全体の留学生数の変化の要因となっている。特に、図 3 のその他に分類されている「専門技術」及び「日本語」の習得を目的とした留学生数の増減が目立つ。

日本政府による、スリランカからの留学生を含む外国人に対する留学生事業は、主に 5 つの機関によって実施されている。JDS と同様に、公務員を対象としたものは、文部科学省国費外国人留学生制度のヤング・リーダーズ・プログラム (YLP)、日本政府から国際機関への拠出金を通じた奨学金事業、JICA の長期研修員の 3 つに大別される。次ページの表は、これらの概要を整理したものである。なお、文部科学省の国費外国人留学生制度、SDGs グローバル・リーダー・コースを含む JICA の長期研修員以外の奨学金事業は、スリランカに特化して派遣数や分野等のプログラムが組み立てられているわけではないため、同国から日本への派遣者数は少ない。

⁴⁶ JASSO から入手したデータを纏めた。「その他」に該当する留学生は、学部・大学院以外の教育機関へ留学する者（短大及び専門学校・日本語学校等への留学生）を指す。

表8 スリランカにおける我が国の留学制度⁴⁷

実施機関	事業名	趣旨等
文部科学省	国費外国人留学生制度	日本と諸外国との国際文化交流を図り、相互の友好親善を促進するとともに、諸外国の人材養成に資する。
日本学術振興会 (JSPS)	外国人研究者 招へい事業	個々の外国人特別研究員の研究の進展を支援するとともに、外国人研究者との研究協力関係を通じた日本の学術研究の推進及び国際化の進展を図る。
	論文博士号取得希望者 に対する支援事業	アジア・アフリカ諸国の優れた研究者が日本の大学において大学院の課程によらず論文提出によって博士の学位を取得できるように支援する。対象国の学術研究水準の向上及び日本と対象国の学術交流関係の発展を目的とする。
外務省	日本／世界銀行共同 大学院奨学金制度 (JJ/WBGSP) ⁴⁸	途上国の中間管理職の人々に対して、欧米、日本等の開発関連分野の修士課程で学ぶ機会を提供する。1987年より、日本政府の拠出金によって運営されている。これまで7,000人以上が受給している。開発途上国の官民両方が対象。
	日本 IMF アジア奨学金 プログラム (JISPA) ⁴⁹	日本政府の支援を受けて東京にある IMF アジア太平洋地域事務所が運営する奨学金制度で、マクロ経済・金融政策立案・実施面での政府の能力強化に寄与するために、アジア・太平洋地域の若手公務員の育成を目的として奨学金を供与する。提携する、一橋大学、国際大学、政策研究大学院大学、及び東京大学の4大学のいずれかの修士課程で学ぶ学生約35人に毎年奨学金が支給される。日本の大学（特に指定はない）の博士課程出願者にも少数だが奨学金が支給される。
	アジア開発銀行・日本 奨学金プログラム (ADB-JSP) ⁵⁰	ADBに加盟する開発途上国を対象に、アジア太平洋地域9カ国にある25の指定の大学院で、開発関連分野で学位を取得する機会を提供する。1988年4月に設立され、日本政府の拠出額は1億米ドルを超える。37の加盟国の合計4,000人以上に奨学金を提供してきた。毎年約300人に提供。
JICA	研修員受入事業 (長期)	開発途上国のJICA事業のカウンターパートや相手国政府関係機関の優秀な若手人材を1年以上受入れ、総合的かつ高度な知識・技術を習得させる技術協力事業。
国際交流基金	日本研究 フェローシップ	海外における日本研究を振興するために、日本について研究する学者・研究者・博士論文執筆者等に、日本での研究・調査活動を行う機会を提供する。自然科学・医学・工学分野は対象外。期間は最長14カ月まで。

⁴⁷ JDSを除く留学制度について記載。スリランカが受入対象となる制度であるが、他国も対象となっているためスリランカに特化した枠数はない。

⁴⁸ World Bank Scholarships Program (<https://www.worldbank.org/en/programs/scholarships>) (2025年2月19日閲覧)

⁴⁹ Japan-IMF スカランシップ・プログラム (<https://japanimfscholarship.org/about/>) (2025年2月19日閲覧)

⁵⁰ Asian Development Bank-Japan Scholarship Program Annual Report 2023 (<https://www.adb.org/sites/default/files/institutional-document/1011206/adb-jsp-annual-report-2023.pdf>) (2025年2月19日閲覧)

(1) 国費外国人留学生制度（文部科学省）

スリランカでは、JDS 事業と同様に大学院課程を対象とする研究留学生等の制度で毎年留学生を受入れている。スリランカからの修士留学生及び博士留学生の過去 10 年間の受入れ数（在籍数）は、表 9 のとおりである。なお、対象分野は決まっていない。

在スリランカ日本大使館によると、スリランカでは、当制度で留学した人の中から、親日・知日家となって二国間関係の強化に貢献する人材が多数輩出されている。その例として、日本企業の現地法人の代表となるケースや、日本語や日本での経験を活かして活躍するケースが多数あるとのことであった。

表 9 国費外国人留学生制度による受入実績（在籍状況）（単位：人）

プログラム(年)	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
博士	62	58	65	69	73	66	48	49	65	62
修士	24	32	36	26	21	25	26	26	28	38

出典：JASSO より情報入手

表 10 国費外国人留学生制度における大学院課程を対象とするプログラム

	研究留学生	ヤング・リーダーズ・プログラム (YLP)
目的	日本と諸外国との国際文化交流を図り、相互の友好親善を促進するとともに、諸外国の人材養成に資する。まず日本の大学で研究生として 1 年半～2 年間学び、当該期間に大学院（修士・博士）の入学試験に合格すれば、奨学金給付期間が延長される。日本語能力のない者はそのうち半年間が予備教育機関となる。	日本の外交戦略の一環として、アジア諸国等の指導者として活躍が期待される若手公務員等を、日本の特定の大学で教育し、知日派、親日派エリートを育成する。対象は 1 年間の修士課程。
設立年	1954 年	2001 年
募集分野	日本の大学院で受入れ可能な全ての分野	行政地方行政（政策研究大学院大学）、医療行政（名古屋大学）、ビジネス（一橋大学）、法律（九州大学）
教授言語	日本語または英語（積極的に日本語を学習しようとする意欲のある者）	英語
定員	なし	なし
主な資格要件	年齢：35 歳未満 職務経験：不問（学部生も対象）	年齢：40 歳未満もしくは 35 歳未満（分野による） 職務経験：関連分野で 3～5 年の実務経験
選考方法	在外公館による選考・推薦、日本の大学による推薦	推薦機関での選考、受入大学による書類選考、文部科学省 YLP 委員会による最終選考

(2) ODA による留学スキーム

本準備調査において、同国を対象として実施する JICA 長期研修員を含む留学事業の全体像における JDS の位置づけの確認を行った。ODA による留学スキームでは、JDS とは別に SDGs グローバル・リーダー・コース、食料安全保障のための農学ネットワーク (Agri-Net) 等の事業を通して、スリランカで実施する JICA 事業に関係する開発課題の解決に資する人材を対象とし、修士課程・博士課程にて人材育成を行っていることが確認された。他方、JDS では特定の技術分野を対象とせず、政策立案に資する公務員を主なターゲットとし、修士課

程をメインに人材を派遣していることが確認され、事業の特色を活かしたすみ分けがなされていることが確認された。

また、JICA スリランカ事務所では、JDS 事業を事業目的である二国間関係の強化と外交に資するとともに、各分野においてスリランカの経済・社会に対する内外の信頼回復に貢献し得る人材を育成する事業と位置づけていた。

(3) 現地における同窓会活動

① スリランカ日本留学生同窓会 (JAGAAS) ⁵¹

帰国留学生同士のネットワーク作りとスリランカと日本との文化・教育関係の強化、両国の大学連携を通じた知識の獲得を目的とし、1993年に国費留学生のみを対象として「スリランカ日本文部省留学生同窓会 (Monbusho Alumni Association of Sri Lanka)」が設立された。その後、日本の大学での教育を終えた JDS 留学生及び JICA 長期研修員を含む全ての留学生を対象として「スリランカ日本留学生同窓会 (JAGAAS)」に組織が改編された。現在のネットワーク規模は 100 名を超え、現会長は国立教育研究所 (National Institute of Education) の Sunil Jayantha Navaratne 教授が務めている。主な活動は、定例会、各種セミナーや講演会の実施、文化イベント (盆踊り大会の開催) 等であるが、最近の大きな活動としては以下のイベントが実施された⁵²。

- 2022 年末、日・スリランカ外交関係樹立 70 周年記念書籍の出版。
- 2023 年、ルパワヒニ国営放送にて日本の特定技能制度を紹介する特別番組を放映。

② JICA Alumni Association of Sri Lanka

JICA のスリランカに対する協力の歴史は 2024 年に 70 周年を迎えた。JICA Alumni Association of Sri Lanka は JICA の研修修了生を中心に 1973 年に設立され、現在では、1,000 人以上の会員が登録して活動している。年次総会の実施だけでなく、同窓会の幹事メンバーは毎月定期的に集まり、JICA 事務所員も参加して同窓会活動についての打ち合わせを行っている。幹部メンバーは 10 人程度で、シニアな研修修了生の参加が多い。

また、JICA スリランカ事務所は、研修修了生から活動提案書を出してもらい、同窓会活動として妥当性のある活動へ資金援助をしている。同窓会の活動としては、主に慈善活動を中心に実施されている：

- ワークショップ (女性の金融リテラシー講習、出所者向け起業支援プログラム等)
- 寄付事業 (医療アクセスの悪い地域での無料巡回医療や医薬品・食品を提供するヘルスキャンプの実施、地方部の学校へのスポーツ用品・楽器・文房具などの配布など)

さらに、JICA スリランカ事務所は若手の研修修了生のフォローアップの一環として、JDS

⁵¹ スリランカ日本留学生同窓会 (<https://www.jagaas.com/>) (2025 年 2 月 19 日閲覧)

⁵² スリランカ日本留学生同窓会 (JAGAAS) (<https://www.studyinjapan.go.jp/ja/network/people/jagaas/>) (2025 年 2 月 19 日閲覧)

及び長期研修帰国留学生に向けて 2021 年 1 月から日本での留学成果を母国の発展に生かす活動の支援プログラム「JICA Collaboration Program (JCP)」を実施している。当該活動には、JDS 帰国留学生も毎年 3～4 名が参加し補助金を得てプロジェクトを実施している。なお、当該活動は個人の専門分野に関する活動や、2 国間の関係強化につながる活動に必要な実費経費のみ支援している。

表 11 JICA Collaboration Program へ参加する JDS 帰国留学生 (2023 年度)

留学生名	JCP プロジェクト名	内容
Ms. Daladawathage Nilmini (2020 年生)	Period Poverty in Sri Lanka: The impact of period poverty on female students' educational performance of public schools in Sri Lanka	調査・研究
Ms. KODITHUWAKKU Hamaragoda Kodithuwakku Arachchige Bhagya Shiromani (2019 年生)	Transforming 28 Rural Women Development Centers in Uva Province into Small-Scale Garments Factories	ビジネス開発支援
Ms. Wickramaarachchi Wickramaarachchige Shamila Priyadarshani (2014 年生)	Analysis of the Impact of the Nutrition Program for Pregnant Mothers in Anuradhapura District 2022, 2023	調査・研究

③ 東京大学スリランカ同窓会

東京大学は 2020 年 1 月にスリランカ事務所をコロンボに開設し、JASSO や他大学と共に「Japan Expo」に参加し、東京大学の紹介や同窓会活動を行っている。

1-4-3. スリランカにおける日系企業の経済的活動⁵³

我が国とスリランカの貿易額は約 645 億円 (2022 年) で、日本はスリランカにとって重要な貿易相手国である。日本からの輸出額は 262 億円で、主要輸出品目は建設用機械、農業機械、自動車部品、一般機械、電気機器、織物用糸及び繊維製品、プラスチックである。日本の輸入額は 383 億円で、主要輸入品目は紅茶、衣類及び同付属品、魚介類 (まぐろ、えび等)、植物性原材料、非金属鉱物製品 (宝石) である。

2023 年 10 月時点では、日系進出企業は 94 社⁵⁴ (現地商工会所属企業は 80 社 (2024 年 7 月時点))、製造業、商社・サービス業等が進出している。JETRO は 2023 年 8 月から 9 月にかけて、スリランカに拠点を構える日系企業を対象に、2022 年春以降のスリランカ経済危機の影響に関するアンケート調査を実施したが、経済危機による自社の操業への影響について、回答企業 32 社 (製造業 12 社、非製造業 20 社) の 80.0%が「悪影響があった」と回答したが、2022 年の経済状況からは改善しつつあり、回復基調が今後も続くと思込

⁵³ 外務省ホームページ (<https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/srilanka/data.html#section1>) (2025 年 2 月 19 日閲覧) を基に纏めた。

⁵⁴ 外務省ホームページ、海外進出日系企業拠点数調査 (https://www.mofa.go.jp/mofaj/ecm/ec/page22_003410.html) (2025 年 2 月 19 日閲覧)

でいるとの結果も出ている⁵⁵。

1-5. 他ドナーの援助動向

1-5-1. ドナーの援助動向

「1-4. 我が国の援助動向」で記載のように、OECD加盟国の主要ドナーによる対スリランカ経済協力実績（2021年）では、1位は日本、2位米国、3位フランスとなっており、スリランカへのOECD加盟国全体支援額の40%以上が日本からの支援である。

OECD加盟国以外の国では、2024年11月に新政権樹立後、中国の習近平国家主席とスリランカのディサナヤケ大統領は2025年1月に北京で首脳会談を実施し関係構築の強化を図っている。

当首脳会談での共同声明では、スリランカ側は、「一带一路」協力が同国の経済・社会発展と国民生活に果たす重要な役割を高く評価し、双方は「コロンボ・ポートシティー・プロジェクト」及びスリランカ南部のハンバントタ港を含む「一带一路」の主要事業を推進する旨を発表した⁵⁶。また、中国はIMFで引き続き積極的な役割を果たし、他の債権国と友好的な意思疎通を維持するとともに、財政難の緩和と債務の健全化を支援すること等を発表した。

さらに、包括的な自由貿易協定（FTA）の早期締結への協議及び物流、グリーン開発、デジタル経済などの分野での協力を拡大させることを発表し、農業、観光、生活支援、メディア、その他の分野での協力文書に署名した。

1-5-2. ドナーの奨学金事業

スリランカでは、様々なドナーの奨学金プログラムが実施されている。JDSと同様、公務員の育成を主な目的とする留学事業は韓国国際協力団（KOICA）の奨学金事業がある⁵⁷。

他に、公務員だけでなく民間セクターも含め広く優秀な留学生を募集するものとしては、オーストラリア政府奨学金、中国奨学金事業、KOICA、チープニング（英）等の奨学金プログラムがある。なかでも現地でJDSより歴史が長いため知名度が高いオーストラリア政府奨学金はJDS事業の最大の競合相手となっており、スリランカ政府公務員が派遣される2大奨学金事業の一つとして政府内でも認識されている。

なお、募集対象者を公務員に限定しているのは、JDSとKOICAのみであり、その他の奨学金については、スリランカ国民全般が対象となっている。オーストラリア奨学金は公募となっているが、当奨学金実施代理機関（IDP Education Australia）によると、公務員が留学生の70～80%を占めているとのことであった。

⁵⁵ JETRO 地域・分析レポート、2024年3月21日付け

(<https://www.jetro.go.jp/biz/areareports/special/2024/0303/c6c80906a00f1c04.html>) (2025年2月19日閲覧)

⁵⁶ JETRO ビジネス短信、2025年1月22日付け

(<https://www.jetro.go.jp/biznews/2025/01/5580f376826529ef.html>) (2025年2月21日閲覧)

⁵⁷ スリランカ政府では、2022年の経済危機があり、現在では政府支援の留学のための奨学金プログラムはない。

JDS ではターゲットを全公務員ではなく、政策立案に従事する将来の幹部候補である「公務員総合職」のみに絞っている点は、他の奨学金とは一線を画している⁵⁸。

中国政府も同国にて中国商務部が途上国を対象とする奨学金事業 (MOFCOM Scholarship) を含む複数の奨学金プログラムを実施している。公務員だけでなく一般の優秀な人材も対象としている。

表 12 スリランカにおける他ドナーの奨学金事業

事業名	経費負担	対象	学位	分野	受入人数
オーストラリア政府奨学金	全額+6カ月毎に5万円程度を学業補助として支給。	全公務員・一般公募	修士	持続可能性、経済開発、経済危機への対応、レジリエンス、ガバナンス等	28人/年
KOICA 奨学金	全額+留学中1回3万円程度を学業補助として支給。	全公務員・研究者	修士、博士	経済政策、女性指導者の養成、貿易、農業、行政、経済開発等 (教授言語は英語)	10人/年修士 不定期/博士 (博士は2022年から導入)
中国政府奨学金 (MOFCOM Scholarship)	全額	一般公募	修士、博士	科学、工学、農学、薬学、経済、法学、経営、教育、歴史等 (教授言語は英語)	38人/年修士 (全対象国) 1人/年博士 (全対象国)

(1) オーストラリア政府奨学金事業

オーストラリア政府奨学金が開始されたのは1950年代で、スリランカでは50年以上奨学金を供与してきた実績がある。近年では年間28名程度をオーストラリア国内の大学院の修士課程で受入れている。2年毎に優先セクターを決定し、2024年度の優先セクターは5分野（持続可能性、経済開発、経済危機への対応、レジリエンス、ガバナンス等）である。現在、博士課程での受入れはない。

オーストラリア政府奨学金では、毎年のオーストラリア政府予算の状況によって留学生数がスリランカに割り当てられている。スリランカにおける奨学金事業では対象を公務員に絞っていないが、公務員が合格者の約70%を占めている。スリランカのNGO等を含む民間人も対象としているが、公務員は民間人と異なり留学の休職が可能となるため応募が多い。

⁵⁸ オーストラリア奨学金及び KOICA 奨学金では、JDS と異なり職種等の制限がないので公務員であれば誰でも応募可能である。

当奨学金事業では、留学が目的ではなく母国へ帰国後の留学生達の活躍が重要だと考えている。同窓生のフォローアップ活動を積極的に行っており、フォローアップ活動の一環で、「Celebration of Alumni Impact in South Asia」と題して、活躍している帰国留学生を選んで、その活躍ストーリーを冊子やウェブサイトにて掲載し紹介している。同窓会組織「SLAAAA (Sri Lanka Association of Australia Awards Alumni)」があり、当奨学金事業では、同窓生が主催するセミナー等の開催を支援している。スリランカでは、年間 30,000 豪ドルが同窓会活動費として計上されている。

同窓会の一環で、地域毎の帰国留学生の同窓会である「Regional Alumni Gathering (8カ国合同同窓会⁵⁹)」を近年では毎年実施している。2023 年はモンゴル、2024 年はブータンで実施し、2025 年はスリランカで開催予定である。毎年 40~50 人が参加予定であるが、400 人程度の参加希望者が応募している。

(2) KOICA 奨学金事業 (韓国)

韓国の KOICA 奨学金事業は 1993 年に開始され、国毎に決まった人数枠はないが、当国での 2024 年度の受入れでは 2024 年度は年間 10 名程度を修士課程で受入れている。応募条件等は全て KOICA 本部が決定。全対象国からほぼ同じ条件で受入れている。2022 年からこれまで 2 名博士課程留学生の受入れがあったが、2024 年では応募者がゼロで博士課程での受入れはない。

当該奨学金プログラムでは、公務員総合職だけでなく、全ての公務員（管理職への昇進のない公務員一般職を含む）が応募可能である。財務・計画・経済開発省の ERD が政府内からの応募者の募集・推薦を担当し、応募書類が KOICA の現地事務所に送られるため、ERD の推薦の段階で候補者が絞られる。英語試験は無い。スリランカでは実施代理機関のサポートがないため、KOICA 事務所が奨学金事業を運営している。

当該奨学金プログラムはフルスカラーシップで、渡航費、保険、住居、生活費の支給がある。就労は禁止されている。修士課程の留学生は家族帯同を許可されていない。博士課程の留学生は大学のルールに基づき、家族の帯同が可能か相談することになる。

同窓会組織 AKOFE (Alumni Association of KOICA Fellows in Sri Lanka) がある。同窓会には長期研修だけでなく短期研修員も含まれる。運営メンバーが決められ毎年 1 回会議を行っている他、毎年活動予算があり、KOICA が主体となってセミナーやワークショップ、Capacity Building Program、チャリティー、寄付イベント等を開催している。約 20,000 米ドルの予算が毎年計上されている。開催している。学校や地方の病院に機材を寄贈する等の活動も実施し、活発に活動を行っている。

⁵⁹ 対象国：南アジア地域とモンゴル（バングラデシュ、スリランカ、モルディブ、ブータン、ネパール、パキスタン、インド、モンゴル）

(3) 中国政府奨学金事業⁶⁰

中国政府はスリランカに対して奨学金事業を複数実施している。ERD からのヒアリングによると、中国商務部が途上国を対象とする奨学金事業（MOFCOM Scholarship）にて、年間 39 人を留学生として受入れしており、スリランカからも公務員が留学している。

MOFCOM Scholarship の候補者の条件としては、45 歳以下の省庁の課長級以上の公務員、または政府系組織の課長級以上、あるいは大学・研究機関の上級職以上。応募書類の一部として中国大使館商務部の推薦が必要。フルスカラシップ。大学寮へ入寮、生活費約 60,000 円（3,000RMB）/月を支給。医療保険費無料。家族の帯同を禁止。

他には、China Development Bank (CDB) Scholarship Programme にてスリランカから留学生を受入れている。一帯一路構想に加盟する国の政府部門、金融機関、企業で数年の実務経験を積んだ 35 歳以下の若手人材を対象としている奨学金事業。フルスカラシップ。大学寮へ入寮、生活費約 70,000 円（3,500RMB）/月を支給。医療保険支援費支給。各国で帰国後の同窓会を実施。

1-6. 対象機関の人材育成ニーズ及び人材層の状況

JDS の成果発現の前提条件となる、適格な人材の選出に向け、対象機関の人材育成ニーズや人材層の状況を把握するため、アンケートと聞き取り調査を実施した。

(1) アンケート調査の概要

2024 年 11 月から 2025 年 2 月にかけて、第 4 フェーズの対象機関に対してアンケートを実施した。アンケート用紙は英語で作成した。

- アンケート実施期間：2024 年 10 月～2025 年 2 月
- 送付先：32 組織（第 4 フェーズ対象機関）
- 回収率：15%（32 組織中、5 組織が回答）

(2) 聞き取り調査の概要

国内における既存資料分析結果及びアンケート調査の結果を踏まえて、2024 年 11 月と 2025 年 3 月に現地に主要対象機関を訪問して、人材育成ニーズや開発課題を聞き取った。併せて、次期フェーズへの協力依頼を行った。なお、2024 年 11 月の議会選挙後の省庁改編が続く中で、対象機関からの回答の回収が進まなかったため、対象機関を訪問し質問票を元にヒアリングして情報収集することとなった。

⁶⁰ スリランカ財務・計画・経済開発省ホームページ

(https://www.erd.gov.lk/index.php?option=com_content&view=article&id=91:long-term&catid=27&lang=en)

(2025 年 4 月 22 日閲覧)

(3) 本準備調査のファインディング

①人材育成ニーズ

アンケート及び聞き取り調査で確認した対象機関の人材育成ニーズについて、専門分野及び管理的分野について次表にまとめた。

表 13 主要対象機関の人材育成に関する優先分野（専門分野・管理的分野）

組織名	専門分野	管理的分野
法務、行政、内務、地方議会、地方自治体、労働省（現：行政・州議会・地方政府省）	<ol style="list-style-type: none"> 1. 公共政策の策定、制度設計、分析 2. 社会福祉政策 3. 国家開発政策 4. プロジェクト管理 5. 地方政府開発 	<ol style="list-style-type: none"> 1. マネジメント 2. リーダーシップ 3. コミュニケーション、IT
首相府	<ol style="list-style-type: none"> 1. 公共政策の策定と社会経済開発の実施 2. 教育セクター改革 3. 気候変動 4. 国際関係 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 公共部門における人材管理 2. デジタル公共インフラ整備 3. 分析スキル
西部州政府	<ol style="list-style-type: none"> 1. マクロ経済学 2. 公共政策学 3. 財政・投資管理 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 情報技術 2. コミュニケーション 3. 人材管理
都市開発建設住宅省	<ol style="list-style-type: none"> 1. 公共政策の立案・制度設計・分析 2. 国家開発政策（全般） 3. 都市開発政策（防災を含む） 4. 公共投資管理・インフラ管理 5. 民間投資の促進 6. 投資促進 7. プロジェクト管理とモニタリング 8. 調達方針とその実施 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 人材管理 2. 時間管理 3. リーダーシップ
外務省	<ol style="list-style-type: none"> 1. 国際関係 2. 国際交渉 3. 国際安全保障 	<ol style="list-style-type: none"> 1. リーダーシップ 2. コミュニケーション・ネットワーキング 3. 交渉力

②博士課程のニーズ

アンケート調査にて、対象機関における人材育成において博士号が必要かどうか確認したところ、アンケートに回答した全組織（5つの組織）から、博士号が「必要」との回答があった。また、法務、行政、内務、地方議会、地方自治体、労働省及び、首相府から、博士取得者が必要不可欠であるとのコメントがあった。

対象機関となっているセミ・ガバメントへのヒアリングでは、NBRO (National Building Research Organization) から「博士課程で養うクリティカル・シンキングの手法が NBRO の業務では必要であり、例えば、自然災害発生時にどの集落が安全であるかを判断する際に、博士課程では必須となるクリティカル・シンキングの手法が必要不可欠となる。安全性の観点だけでなく、社会的、技術的な面から、人々に総合的な解決策を提供することが必要で、そのためには多角的な視野と知見が重要となり、NBRO では優秀な人材を博士課程へ派遣することは重要である」とのコメントがあった。また、博士号取得者は「研究分野のシンポジウムを開催したり、組織をリードしたりしていく存在となる」とのコメントがあった。

他方、博士号を取得した場合の有利な機会とキャリアパスについては、省庁からの回答では、博士号はキャリア形成の上で昇格の必須条件ではないが付加価値となると外務省から回答があった。

公務員規定を管理している行政・州議会・地方政府省へ博士留学についてのメリットとデメリットをヒアリングしたところ、「専門的知識をより深めるという点で博士留学をするメリットがあるので希望する者は多いが、制度上では留学の 3 年目から有給休暇が取得できず無給となるデメリットもある。博士号を取得しても、制度上では博士号は昇格の条件になっていない。また、修士留学に加えて博士留学にて 3 年間の長期留学をした場合、例えば帰国後に Grade I (課長級) のポジションへの応募を希望しても、関連する職歴、実績がないため同じ時期に入省した同期と同じタイミングでの昇格は難しくなる。メリットとデメリットがあるため、博士留学するかどうかの選択は、本人の判断次第となる」との回答があった。

2022 年以降の深刻な経済危機を理由に、2024 年 5 月のモニタリングミッション時に ERD からは「修士課程における 2 年間の修学に加え 3 年間の博士課程へ優秀な公務員を派遣する余裕が現在はない。政府は博士留学より修士留学の方が重要と考えている」との言及があった。しかしながら、現在は経済が回復しつつあり、将来的には博士留学のニーズが高くなる可能性はある。新政権では英国に留学して社会人類学の博士号を取得したハリニ・アマラスーリヤ氏が首相に就任する等、研究者・専門家が政権の中枢を占めている。今後、行政改革を進めていく中で、博士号取得者が政府内で重要視されて高位のポストへ就く傾向となる可能性はある。

表 14 博士課程へ職員を派遣するニーズに関する回答結果

組織名	博士課程へ職員を派遣するニーズ
法務、行政、内務、地方議会、地方自治体、労働省 (現：行政・州議会・地方政府省)	雇用法や社会保障政策を作るためには、博士号保持者が必要不可欠である。
首相府	首相府において、博士号保持者は、実情に基づく政策立案の強化、ガバナンスとイノベーションの推進、政府のデジタル化の推進に不可欠な存在である。 博士号保持者の高度な分析能力と専門知識は、社会経済的課題に対する効果的な解決策、情報に基づいた意思決定、デジタル・イニシアティブの実現を可能にする。これらにより、政府におけるサービス提供、透明性、効率性の向上が促進され、国家成果の向上と知識主導型社会の実現に貢献することが期待できる。

③主要な留学先

アンケート調査で、対象機関の課長級以上の高官の留学状況を確認したところ、回答のあった組織では、高官が修士・博士課程にて、日本、韓国、オーストラリアへ留学していた。また、主な留学先は、オーストラリア、日本、英国、韓国、インド等であった。

④JDS 事業（日本留学）に対する期待

JDS 事業（日本留学）に対する期待について質問票にて質問したところ、5 機関から回答があった。アンケートの回答では「専門分野の知識の習得」「日本の経験を活用した開発課題への貢献」「日本の公務員とのネットワークの構築」「日本の大学教員及び研究者とのネットワークの構築」等へチェックを入れている数が多かった。回答結果から、知識の習得や開発課題への貢献だけでなく、ネットワークの構築への期待も高いことが分かった。

表 15 JDS 事業（日本留学）に対する期待

Category	Items	チェック数
Capacity enhancement of JDS Returned Fellows	Capacity enhancement in their areas of expertise	5
	Capacity enhancement in the general skills as public servants	2
	Improvement of English Skills	3
	Strengthening bilateral relations	4
Networking	Network with Japanese public servants	5
	Network with Japanese private company	4
	Network with University professors and researchers	5
	Network with JDS Fellows from other countries	5
	If you have other ideas, please describe them here.	
Influence and contribution to your organization by the staff/JDS Returned Fellows	Contribution to Sri Lanka's development challenges through utilizing experience in Japan	5
	If you have other ideas, please describe them here.	
	Contribution to strengthening bilateral relations by utilizing experience and networks obtained in Japan	4
	If you have other ideas, please describe them here.	

⑤JDS 帰国留学生のグッドプラクティスについて

JDS 帰国留学生のグッドプラクティスについて質問票にて質問したところ、以下の事例について回答があった。これらの回答から、帰国留学生が日本留学で得た知識や経験を活用している様子が窺える。

表 16 JDS 帰国留学生のグッドプラクティス

組織名	事例
法務、行政、内務、地方議会、地方自治体、労働省 (行政・州議会・地方政府省)	JDS 留学から戻ってきた職員は、体系的に、エビデンスとデータに基づいた意思決定に重点を置いている。JDS 留学の後、現場で指導力と分析能力を発揮して活躍している者もいる。
首相府	2017 年に JDS 留学から帰国した首相府の上級次官補 Haupe Liyanage, Dayal Mashanka 氏は、プログラムで得た理論的・実践的な知識を応用し、スリランカの自動車製造／組立・部品製造業の標準作業手順書（SOP）の策定にて極めて重要な役割を果たした。
都市開発建設住宅省	時間厳守、証拠に基づく意思決定が可能。

⑥ドナーの奨学金プログラム

ドナーの奨学金プログラムを活用して職員を派遣しているか質問票にて質問したところ、回答があった対象機関では、主に日本、オーストラリア及び韓国へ職員を留学させていた。短期研修派遣では、中国政府やインド政府の研修事業に職員を派遣している対象機関がいくつか確認された。

表 17 ドナーの奨学金プログラム

組織名	留学派遣先
法務、行政、内務、地方議会、地方自治体、労働省 (現：行政・州議会・地方政府省)	日本、オーストラリア、インド、韓国、等
首相府	日本、オーストラリア、韓国、等
西部州政府	日本、オーストラリア、等
都市開発建設住宅省	日本、オーストラリア、韓国、インド、等
外務省	日本、等

第2章 JDS 事業の内容

2-1. JDS 事業の概要

前述のとおり、JDS は、我が国政府の「留学生受入 10 万人計画」の一環で、開発途上国の社会・経済開発政策の立案や実施において、中核的役割を果たす人材の育成を目的として 1999 年度に新設された無償資金協力による留学生受入事業である。

2009 年度事業より段階的に新たな方式に移行し、対象国と日本側とで協議の上 JDS で対象とする援助重点分野（サブプログラム）を決定し、当該分野を所管する対象省庁に JDS 帰国留学生の集団「クリティカルマス」を戦略的に形成することを狙いとした。また、受入大学を 4 期分固定することで、対象国の関係機関と日本側受入大学とのネットワークの形成を図り、各国の開発課題や人材育成ニーズにより合致した教育・研究プログラムを提供することとした。

本準備調査では、スリランカにおいて JDS 事業を継続実施するにあたり、日本の対スリランカの外交政策・協力方針、人材育成に係るニーズ調査・分析等を踏まえ、同事業の実施に係る妥当性の検証を行うとともに、JDS 事業としての戦略的な人材育成アプローチ（対象機関、ターゲット層、事業実施体制、フォローアップ等）の検討を行い、2025 年度の募集開始の後、2026 年度から 2029 年度までの 4 期分の留学生受入れにかかる計画を策定する。また、JDS 本体実施準備に向け、適切な概略設計・事業計画を策定し、概略事業費の積算を行うことを目的とする。

スリランカにおいては、2024 年 11 月から 2024 年 12 月に実施された第 1 回現地調査にて JDS の枠組みが策定・合意された。JDS の事業枠組みについて、事業目的との整合性や質の高い候補者の継続的な確保の観点及び外交的貢献への期待の観点から現在の枠組みを見直し、「国際関係・国際開発」を新たに追加することで、二国間関係の強化と外交に資する人材の育成を図る点を強化していく旨説明し、スリランカ側と合意に至った。

また、現在の第 4 フェーズでコンポーネントとして設置されていた「都市・地域開発」を削除し、「公共政策」に包含し、「公共政策」の人数枠を 4 人から 6 人に変更した点を説明した。これらの変更点について、先方政府へ日本側案を提示し、かつ変更となった背景を説明し合意を得た。

博士留学生の人数については、スリランカ側からはモニタリングミッションや 2024 年 9 月の第 1 回運営委員会において、博士の留学生を減らして修士の留学生を増員したいとの要望があった。同要望を踏まえ、修士号取得済みで応募資格のある潜在的な候補者として JDS 帰国留学生を対象に博士のニーズに関するアンケート調査を行ったところ、76%の帰国留学生から博士留学へのニーズがある旨回答を得た。また、対象機関からも政策立案には博士号を取得した人材による研究分析が必要不可欠であるとの意見もあり、これらの意見や過去の応募実績等を踏まえ、博士枠を完全になくすのではなく 1 名の枠を残すこととし、第 5 フェーズでは修士 16 名、博士 1 名を上限としてスリランカ側へ提案し、合意を得た。

しかしながら、2025年3月に開催された我が国の財務実行協議を経て、第5フェーズについては修士15人、博士0人が上限として決定された。なお、修士の受入人数は1人減員となるため、2025年度事業が開始するまでに関係者にてどの分野から減員するか検討することとなった。

2-1-1. プロジェクトの基本設計

2024年11月から12月に実施された第1回現地調査において、二国間関係強化に広く貢献する人材を育成することを目指しつつ、対象国の国家開発計画や我が国の対スリランカ国別開発協力方針に基づくと共に、スリランカ政府の人材育成ニーズを踏まえて、下表の通りスリランカJDSの援助重点分野、開発課題及び想定される研究分野が決定された。

表18 JDS スリランカの枠組み（2026年～2029年度受入）

コンポーネント(開発課題)				研究分野
1-1	公共政策	1-1-1	公共政策	「公共政策の立案・制度構築・分析（全般）」 「国家開発政策（全般）」「社会・福祉政策」 「中央・地方行政」「地方自治」「環境・エネルギー政策」「科学技術イノベーション政策」 「ICT政策」「都市開発政策（防災含む）」等
		1-1-2	国際関係・国際開発	「国際関係」「国際開発」等
1-2	開発経済	1-2-1	マクロ経済	「持続可能な成長と雇用創造を含む経済開発」「マクロ経済学/計量経済学」「統計学/統計分析」「環境、農業経済学」等
		1-2-2	財政/公共投資管理	「財政政策」「財政管理/政策」「公共投資管理/政策」「インフラストラクチャー管理」等
		1-2-3	産業開発政策/投資促進	「産業政策」「投資と輸出促進」「中小企業振興政策」「民間投資促進」等

(1) 受入人数

現地調査における各省でのインタビュー等を通じたニーズ等を踏まえ、次フェーズの受入人数に関し、上記枠組みにおいて、修士課程最大16名、博士課程最大1名受入とすることで合意した。なお先述のとおり、2026年の受入れから修士課程最大15人、博士課程0人と決定された。

(2) 開発課題（コンポーネント）、研究テーマ

第1回現地調査において、各省でのインタビュー等を通じたニーズ等を踏まえ、対象とする開発課題について、調査団から開発課題「国際関係・国際開発」を新たに追加する案を提示したところ、スリランカ政府側より合意を得た。

「国際関係・国際開発」が開発課題として新しく設定される主な背景としては、JDS 留学後どの省庁に異動しても留学で学んだ国際関係・国際開発に係る知識を所属先にて活用し、二国間関係の強化と外交に資する活躍をする人材の育成を強化していくことにある。また第4フェーズで設定されていた「都市・地域開発」については、「公共政策」にて内包することとした。

なお、過年度では外務省に所属する Foreign service の職員への応募勸奨をしてきたが、応募者数のごくわずかであっただけでなく、研究科と研究内容のミスマッチが原因となり選考過程で不合格となり、留学生の派遣までに至らなかった。しかしながら、「国際関係・国際開発」を新たに開発課題として設定することで、当該分野での人材育成を希望する外務省に所属する Foreign service の職員の応募が見込めると共に、研究科とのミスマッチなく外務省の職員の合格率が上がることが期待できる。

(3) 対象機関

2024 年の第1回運営委員会で確定した対象機関・グループを継続して対象とする旨先方政府との合意を得た。また、対象機関・グループについては、変更の希望があれば第1回運営委員会で見直すことで合意した。

表 19 JDS スリランカの対象機関

コンポーネント(開発課題)				主要な対象機関
1-1	公共政策	1-1-1	公共政策	財務・計画・経済開発省、大統領府、女性・子供問題・能力開発省、行政・州議会・地方政府省（スリランカ開発・経営院（SLIDA）等）、州評議会・地方議会省、教育省、環境省、電力・エネルギー省、科学技術省、技術省（Information and Communication Technology Agency(ICTA)等）、防災省、気象局、都市開発・住宅省等
		1-1-2	国際関係・国際開発	外務省、財務・計画・経済開発省、大統領府、行政・州議会・地方政府省（スリランカ開発・経営院（SLIDA）等）等
1-2	開発経済	1-2-1	マクロ経済	財務・計画・経済開発省、中央銀行、行政・州議会・地方政府省、州評議会・地方議会省、農業省、環境省等
		1-2-2	財政/公共投資管理	財務・計画・経済開発省、中央銀行、行政・州議会・地方政府省、州評議会・地方議会省、運輸・幹線道路省等
		1-2-3	産業開発政策/投資促進	財務・計画・経済開発省、行政・州議会・地方政府省、州評議会・地方議会省、産業省、投資促進省、外務省、労働・海外雇用省、大統領府（Board of Investment 等）

(4) 受入大学

本準備調査に先立ち、JICA は JDS スリランカにおける想定対象分野／開発課題をウェブサイトに掲載し、受入大学を広く公募した。各大学より受入れを希望する国・課題に関して受入提案書の提出を募った。その結果、16 大学 18 研究科から計 23 件の提案書が提出された。

各大学から提出された受入提案書の内容やこれまでの JDS 留学生を含む留学生の受入実績、スリランカ留学生の受入れ体制等の項目について、JICA が評価要領⁶¹に基づき受入提案書の評価を実施した。その後、本準備調査の現地協議において、事前評価の結果を踏まえスリランカ政府と協議した。その結果、表 20 のとおり受入大学について合意した。

第 5 フェーズでは国際関係・国際開発分野の受入大学として名古屋大学 国際開発研究科が新たに加わるようになった。また、マクロ経済分野では神戸大学国際協力研究科が新たに加わるようになった。

表 20 JDS スリランカの受入大学（最大受入人数：15 人）

コンポーネント(開発課題)				受入大学	研究科
1-1	公共政策	1-1-1	公共政策	国際大学	国際関係学研究科
				明治大学	ガバナンス研究科
				筑波大学	理工情報生命学術院
		1-1-2	国際関係・国際開発	名古屋大学	国際開発研究科
1-2	開発経済	1-2-1	マクロ経済	神戸大学	国際協力研究科
				広島大学	人間社会科学研究所/ スマートソサイエティ 実践科学研究所
		1-2-2	財政/公共投資管理	名古屋大学	国際開発研究科
		1-2-3	産業開発政策/投資促進	国際大学	国際経営学研究科

1-1-1 公共政策

・国際大学 国際関係学研究科：最新の経済理論や統計手法を体系的に学び、また、行政官として必要な政策提言能力を身に付けることができる。学内には他国で実務経験を持つ行政官も多く、各国の知見を得ることができる。

・明治大学専門職大学院 ガバナンス研究科：カリキュラム内容がスリランカ国の開発課題と合致している。帰国後のネットワーク形成に強みがあり、特別プログラムも充実した内容となっている。

・筑波大学 理工情報生命学術院：JICA 内審査でも評価が高く、課題に合致した幅広い分

⁶¹ 受入大学提案書にかかる評価要領。提案書の記載項目別に評価ポイントを点数化し、JICA によって評価が行われた。なお、受入提案書の記載項目は、①受入可能人数、②当該想定開発課題に対する取組みの基本方針、③プログラム内容、④当該研究科における受入・指導体制、⑤過去の JDS 留学生受入実績、⑥ JDS 以外の留学生受入状況等、⑦当該開発課題における研究・協力実績等である。

野を網羅している。長年にわたり、多くの JDS 留学生を受入れており、JDS 事業への理解が深い。

1-1-2 国際関係・国際開発

・名古屋大学 国際開発研究科：開発課題に合致した指導方針であり、幅広いプログラム内容である。スリランカ以外の国の行政についても理解を深めることができる。

1-2-1 マクロ経済

・神戸大学 国際協力研究科：必要な知識を基礎から体系的に学べるカリキュラムである。毎年 JDS 留学生の受入れがあり、事業への理解は深い。個別のサポートがあり、他国 JDS 生の満足度が高い。

・広島大学 人間社会科学研究科/スマートソサイエティ実践科学研究院：2 研究科合同受入で、留学生の志向する研究テーマに深く対応できるカリキュラムである。事前・事後の教育プログラムを組んでいる点も JICA 審査での評価が高かった。

1-2-2 財政/公共投資管理

・名古屋大学 国際開発研究科：効果的で実効可能性の高い政策立案を学ぶことができる。コロンボ大学学長をはじめ、同研究科出身の修了生がスリランカにおいて活躍している。ネットワークを拡充し帰国後のネットワーク形成を進めることが可能。1-1-2 の研究科と同じ専攻だが、こちらは経済開発に特化したプログラムである。

1-2-3 産業開発政策/投資促進

・国際大学 国際経営学研究科：履修できる科目が豊富で専門性も幅広く、国際関係学研究科のコースを受講することも可能である。世界的な各種 MBA ランキングでランキング入りしている研究科で国際的評価も高い。

(5) 博士課程への受入れの検討

第 1 回現地調査において、博士留学生の人数について、第 4 フェーズの応募者数や留学生の研究の進捗等からの分析の結果、スリランカ政府及び JDS 帰国留学生のニーズ等を踏まえ、受入人数を検討した。

スリランカでは 2017 年に博士課程プログラムを開始して以来、上限の 2 枠に対して、第 4 フェーズ（2022 年～2025 年）の平均応募人数は 3.0 名と、毎年平均 2.0 倍の競争倍率となっており、博士課程プログラムの応募倍率は低い。また、博士留学生の成業率は現在まで 100%であった。

博士留学生の人数について、スリランカ側からは2024年5月のモニタリングミッションや2024年8月の第1回運営委員会において、修士留学生に比べ博士留学生についてのスリランカ政府のニーズが低くかつ過去の応募者数が少ないため、博士の留学生を減らして修士の留学生を増員したいとの要望があった。また、現状では、公務員の博士課程への応募を阻む政府内の条件・環境があり、政府内でもこれらの条件・環境を簡単には変えられないことがJDS関係者間でのジレンマとなっている。

①修士留学後に博士留学した場合、3年間政府での給与が無給となり（有給休暇扱いとならないため）、家族を養えない。

②博士号は、昇格の条件となっていない（博士号を取得しても、昇格の直接的要因とならない）。

③帰国後のポジションが保証されないため、帰国後、留学前のランクより下の職位につく確率が高く、留学するモチベーションに繋がりにくい（職位が高いほどポジション数が少ない）。

一方、JDS 帰国留学生を対象に博士留学のニーズに関するアンケート調査を行ったところ、76%の帰国留学生から博士留学へのニーズがある旨回答を得た。この結果から、JDS 帰国留学生の間では博士留学ニーズが高いことが確認できた。また、複数の対象機関からは政策立案には博士号を取得した人材による研究分析が必要不可欠であるとの意見があり、対象機関でも博士号取得者確保の高いニーズがあることが確認できた。

さらに、JICA より JDS の全対象国に対して「2024 年度事業から博士枠で欠員が生じる場合は、修士枠への振替を可能とする」方針が出され、JDS の環境も変わってきている。

これらの意見と条件の変化を踏まえて検討した結果、博士枠を完全になくすのではなく1名枠を残すことで博士留学の可能性を残すこととし、第5フェーズでは修士16名、博士1名を上限としてスリランカ側へ提案し、合意を得た。

しかしながら、先述の記載のとおり、2025年3月実施の我が国の財務実行協議を経て、次フェーズにおける博士課程枠は0人と決定されたため、2026年度以降の博士枠の受入れはゼロとなる予定である。

2-1-2. JDS の実施体制

(1) 運営委員会メンバー

JDS 事業の実施体制については、第1回現地調査の協議において、運営委員会の実施体制及び機能や役割等について改めて確認し、スリランカ政府関係者の了承を得た。同協議において、過去4年間の実績及びスリランカ政府内で果たす役割により財務・計画・経済開発省 ERD を実施機関及び運営委員会議長とすることが決定された。

運営委員会は、表21のとおり、第4フェーズと同様にスリランカ側委員（財務・計画・経済開発省 ERD、行政・州議会・地方政府省、教育・高等教育・職業教育省、公務員委員会）及び日本側委員（在スリランカ日本国大使館、JICA スリランカ事務所）にて構成され、JDS 事業の実施・運営について協議・決定を行うことで合意に達した。

表 21 JDS 運営委員会メンバー

	役割	新体制（変更無し）
スリランカ側	議長	財務・計画・経済開発省 対外援助局（ERD）
	委員	行政・州議会・地方政府省
	委員	教育・高等教育・職業教育省
	委員	公務員委員会（PSC）
日本側	委員	在スリランカ日本国大使館
	委員	JICA スリランカ事務所

事業の外交的効果をより高めるために、日本側から ERD に、スリランカ国外務省を運営委員会メンバーに含める必要性について確認したところ、ERD からは前回の調査と同様に経済協力の面では ERD がスリランカ政府を代表している点、これまでスムーズに事業運営がされてきており体制を変更する必要性がない点が挙げられた。次フェーズにおいても同じ体制とすることで合意を得た。

(2) 運営委員会の役割

運営委員会の機能・役割は JDS 事業運営ガイドラインに基づき、次表のとおりである。今後は、募集方針の決定や最終候補者の選定だけでなく、優秀な候補者のさらなる確保に向けて、これまで以上に各省庁及び地方政府に対して働きかけるための協力が必要とされている。また、JDS 帰国留学生のフォローアップについては、運営委員会の協力を得て 2016 年度準備調査での協議をきっかけに様々な試みを実施してきた。今後は運営委員会の協力を得つつ、さらに効果的なフォローアップ方法の検討が必要である。

表 22 運営委員会の役割

役割	詳細
募集選考方針の決定	スリランカの国家開発計画と日本の国別開発協力量針に基づき、各年度の募集活動の基本方針（優先開発課題、主要対象機関、応募勸奨方法等）を決定する。JDS 運営ガイドラインに基づき、JDS の選考方針を決定する。
候補者の面接	第三次選考（総合面接）において面接官として候補者を評価する。運営委員会における最終候補者の決定を行う。
最終候補者の承認	選考プロセスを経て選ばれた最終候補者を運営委員会で承認する。
帰国留学生の有効活用の促進及びフォローアップ	留学生の帰国時に所属組織への復職を側面支援する。 プロジェクト効果発現を目指して帰国留学生の活用策を検討し、フォローアップを行う。
その他、JDS の監督	留学生が事故にあった際等の突発的なケースが起こった時に対処方針を決定し、必要な措置を講ずる。 壮行会や帰国報告会等の各種イベントに出席し、事業成果の発言に向けた助言を行う。その他、JDS 運営上必要な事項について対応し、意思決定を行う。

2-1-3. サブプログラム基本計画（修士課程）

2024年12月実施の第1回現地調査で合意した枠組みの下、JDS重点分野（サブプログラム）別に基本計画案を作成し、JDSの本体事業（プロジェクト）が開始される際の第1回運営委員会で決定する予定である旨説明した。

同基本計画は、案件目標や評価指標だけでなく、それぞれのJDS重点分野でのスリランカの開発政策におけるJDSの位置づけ、及び日本の国別開発協力方針と本邦の受入大学の活動等をまとめた指針である。4期分の留学生の受入れを1つのパッケージ（フェーズ）として策定する。同計画に基づいて4期分の留学生を同一のサブプログラム／コンポーネント、対象機関及び受入大学の下で留学生を派遣することにより、中核的人材の政策立案・事業管理等の能力が向上し、ひいては対象機関の政策立案等の能力を向上させることを目的としている。他の資格要件の詳細は、2025年度第1回運営委員会で協議して決定する。

表 23 JDS スリランカ（修士課程）の応募資格要件（案）

項目	要件
国籍	スリランカ国籍
年齢	40歳未満（来日年度4月1日現在）
学歴	学士号を有すること
応募資格者	"Executives/ Senior Executives" who are mentioned in the Public Administration Circular No.06/2006, Annexure II, Page 2, IV Senior Level, and Page 5, 3.10 & 3.11. 及び以下のセミ・ガバメント5機関の職員 ● 「1-1-1. 公共政策」（筑波大学のみ）：National Building Research Organization (NBRO), Central Environmental Authority (CEA), National Water Supply and Drainage Board (NWSDB), Waste Management Authority (WMA) ● 「1-2-3. 産業開発政策/投資促進」：Board of Investment (BOI) *専攻科目が応募者のキャリア開発に関連性があり、所属機関に有益である者を優先する
職務経験	試用期間を終えた確認がとれること
語学力	日本の大学院で修士号を取得するために十分な英語力を有する者
その他	心身ともに健康である者 日本への留学に対して強い関心があり、本プログラムで得た経験や人脈を将来のキャリアに生かす意思を有する者 本事業の目的を正しく理解し、学業の修了後、母国の発展と日本との友好関係の構築に貢献する明確な意思を有する者 軍に現に奉職していない者 既に海外支援による奨学金を受給し、留学の結果、「修士号」を取得していない者、また、現在他の海外支援による奨学金を受給していない者あるいは受給予定でない者

2-2. JDS 事業の概算事業費

JDSを実施する場合に必要な事業費総額は、約3.1億円となり、日本とスリランカとの負担区分に基づく双方の経費内訳は、下記（3）に示す積算条件によれば、次のとおりと見積られる。ただし、この額は交換公文上の供与限度額を示すものではない。

(1) 日本側負担経費

2025年度 スリランカ国 人材育成奨学計画（4ヵ年国債）
概略総事業費 約 319.0百万円

(単位：千円)

年度	費目		概略事業費
2025年度 Term-1	実施経費	大学直接経費（検定料）	335
	役務経費	現地事務所運営経費（旅費、現地備人費、事務所関連費、他） 運営委員会経費（定期開催、特別開催にかかる会議経費、他） 募集選考関連経費（募集広告等作成費、事業説明会費、書類審査経費、専門面接経費、総合面接経費、他） フォローアップセミナー開催費（会場借上費、会議費、他）	23,096
	実施代理機関人件費	直接人件費 管理費	19,671
	2025年 事業費 計		43,102
2026年度 Term-2	実施経費	大学直接経費（検定料、入学金、授業料） 留学生直接経費 （国際航空運賃、国内旅費、保険料、支度料、奨学金、他）	58,823
	役務経費	現地事務所運営経費（旅費、現地備人費、事務所関連費、他） 来日前研修経費（来日前研修経費、壮行会経費、他） 来日後研修経費（来日後導入研修費、日本語研修経費、他） 留学生モニタリング・突発対応経費 特別プログラム経費	38,526
	実施代理機関人件費	直接人件費 管理費	37,605
	2026年 事業費 計		134,954
2027年度 Term-3	実施経費	大学直接経費（授業料） 留学生直接経費 （国内旅費、奨学金、書籍費、国内研究旅費）	57,062
	役務経費	現地事務所運営経費（旅費、事務所関連費、他） 来日後研修経費（修了前研修経費、行政官交流会経費、他） 留学生モニタリング・突発対応経費 運営委員会による訪日モニタリングミッション経費 特別プログラム経費	11,519
	実施代理機関人件費	直接人件費 管理費	23,399
	2027年 事業費 計		91,980
2028年度 Term-4	実施経費	大学直接経費（授業料） 留学生直接経費 （国際航空運賃、国内旅費、奨学金、書籍費、国内研究旅費）	29,343
	役務経費	現地事務所運営経費（旅費、現地備人費、事務所関連費、他） 留学生モニタリング・突発対応経費 帰国関連経費（帰国プログラム（本邦・現地）経費） 特別プログラム経費	5,611
	実施代理機関人件費	直接人件費 管理費	14,021
	2028年 事業費 計		48,975
事業費 総額	合計		319,011

(注) 上記の概算事業費は、E/N 上の供与限度額及び G/A 上の贈与契約額を示すものではない。

(2) スリランカ側負担経費

無し⁶²

(3) 積算条件

- 積算時点 : 2024 年 12 月
- 為替交換レート : 1 USD = 150.13 円、 1 LKR = 0.51366 円
- 業務実施期間 : 事業実施期間は、実工程に示した通り。
- その他 : 日本国政府の無償資金協力の制度に沿って積算を行った。

2-3. 相手国側負担事業の概要

JDS 留学生の募集・選考期間は、財務・計画・経済開発省の ERD が JDS の実施機関及び運営委員会の議長として、JDS の計画・実施・管理・監督を行う主導的役割を担い、募集要項の配布促進等を通じて応募勧奨に協力し、コンポーネント毎に設定された主要対象機関に対して、JDS への協力の働きかけを行う。

JDS 留学生の留学期間中は、スリランカ政府は実施代理機関を通じて留学生に対し定期的にモニタリングを実施し、JICA に報告を行う。また、実施代理機関から提出される定期報告書により、JDS の事業進捗や懸案事項等について確認し、必要に応じて他の運営委員会メンバーと協力して適切な措置を講じるほか、JDS 留学生が修士論文を作成する上で必要なデータの収集支援等を行う。

JDS 留学生の帰国後は、帰国留学生が母国の開発課題の解決に向けた取組みに貢献すること及び人的ネットワーク構築が JDS の主目的のひとつであることに鑑み、同国政府は留学生の帰国後に帰国報告会を開催して留学成果を把握するとともに、その後の動向調査や我が国との学術、文化交流・協力の促進等について必要な措置を行うこととする。また、運営委員会は、留学生の帰国にあたり、留学前と同じ職務もしくは JDS 留学経験を活かして政府組織の中核で活躍できるような職務が与えられるよう関係省庁へ働きかけ、事業効果発現を促す。

2-4. JDS 事業のスケジュール

本準備調査の結果、我が国外務省及び JICA が 2025 年度以降の JDS 事業実施を正式に決定した場合、向こう 4 期の事業については図 4 に示されたスケジュールに基づく実施が想定される。具体的には、年度毎に E/N (交換公文) 及び G/A (贈与契約) の締結後、JICA が、準備調査を受託したコンサルタントを実施代理機関としてスリランカ政府に推薦し、当該コンサルタントが JDS 事業におけるスリランカ政府との契約を締結した上で、スリランカ政府に代わり事業の実施を担うこととなる。

⁶² 無償資金協力に係る銀行手数料を負担。

	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度
準備調査									
第1期（修士）		募集選考	来日		帰国				
第2期（修士）			募集選考	来日		帰国			
第3期（修士）				募集選考	来日		帰国		
第4期（修士）					募集選考	来日		帰国	

図 4 実施工程

2-5. 効果的な募集・選考方法

2-5-1. 募集方法

(1) 募集ツール

第 4 フェーズの事業における JDS の募集では、対象機関への英語のポスターやリーフレットの配布、運営委員の所属省庁のウェブサイトやフェイスブックでの広報、JDS 帰国留学生からの口コミ支援など多角的な応募勧奨を実施してきた。また JDS 事業用のウェブサイトにアクセスした潜在的候補者に対しては、本プログラムに興味がある対象者が詳細な情報を取得し、それぞれのリサーチプランに合わせて応募大学の選定ができるよう、各大学の説明動画への誘導も行ってきた。

多くのスリランカ人がソーシャル・ネットワーキング・サービス (SNS) を利用しており、潜在的候補者に対して、タイムリーな最新情報や、現在来日中の JDS 留学生による大学や日本の紹介、帰国留学生の活躍にかかる記事を、SNS を通して発信した。

募集ツールとしては、募集ウェブサイト、JDS 事業募集パンフレット、ポスター及びリーフレットを作成しているが、部数⁶³やデザイン等は各年の運営委員会にて別途決定している。

スリランカでは、地方の候補者が全候補者の約 60%を占めるため、中央省庁の対象機関への英語のポスターやリーフレットの配布だけでなく、募集ウェブサイトや SNS 等のツールを活用することが重要である。

(2) 募集方法

第 4 フェーズにおける JDS の募集では、2020 年に発生した新型コロナウイルス感染症の影響もあり、オンラインによる説明会を実施してきたが、2023 年以降のアフターコロナの状況においても各ドナーによる説明会はオンラインでの実施が主流となっており、JDS でも従来の対面式説明会に加えオンライン式説明会を継続して行ってきた。説明会では、英語、シンハラ語、タミル語の 3 言語を用い、幅広い応募者層に情報が行きわたるようにしてきた。

⁶³ 毎年パンフレット 700 部、ポスター 750 部、リーフレット 2,000 部を作成し、募集説明会での配布及び中央省庁と地方州政府の約 500 の組織へそれぞれ 10 部程度配布している。

スリランカの応募者の特徴として、地方からの応募者が多いことが挙げられる。実際に、第4フェーズの募集選考においては、地方からの応募者が応募者全体の約60%を占めており、地方での募集活動は必要不可欠である。地方への適切な情報配信のため、実施代理機関から25の県及びその下の行政区画である約630箇所の各地方機関（郡）に応募書類を送付している。また、地域間及び民族間の格差是正の観点から、スリランカ側運営委員よりタミル系の応募強化の要望を受けて、運営委員会及び対象機関の協力も得ながら、タミル系が多く在住する北東部での対面式説明会を継続して実施している。

なお、現地の日本関係者（在スリランカ国日本大使館館員、JICA事務所所員、JICA専門家等）の協力を得てスリランカ政府内でのJDS留学の広報活動を行ったり、募集説明会にはJDS帰国留学生を招待し、日本の大学や研究等の留学経験について共有してもらったりしたほか、効果的な応募書類の作成方法や研究計画書の書き方もレクチャーしてもらったり等を行ったりしてきた。

各オンライン・対面式説明会の参加者数は平均各40名程度で、実施内容は、下表の通りである。

表 24 募集説明会開催

開催時期	会場
8月下旬～10月中旬	オンライン（全対象機関対象）
9月	地方主要都市（トリンコマレー、ジャフナ、アヌラダプラ、等）

第5フェーズでも、対象機関への働きかけだけでなく、日本関係者（JICA専門家、JOCV）や帰国留学生の協力を得て、全省庁、傘下機関、及び地方職員にも情報が行きわたるよう、募集説明会への出席や職場での積極的な呼びかけ等、協力を促すことが重要である。

また、コロナ後にスリランカ各地域に戻っている日本関係者に対して、JDS事業を説明する機会を持つなどして、より多くの潜在的候補者、とりわけ各プロジェクトのカウンターパート等に、効果的に募集情報が伝達されるよう応募勧奨を実施していく必要がある。

さらに、スリランカ全9州で活躍しているJDS帰国留学生にも、それぞれの地域での優秀な候補者を推薦してもらう等の協力を継続して依頼する。2024年2月にはJDS同窓会が発足しており、今後は同窓会と緊密に連携し、応募勧奨や説明会等のイベントへの協力を仰ぐことも可能である。これまでは帰国留学生に対して個別に協力を依頼してきたが、今後はJDS同窓会の組織的なネットワークを活用することで、各省庁の優秀な人材へと、より広範囲にアプローチし応募勧奨することが期待できる。

なお、当国では先に記載のように、若手公務員の雇用を2021年から2025年1月まで停止していたため、JDSの潜在的候補者層が減少している可能性が高いが、2024年度を含め現在のところ候補者数の5倍以上の候補者を安定的に確保できており大きな影響は出ていない。影響が出ていない理由の一つには、積極的な募集活動と同窓会員を活用した政府内のネットワークと口コミによる広報の効果が挙げられると考えるが、引き続き過年度同様に積極的に応募勧奨を工夫して実施していくことが重要である。

(3) 候補者の応募準備のサポート

応募準備のサポートの必要性については、総合面接の際に運営委員会から指摘が出ているが、他国同様にスリランカでも特に研修計画書の質の向上が求められている。運営委員会での問題点の指摘と議論を踏まえて、第3フェーズ以降、スリランカの公務員研修所(SLIDA)やJDS 帰国留学生に依頼し、応募勧奨期間に、候補者に対する研究計画書の作成方法の講義を実施してきた。

第5フェーズにおいても、引き続きSLIDAによる講義を継続して行い、インターネットやスマートフォンを利用したウェビナーを活用し、全国どこからでも講義に参加できるようにすることで、地方の候補者へも応募準備のサポートを行き渡らせることが重要である。

また、応募説明会においては、JDS 同窓会が、潜在的候補者に向けた応募書類の作成アドバイス等、書類選考の通過を見据えた書類作成のサポートを行うことを期待したい。

さらに、JDS 事業用のウェブサイトアクセスし、応募書類をダウンロードした潜在的候補者はすべて実施代理機関によりデータベース化されておりアクセス可能であるため、実施代理機関よりその後の説明会日時、応募締切日等をメールで通知するなど、応募につながるように引き続きフォローアップを行うことが重要である。

2-5-2. 選考方法

選考は、受入大学による書類選考、受入大学による専門面接及び運営委員会による総合面接の3段階で実施している。選考にあたっては、ガイドラインを策定し、本事業の趣旨に沿った候補者を選定するものとする。

スリランカでは、在スリランカ日本大使館、JICA スリランカ事務所からの要望を受け、応募要項に「日本への留学に対して強い関心があること」及び「本プログラムで得た経験や人脈を将来のキャリアに生かす意思があること」を応募推奨条件として記載している。また、運営委員会における総合面接においては、「他国ではなく日本を留学先として選ぶ理由」を必ず質問することとし、本事業の目的に沿った候補者を選定してきた。

また、スリランカ側運営委員会からのタミル系の応募強化の要望を受け、相対的に英語力が低いタミル系の候補者に対しては、実施代理機関による事前の模擬面接等を実施し、候補者の面接力の向上に努めてきた⁶⁴。

2-6. 来日前オリエンテーション、来日後研修、付加価値提供活動等

JDS の事業目的にあるように、JDS 留学生は帰国後に中核人材として同国の開発課題の解決に寄与し、また日本の良き理解者として両国友好関係の拡大と強化に貢献することが求

⁶⁴オーストラリア政府奨学金では、英語の応募要件において、IELTS の場合、総合スコアが IELTS 6.5 以上で、リスニング、リーディング、ライティング、スピーキングの4つのスキルそれぞれのバンドスコアが IELTS 6.0 未満でないことが条件となっているが、応募推奨地域（北東部及びウバ州）の候補者については、応募時点では総合スコアが IELTS 6.0 以上でバンドスコアが 5.5 未満でないことが条件となっている（ただし、渡航時には英語の応募要件をクリアすることが求められる）。

められている。一方、各 JDS 対象国において他ドナーによる類似の奨学金事業が提供されているため、JDS 事業の独自の目的や優位性に対する理解を定着させ、他ドナーの奨学金事業との差別化を図ることが重要である。また、大学院での教育による学位の取得のみならず、来日前後のオリエンテーションや研修、及び修了前研修や行政官交流会等の JDS 付加価値を高めるプログラムを提供することにより、留学生が JDS の趣旨・目的への理解を深めるとともに、帰国後の開発課題解決への寄与や二国間関係強化への貢献を後押し、ひいては、JDS の魅力や他事業に対する比較優位性も向上させることが可能となる。

このため、各受入大学での質の高い教育・研究を根幹として、来日前後のオリエンテーション、大学から提供される特別プログラム、修了前研修など既存プログラムの質の向上のほか、滞日中のネットワーキングや JICA 等でのインターンシップなど、留学生にとって有用な機会がより多く提供されることが望ましい。

また、JDS と JICA 長期研修や他国奨学金との差別化が一層問われる中、応募勸奨時や来日前後、滞日中において、上記のプログラム等の実施を通し、JDS の趣旨・目的や他スキームとの違いを強調していくことが重要となる。例えば、帰国留学生の昇進や政策策定、二国間関係強化に関する事例や、帰国留学生全体に占める該当事例の割合等のデータの紹介・共有を行うことで、応募者、候補者、留学生が、JDS が求める帰国留学生の将来像を理解し、帰国後の活躍に向けた動機付けに繋げていく。また、応募勸奨時や来日前のみならず滞日中においても、現役留学生が先輩たる帰国留学生との接点を持ち、帰国留学生から学びを得るための仕掛けを増やしていくことも、動機付けの一環となる。このことが、JDS の趣旨・目的を媒体として、留学前・留学中の段階から候補者、滞日中留学生並びに帰国留学生とがネットワークを強固にし、ひいてはフォローアップ活動を発展させていく相乗効果をもたらす要素となる。

2-6-1. オリエンテーション内容

JDS 帰国留学生に対して行った、来日前・来日後のオリエンテーションに関するアンケートにおいては、他国と同様に日本語研修、日本の社会や文化についての講義が有用であったと回答した帰国留学生が半数以上を占めていた。

オリエンテーションでは、本事業の趣旨・目的、JDS 留学生に期待される役割、他案件との連携の可能性等を伝え、JDS 留学生としての自覚・モチベーションの向上を図ったり、リーダーシップ研修を取り入れ、アクティブなグループワークを通じてリーダーとして必要な素養について学ぶ機会を提供したりしてきた。

加えて、滞日中の規則や手続き、生活情報の提供も必要である。特に、滞日中の安全管理に関しては、地震・津波・台風・大雪などの自然災害、更に犯罪や交通ルールについて説明し、安心安全に日本での生活を送るための心得や備えを伝える。防災訓練施設を用いた体験型訓練も実施する。そのほか、慣れない生活環境の中でカルチャーショックを克服し、異文化理解を進めるためのワークショップ、先輩留学生の経験談を聞く場を設け、JDS 留学生が円滑に日本に適應できるよう機会提供を行う。

来日前の現地での日本語研修は 95 時間程度（対面 60 時間、E ラーニング 35 時間）実施し、日本での必要な会話能力の習得のみならず、体験型学習を通じて、日本の文化や生活習慣、社会マナーの理解を促進し、実生活で役立つコミュニケーションのノウハウを教授する。日本語の習得は、JDS 留学生の学生生活を容易にするだけでなく、日本人とのネットワークを構築するのに役立つものである。

なお、スリランカでは 95 時間のコース出席率は 80%以上が必須で、コース終了後は修了試験を受験し、8 割正解することでコース修了の証書を発行している。第 4 フェーズ（第 1 バッチから第 3 バッチ）における JDS 生の日本語研修修了証取得の実績は 100%である。

2024 年度来日生以降は、同年に立ち上げた JDS 同窓会が、来日前オリエンテーションにおいて独自の事前セッションを開催し、実施代理機関のサポートに含まれない家族帯同の手続き等、日本での留学生活に付随する情報提供の機会を設けている。また、スリランカ留学生のあいだで例年問題となっていた家族呼び寄せやアルバイト禁止のルールについては、その背景も含め重点的に説明を行うなど、未然にルール違反を防ぐよう努めることが重要である。

2-6-2. 基礎知識

JDS を通じて我が国の社会や開発経験について理解することも一層求められることから、従来どおりオリエンテーション期間中に、日本の政治・経済や社会・文化に関する講義を行うとともに、滞日中における修了前研修においても知識習得の機会を提供し、JDS 留学生の日本理解を促すことは重要である。

来日前の現地事前オリエンテーションでは、他国同様に、JICA スリランカ事務所による我が国の開発経験、スリランカに対する援助方針及び実施中のプロジェクトについての説明を依頼することで、JDS 留学生の JICA プロジェクトへの理解が深まると考えられる。また、日本渡航にあたっての準備や手続き、日本社会や文化の紹介、JDS プログラムの説明を行う必要がある。

このほか、修士課程で研究するために必要な基礎知識としては、受入大学より同国の JDS 留学生のニーズとして挙げられている論理的思考方法、アカデミック・ライティング等の講義を行うことも検討する必要がある。

2-6-3. 付加価値提供活動内容

帰国の約半年前に実施される修了前研修では、JDS の事業趣旨・目的、JDS 留学生としての役割を再確認し、帰国後に母国のリーダーとなっていくべき JDS 留学生のアイデンティティを醸成すると共に、同じ目的を持つ集団としての JDS 留学生同士のチームビルディング及びネットワーキングを目的としている。研修やグループワークを通じ、JDS 留学生各自が行政官として政策立案に貢献するための広範な視点や知見、リーダーとしての素養やノウハウを習得し、かつ国や大学、分野等の枠組みを超えた横断的なネットワーキングの構築・強化の機会となっている。また、近年ではオンラインツールを活用して JDS 帰国留学生から日本で得た知見の活用事例や、リーダーとして活躍していくための心構えを直接学ぶ機会を設けており、JDS 留学生が滞日中の段階から帰国後に向けたモチベーションを高める上で有意義と言える。

帰国前の JDS 留学生や JDS 帰国留学生に対するアンケート調査の結果において、滞日中のプログラムとして、日本の省庁でのインターンシップ、日本人行政官とのネットワーキング等への要望が高い傾向にある。JDS 留学生が日本の良き理解者として二国間の架け橋となる人材として活躍し、二国間関係の強化に貢献すること、並びに行政官に特化した実践的な奨学金事業として JDS 事業の付加価値を創出することを目的に、JDS 留学生と本邦行政官との情報交換及びネットワーキングの機会提供（行政官交流会）が毎年実施されている。同交流会で生まれたネットワークをより効果的に活用するには、JDS 留学生・日本の省庁の双方が本機会を有益と捉え、ネットワークの継続に結びつける仕掛けが重要となる。例えば、ネットワークの活用方法に関する日本の省庁側のニーズとして、「各国で要職に就く JDS 帰国留学生とのネットワーク構築」が上位に確認されており、実施代理機関から各省庁に対し定期的に配信される広報誌（主要な昇進者の紹介を含む）等媒体の活用等を通じ、JDS 帰国留学生とのネットワーク構築への関心を一層促進していくことが望ましい。

一方、同交流会では、気軽に会話や連絡先の交換ができ、留学生が日本の行政官に対する親近感を得られるというメリットがあるものの、JDS 留学生と日本の省庁関係者の参加人数比率を均等に確保することが難しい傾向が見受けられる。そのため、同交流会に加え、近年では、コロナの期間を除き、同交流会に加えて毎年省庁毎の行政官交流会もあわせて実施されている。分野・テーマを絞ったの少人数でのディスカッション等を通じ、日本側と参加各国が共通の課題について深く学び、密度の高い交流を実現する機会として、今後も実施していくことが望ましい。「省庁訪問・見学の受入れ」は日本の省庁側からも上位のニーズとして確認されており、より多くの省庁に普及していくことが効果創出のための一助となる。

なお、本邦各省庁に対する打診の際には、これまで交流会に関する情報が必ずしも各省庁の国際部門から他部門に広がらないケースも見られることから、過去に参加実績／受入実績のある部局を中心に広くアプローチし、各省庁の多様な部門からの関心を引き出す等、参加確度を高めるための工夫も必要である。また、国土交通省においては各職員が個別に異なる内容でセミナーを実施する等、JDS 留学生の研究・関心分野に合致した交流機会を創出する事例も見られる。

さらに、国別の付加価値提供プログラムの企画も検討されることが望ましい。例えば、上記の個別型の行政官交流会を特定の国の留学生のみを対象に実施することも考えられる。同国における特定の分野や対象機関の留学生と、本邦のカウンターパートとなる省庁の行政官が、両国の取組みや課題等について具体的かつ実務的なテーマを取り上げ、意見交換・情報共有する場を設けることが挙げられる。このような付加価値提供プログラムについて、第3章の「3-6 課題・提言」にて詳述する。

この他、日本の地域社会との交流イベントも JDS 留学生の関心が高い。地域の国際交流団体との連携によるイベントの実施やホームステイ等、地域社会・日本人と交流する機会の提供により、日本社会をより深く経験することに繋がり、親日・知日家の育成にも貢献できる。

2-6-4. 特別プログラム内容

JDS 留学生に対して、既存の大学プログラムに加え、受入大学が受入国、開発課題等のニーズ及び他国 JDS 留学生の状況に応じて、追加的な活動を行う。

特別プログラムの内容は以下の目的に沿うものとする。

- (a) JDS 留学生が当該国の開発課題解決のために、より実践的・具体的な事例紹介等を通じて実践的な知識・経験を習得すること
- (b) 特別プログラムの活動を通じ、JDS 留学生あるいは対象国関連機関が、本邦及び海外の研究者・機関と将来の活動に貢献するネットワークを構築すること
- (c) 限られた期間内に、JDS 留学生が必要に応じたサポートを得て、学業研究及び関係者とのコミュニケーションを円滑に行い、目的を達成すること

JDS の受入実績のある多くの大学で、特別プログラムを活用し、フィールドトリップや国内外のセミナーを実施している。その中でも、特にフィールドトリップはスリランカの帰国留学生だけでなく他国の JDS 帰国留学生へのアンケート調査でも評価が高かった。

JDS に期待することについて、渡航前の JDS 留学生にヒアリングした際には、専門分野の知見を深めるため、日本の政府機関や民間企業でのインターンシップを希望するコメントが多数挙げられた。また、留学生からのコメントを受けて、JICA スリランカ事務所より留学生の希望に添えるよう、大学から留学生に対して特別プログラムの内容を積極的に説明し、大学にて留学生のニーズに沿ったプログラム内容を検討してほしいとの依頼があった。受入大学によっては民間企業でのインターンシップを研修の一環として実施している大学もあるため、こういったグッドプラクティスを他大学にも共有しつつ、留学生がインターンシップの機会を得られるように努めることも重要である。

各受入大学には、特別プログラムの活用を奨励すると共に、大学が JDS の目的に資する有益なプログラムを提供できるよう、実施代理機関による適切なコンサルテーションを行う必要性は高い。

2-7. モニタリング・厚生補導

2-7-1. 実施体制

大学関係者との良好な関係構築及び非常時の迅速な対応を念頭に、実施代理機関は受入大学毎に担当者を配置することが望ましい。また、受入大学が地方都市に位置する場合、最寄りの拠点に担当者を配置することが求められる。

2-7-2. 厚生補導

実施代理機関の担当者は留学生来日後から帰国直前まで留学生からの学生生活、日常生活に関する相談を受けることや、住宅手配、転入の届出や国民健康保険への加入補助、保険金請求の補助、住宅退去等の諸手続きを支援することが求められる。

2-7-3. モニタリング

事業の円滑な実施を確認するうえで、JDS 留学生の学業研究及び日常生活における状況を把握することが必要である。そのため、実施代理機関は、適切なモニタリングを行うため、大学関係者との間で良好な関係を築き、日常的に留学生の情報が入ってくるよう体制を整えることが求められる。また、定期的に留学生との面談機会を持ち、大学での研究・生活状況を把握し、必要な支援を的確なタイミングで提供できるように備えることも重要である。

特に面談形式で行う定期モニタリングは、日常的には分からない留学生の抱える問題を早期に発見することができ、不成業や体調の悪化等のトラブルを未然に防ぐ予防的な措置となる。さらには、学業研究で顕著な成果を挙げる等の好事例も定期モニタリングの機会を通じて把握し、定期報告書や事業広報等で事業成果として報告も必要である。

定期モニタリングはモニタリングシートを活用し、モニタリングシートには、留学生、モニタリング担当者及び指導教員からのコメントを記載し、当該シートで各留学生の状況を把握できるようにする等の工夫が重要である。

2-7-4. 緊急時対応

実施代理機関は、健康・生活上のトラブル等について夜間や週末、祝祭日、年末年始等にも対応できるよう、民間のコールセンターと連携した体制をとることが求められる。

大規模災害時など電話回線が使えない場合でも全留学生の安否状況、居場所等の情報を迅速かつ正確に集約することが可能な、メール配信・安否確認システムの整備も重要である。

また 2020 年以降、世界中で様々な感染症が流行しているが、感染症の懸念のある JDS 留学生については関係医療機関への相談・受診を速やかに促し、その指導の下で必要とされるサポートを提供する。また、感染の可能性がある場合は、速やかに JICA 及び事業関係者に報告することが重要である。

2-8. フォローアップ計画

JDS の目標は「スリランカ政府の中核において活躍し得る若手行政官等が本邦大学院において学位（修士号・博士号）を取得することを支援することにより、当国の開発課題解決のための人材の育成及び我が国と当国政府との人的ネットワークの構築を図り、もって当国の開発課題の解決及び人材面からの二国間関係の強化に寄与する」ことである。この目標を達成するためには、本邦大学への留学による専門知識の習得、研究、人的ネットワークの構築だけでなく、JDS の価値を高めるための付加価値のある活動として、留学中の留学生、及び帰国留学生に対して様々なフォローアップを仕掛ける必要がある。

① 留学中のフォローアップ

留学中の JDS 留学生に対するフォローアップとしては、スリランカ政府や所属機関によるフォローアップだけでなく、JDS 事業にて、二国間関係の強化や開発課題への貢献といった JDS 留学生に与えられたミッションについての意識付けを行い、JDS 留学生としてのアイデンティティを醸成するリーダーシップ研修（修了前研修）や、我が国の行政官との交流イベントの開催、受入大学とのワークショップの共催、JICA の技術協力プロジェクトで実施する本邦研修に関係する JDS 留学生を参加させる機会を与える等の工夫をして実施している（表 25）。

これらの取組みに関しては、二国間の架け橋となる親日・知日家の育成や各国の開発課題を解決するためにも、今後も多様な活動を実施することが重要である。

表 25 JDS の付加価値活動

実施時期	イベント	実施内容
留学中	JICA 開発大学院連携	講義：日本の開発経験、日本外交とアジア
	リーダーシップ研修（修了前研修）	JICA 課題部とのディスカッション リーダーシップ研修（上級） 留学生間ネットワーキング
	行政官交流会	日本の行政官とのネットワーキング
	合同研修	JICA の長期研修員とのネットワーキング
	省庁訪問	日本の行政官とのネットワーキング、意見交換
帰国後	フォローアップセミナー	指導教員によるフォローアップセミナー 留学生間ネットワーキング

② JDS 留学生の帰国後のフォローアップ

第 4 フェーズまでに実施した帰国後の留学生のフォローアップ活動及び今後の予定されている活動について、以下に纏めた。

【JDS 帰国留学生同窓会の設立】JDS 帰国留学生同士の留学年度を超えた縦と横のネットワークの強化及び親日・知日家の維持・育成、フォローアップを目的に、2017 年度より壮行会や帰国報告会に合わせて定期的に帰国留学生が集まれる場を設けたり、地方の帰国留学生に対しては 2019 年度の募集選考の地方説明会実施の際に各地域に住む帰国留学生を集めた少人数の会合を開いたりするなど、情報交換を行う機会を提供してきた。

2019 年にコロンボで起こった連続爆破テロ事件や、2020 年以降の新型コロナウイルス感染症による影響を受け、多数が集まるイベントの開催が難しい状況が続いていたが、情勢が落ち着き、スリランカ JDS 事業が 15 周年を迎えるタイミングで、帰国留学生からの同窓会立ち上げへの希望や在スリランカ日本大使館からの強い要望があったことから、実施代理機関によるフォローアップ活動の一環として、協力的な帰国留学生とともに同窓会運営委員会を立ち上げ、JDS スリランカ同窓会の発足に至った。2024 年 3 月には、JDS スリランカ同窓会設立セレモニーを実施し、在スリランカ日本国大使館公使、JICA スリランカ事務所長、運営委員会メンバー、受入大学教員、帰国留学生約 100 名が参加する会となった。同窓会の運営委員会は帰国留学生 6 名で構成され、さらに運営を補助する各バッチの代表者を 1 名選出、また職位が高く運営に携われない年配の帰国留学生をアドバイザーとして活用するなどし、すべての帰国留学生が同窓会活動に参加できる緊密なネットワークを形成しており、帰国留学生のイニシアティブによる継続的な活動が行われている。

同窓会設立以降、募集説明会において、同窓会が主体となって候補者に体験談の共有や応募書類の書き方を指導するほか、2023 年度の現地最終面接試験前には候補者に対する独自の面接対策セッションや合格者に対しては渡航前の事前ブリーフィングを開催する等、積極的な JDS 事業への協力も見られる。さらに、2024 年 10 月実施の JICA チェア（JICA 日本研究講座設立支援事業）の特別イベントでは、JDS スリランカ同窓会が登壇し日本での留学経験をスリランカの大学生に紹介する等、二国間関係強化及び JDS 事業のプロモーションにも積極的に携わっている。

2024 年度（2025 年 2 月実施）の現地面接試験開催時には、同窓会との協力による懇親会を実施した。2025 年 3 月には JDS スリランカ同窓会とスリランカ JOCV 隊員の共同で幼児教育の教員向けセミナーが実施された。今後も JDS 事業のイベントや JICA スリランカ事務所と協力するイベントへの参加を通して、帰国留学生間の情報交換や、留学で培った知識や経験の活用のためのネットワーク構築の強化が期待されており、事業としても側面支援をすることが望ましい。以下は 2025 年度の JDS 同窓会活動予定である：

- ①帰国留学生のデータベース構築
- ②同窓会委員会の設立
- ③JICA 事務所、JICE 事務所と年間計画についての打合せ
- ④新規で来日する JDS 留学生への日本留学についてのオリエンテーション
- ⑤応募者への研究計画の作成講習の実施

⑥JICA スリランカ事務所の実施する JCP へ応募する公示の周知と応募勸奨支援等

【帰国報告会】留学生の帰国後、帰国報告会を実施している。同報告会では留学生からプロジェクト目標（修士号の取得を通じた開発課題に関する専門知識の修得）の達成状況に関する報告に加え、研究成果やその成果を活かしたキャリアプラン及びアクションプラン、日本での人的ネットワーク構築の成果について運営委員会への報告を行っている。同報告会には運営委員会関係者に加えて所属先機関の関係者、先輩留学生、専門面接で同国を訪問中の受入大学の教員等を招待している。帰国報告会を通して、帰国留学生と先輩留学生だけでなく、日本関係者との新しいネットワークを構築する機会ともなるよう工夫している。これらの活動を引き続き実施していく。

【フォローアップセミナー】帰国後の当該国の経済・社会開発への貢献に加えて、日本の良き理解者として我が国との二国間関係強化に対する外交的寄与がこれまで以上に期待されており、2022 年度より、帰国留学生とのネットワーク強化のためのフォローアップ活動の一環として、各受入大学の教員が現地面接試験のために来訪した際に帰国留学生向けのフォローアップセミナーを実施してきた。帰国留学生は、受入大学の大学教員とプログラム修了後も良好な関係を構築しており、大学教員からの呼びかけに応じ、多くの帰国留学生がセミナーに参加した。セミナーでは、帰国留学生側からの現状の共有を受け大学教員がアドバイスする等、活発な議論が見られた。

【JICA Collaboration Program (JCP)】 JICA スリランカ事務所が 2021 年 1 月から JDS 及び長期研修員に向けて活動支援を開始した JICA Collaboration Program (JCP:日本での留学成果を母国の発展に生かす活動の支援プログラム) では、毎年 JDS 帰国留学生から多数の応募があり、毎年約 4 名程度選ばれる中で JDS 帰国留学生 2~3 名のプロポーザルが受理されて実施されている。

第3章 JDS 事業の妥当性と効果の検証

3-1. JDS 事業と開発課題及び国別開発協力方針との整合性

スリランカの開発計画や当該セクターの現状と課題等を踏まえ、JDS と同国の開発計画との整合性等について以下の通り分析した。

3-1-1. スリランカの開発計画との整合性

2024 年 11 月に新内閣が発足し、ディサナヤケ大統領は新内閣発足後の演説にて、「1-1-4. 開発計画」で前述の財・サービスの国内生産増強や、経済的利益の均霑（きんてん）化により経済成長を図る方向性の政策を発表した。当該政策目標は効率的な公共サービスの提供、IMF と合意した条件に沿った経済運営、新経済戦略の導入等から成り立っており、JDS の開発課題はスリランカのニーズと合致している。

3-1-2. 我が国の対スリランカ国別開発協力方針との整合性

2018 年 1 月に策定された対スリランカ国別開発協力方針では、「包摂性に配慮した質の高い成長の促進」を援助の基本方針とし、援助重点分野として 3 分野（「質の高い成長の促進」「包摂性に配慮した開発支援」「脆弱性の軽減」）を設定している。本事業は以下の各開発課題への対応のために、それぞれの分野の中心となる中核的人材の育成を行う案件として位置づけられ、我が国及び JICA の協力方針と合致する。

JDS の重点分野と開発課題は、日本国政府の国別開発協力方針と合致する形で設定されており、整合性は極めて高い。

重点分野（中目標）	開発課題（小目標）	JDS 開発課題
質の高い成長の促進	成長のための経済基盤整備	公共政策
包摂性に配慮した開発支援	農村地域の社会経済環境の改善	国際関係・国際開発
	紛争影響地域の開発促進	マクロ経済
脆弱性の軽減	脆弱性軽減のための社会基盤整備	財政/公共投資管理
		産業開発政策/投資促進

図 5 日本国政府の対スリランカ国別開発協力方針と JDS の整合性

JICA スリランカ事務所は、2024 年 11 月より新政権の方針に沿って事業計画を策定しており、その内容は、2022 年以降の深刻な経済危機を踏まえ、①持続的な開発と成長を達成するための構造改革への支援、②強靱な社会を実現するための脆弱者支援、防災対策等、③平和と安定を確保するための支援を行っていく方向となっており、2024 年 12 月に策定・合意された JDS の事業枠組みとの整合性は高い。

3-1-3. 我が国無償資金協力による実施の妥当性

無償資金協力の対象国は、世銀グループの国際開発協会（IDA）の無利子融資適格国の基準（1人当たり GNI⁶⁵）を参照して決定される。対象案件は、開発途上国の国造りや貧困の緩和に必要な基本的分野でありながらも、相手国政府の自己資金や借入資金などでの実施が困難な事業であることなどを基準に決定される。

スリランカの 2022 年の一人当たり GNI は 3,610 ドル⁶⁶となり、世界銀行の分類では低中位所得国であり、無利子融資適格国の基準を超える。同国においては、経済成長の基盤となるインフラ整備の遅れに加え、社会サービスの質の向上及び自然災害対策、並びに約 26 年にわたる国内紛争の影響を受けた地域を含む後発開発地域の開発等が課題となっている。これらを踏まえ、JDS の無償資金協力による実施は妥当である。

スリランカにおいては、上記の長年にわたる課題に加え、新型コロナウイルスの感染拡大の影響等により経済が低迷し、2022 年に経済危機に陥った。現在は IMF による経済調整プログラムの下で構造改革に取り組んでいるが、財政の健全化やガバナンスの強化等、取り組むべき課題への対応が急務となっている。これらの課題を克服し経済危機からの復興と今後の成長を実現するためには、政策の一貫性の確保、政策立案・策定能力の向上が急務となっている⁶⁷。

我が国とスリランカは、2022 年に外交関係樹立 70 周年を迎え、ウィクラマシンハ大統領（当時）の訪日を始め、2024 年 5 月には上川陽子外務大臣（当時）が同国を訪問し大統領への表敬訪問と同国の課題に対する支援への申し入れを行うなど、二国間関係の強化も活発化している⁶⁸。

このような状況の中、社会経済開発の政策立案・実施を担う若手公務員等を対象とする JDS では、JDS 留学生は、将来の知日派リーダーになることが期待されており、JDS 帰国留学生は、日本のよき理解者として、二国間関係の強化に向けた、貴重な外交資産にもなり得る。

3-2. JDS 事業で期待される効果

人材育成に関するプロジェクトにおいては、長期的な視点でその効果が発現されると想定されるため、プロジェクト終了時の達成目標であるプロジェクト目標は、「当該開発課題に携わる人材の能力が向上する」及び「我が国と当国政府との人的ネットワークの構築を図る」こととしている。また、留学生が習得した知識や経験が帰国後、各対象機関にて効果的

⁶⁵ 世界銀行ホームページ (<https://ida.worldbank.org/about/borrowing-countries>) (2025 年 4 月 8 日閲覧)

⁶⁶ 外務省ホームページ、国別政府開発援助（ODA）国別データ集 2023 (<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/files/100730081.pdf#page=72>)

⁶⁷ 外務省ホームページ、報道発表、スリランカ民主社会主義共和国に対する若手行政官等を対象とした日本への留学支援（無償資金協力「人材育成奨学計画」）に関する書簡の署名・交換、2024 年 7 月 2 日 (https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/pressit_000001_00843.html) (2025 年 4 月 8 日閲覧)

⁶⁸ 外務省ホームページ、上川外務大臣によるウィクラマシンハ・スリランカ民主社会主義共和国大統領表敬、2024 年 5 月 4 日 (https://www.mofa.go.jp/mofaj/s_sa/sw/lk/pageit_000001_00614.html) (2025 年 4 月 8 日閲覧)

に活用されることを通じて、「当該開発課題に関する関係行政機関の能力が向上する」ことを上位目標としている。これらを通して、「母国の開発課題解決に貢献すること」及び「二国間関係の強化に寄与すること」に帰結することが期待されている。

JDS 事業は、本準備調査の結果に基づく妥当性の検証を経て、最終的には日本政府によりスリランカでの実施の是非が検討されるが、JDS 留学生を送る側であるスリランカ政府及び対象機関には修学中及び帰国後のサポートが、また受入大学には、当該国の開発課題の解決に資する研究・教育プログラムの提供がそれぞれ求められることから、プロジェクト目標の達成が両者によって促進されることが期待される。

期待される効果は以下の4点となる

- 1) 若手行政官等が我が国において学位（修士・博士）を取得し、各対象分野の課題解決に資する専門知識等を習得する。
- 2) JDS 留学生が帰国後、課題解決のための計画策定・政策立案に貢献し、所属組織等においてリーダーシップを発揮することで、当該組織の機能が強化される。
- 3) 留学生の受入による、二国間の相互理解及び友好親善関係の構築、受入大学等の国際競争力の強化、国際的な知的ネットワークが強化される。
- 4) 本邦大学院における専門知識等の習得に加えて、帰国後のキャリア形成に向けた研修等を通じて、自国の課題解決にリーダーシップを発揮できる女性行政官が育成される。

また、プロジェクト目標の達成度を測る尺度としての成果指標は、上記の視点に鑑み、以下のとおり全てのコンポーネントにおいて共通する指標が設定されることになる。

- 1) 本邦大学院への留学生数、学位取得率
- 2) 課題解決のための計画策定・政策立案に貢献
- 3) 二国間の相互理解及び友好親善関係の構築
- 4) 自国の課題解決にリーダーシップを発揮できる女性行政官の育成

JDS の有効性を評価するためには、日本での留学経験が帰国後の専門キャリアにおいてどのように活用されていくか、中長期的に追跡することが不可欠である。こうしたモニタリング等を通じて、留学成果の発現に必要なフォローアップ施策を実施し、JDS 帰国留学生のプロフェッショナル・スキルの向上とネットワーク形成を支援していくことが求められている。適切なフォローアップは、事業成果を明らかにするだけでなく、JDS 帰国留学生とのネットワークを維持継続し、また将来の知日派リーダーという貴重な人材の活用や連携の促進の面において日本側にも便益を生むことができる。

3-3. 他ドナーの奨学金との比較優位性

2019年度に実施されたJDS基礎研究⁶⁹では、成果・インパクトに影響する要素・要因として、次表のとおり分析している。他ドナー奨学金事業との比較優位性を持つためには、プラス要因を維持・向上させていくほか、マイナス要因を改善していくことが求められている。

表 26 基礎研究で示されたJDSの成果に影響する要因

項目	プラス要因	マイナス要因
募集・選定・来日前	<ul style="list-style-type: none"> ・選考の透明性が高い ・大学教員が現地面接を行い、適切な人材選定に寄与 ・受入分野が開発ニーズに合致 ・相手国政府による応募勧奨 	<ul style="list-style-type: none"> ・実務経験の要件を設定 ・対象機関・分野が限定 ・選考期間が長い ・英語力向上の事前研修が少ない ・日本文化や言語を学ぶ研修がない ・滞日中の規則が厳しい
来日中	<ul style="list-style-type: none"> ・日本での質の高い教育機会を提供 ・学生に対する生活支援が手厚い 	<ul style="list-style-type: none"> ・日本の省庁の認識が低い
帰国後	<ul style="list-style-type: none"> ・帰国留学生と受入大学間のネットワーク構築 ・復職規定がある。日本政府が相手国政府に帰国留学生の適切な配置を働きかけている 	<ul style="list-style-type: none"> ・日本政府や企業等が帰国留学生を活用するための仕組みが整備されていない ・帰国後の日本からの情報入手や他国帰国留学生との情報交換手段がなく、「元JDS留学生」としてのアイデンティティを持ちにくい

当分析によると、JDSの優位性としては、受入大学がプロジェクトパートナーとして位置づけられている点が大いと考えられる。候補者の選考から大学が深く事業に関わるだけでなく、既存の大学プログラムに加え、特別プログラムを通じてより当該国及び留学生個人に即したカリキュラムが提供される等、上述の各項目で一貫した選考・指導・受入・フォローアップ体制が整えられていることが利点であると考えられる。

また、募集・選考から在スリランカ日本国大使館とJICAスリランカ事務所を含む現地のJDS運営委員会が当該国のニーズに沿って受入分野や対象機関を含む年度毎のプロジェクトの方針や計画を検討している点、留学生が日本滞在中は在京スリランカ大使館や外務省・JICA本部が連携し留学生のサポートを行っている点も利点となっていると考えられる。

さらに、年毎のプロジェクト方針の設定に実施代理機関が積極的に関わるだけでなく、候補者の募集・選考と日本への送り出し、留学期間を通しての実施代理機関による定期モニタリング等の留学生が享受する手厚いサポートにより、我が国大学院修士課程における過去10年(2008年～2017年)の成業平均率は87.8%であるが、JDS留学生の学位取得率は98.7%⁷⁰に上っている。JDS留学生が現役公務員であることを考えると、この高い成業率は比較優位として誇ってよい点である。また、帰国後の復職や同窓会活動の企画のサポート等があるこ

⁶⁹ 「人材育成奨学計画（JDS）事業の効果検証」基礎研究報告書、2020年2月、株式会社国際開発センター

⁷⁰ 2019年度の基礎研究にて対象となった13カ国の学位取得率の平均。

とも他ドナーの奨学金と JDS を比較した場合の比較優位点として挙げられている。

なお、基礎研究にてマイナス要因として指摘されていた点について、現在までに以下の改善策がとられている：

- 来日前の「日本文化や言語を学ぶ研修」について、「2-6-3.付加価値提供活動内容」にて記載のように、2022 年度に来日した留学生から日本語研修の学習時間を拡大し改善されている。来日前の充実した日本語研修に対する JDS 留学生の評価も高い。
- 「来日中」の欄の「日本の省庁の認識が低い」点について、滞日中のネットワーキングのための行政官交流会に加えて、インターンシップ⁷¹等が提供されて改善されている。なお、現在 JDS 事業にて以下の取組みが実施されている。（表 27）

表 27 JDS の付加価値活動

実施時期	イベント	実施内容
留学中	JICA 開発大学院連携	講義：日本の開発経験、日本外交とアジア
	リーダーシップ研修 (修了前研修)	JICA 課題部とのディスカッション リーダーシップ研修(上級) 留学生間ネットワーキング
	行政官交流会	日本の行政官とのネットワーキング
	合同研修	JICA 長期研修員とのネットワーキング
	省庁訪問	日本の行政官とのネットワーキング、意見交換

- 帰国後の「『元 JDS 留学生』としてのアイデンティティが持ちにくい点」について、2022 年度の事業より、JDS の正式プログラムとして帰国留学生を対象とするフォローアップセミナーを大学教員が面接のために現地に出張するタイミングで年に 1 回実施することになり、参加した帰国留学生の評価も高い。

なお、他ドナーの奨学金プログラムとの比較例として、スリランカで長年奨学金事業を実施し JDS と競合するオーストラリア奨学金との比較について表 28 にて比較した。

⁷¹ 機会に限られるため、一部の JDS 留学生が参加している。

表 28 JDS とオーストラリア政府奨学金との比較優位・劣位性

項目	JDS	オーストラリア奨学金（AAS）
比較優位性	<ul style="list-style-type: none"> ・対象を公務員に特化している ・対象機関・分野が設定されており、また、4年ごとに見直され、開発課題に合致した支援が可能 ・大学教員が現地で面接を行い、適切な人材選定に寄与 ・留学中の学生に対する生活支援が手厚い ・付加価値研修が提供される ・受入大学による特別プログラムの実施により、留学生が必要なサポートが提供されるほか、来日前・帰国後の活動にも活用される ・主として論文を作成する研究型プログラムであり、高い研究能力向上が期待できる ・帰国後復職規定がある。日本政府が相手国政府へ帰国留学生の適切な配置を働きかけている 	<ul style="list-style-type: none"> ・長きにわたるプログラムの実施により知名度、定評がある ・スリランカでは留学生の 70～80%が公務員である ・対象機関・分野が定められていないため（推奨分野のみあり）、応募の自由度が高い ・コースワークプログラム⁷²への参加がほとんどであり、論文は作成しないため、学位の取得が容易 ・帰国後のフォローアップ戦略があり、積極的な同窓会活動が行われている ・支給される奨学金（生活費）の金額が比較的高い（約 280,000 円／月、約 3,320,000 円／年）⁷³ ・留学中は就労、車両の運転が可能 ・帯同する家族の査証は留学生査証と一緒に申請が可能（条件として、海外旅行保険に入る必要あり）。
比較劣位性	<ul style="list-style-type: none"> ・留学中の規則が厳しい ・帰国後のフォローアップが発展途上にある ・支給される奨学金（生活費）の金額が比較的低い（147,000 円/月、1,764,000 円/年） ・帯同する家族の査証は、留学生が来日してから手続きが必要であるため、家族の来日には数カ月を要す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・英語の選考基準が厳しい ・公務員限定のプログラムではない ・留学後は母国に戻り 2 年間以上は国に貢献する規定があるが拘束力はない。

オーストラリア奨学金と比較した JDS の優位性として、前述と同じく、受入大学がプロジェクトパートナーとして位置づけられており、エージェントと共に候補者・留学生を支援する一貫した選考・指導・受入れ・フォローアップ体制が整えられていることが利点となっていた。

また JDS の優位性として、JDS の受入大学では大半の大学で学位取得の要件として論文作成が求められており、オーストラリアの大学が提供するコースワーク中心のプログラムよりも行政官の能力として求められる高度な分析能力や課題解決能力の向上が期待できる点が挙げられる。

一方で、JDS の劣位性としてはフォローアップ活動が挙げられる。2016 年にオーストラ

⁷² オーストラリアの大学院のコースワークとは、必須科目や選択科目等、そのコースで定められている体系的なカリキュラムを履修して、規定の単位を修めて卒業を目指すことを指す。他方リサーチコースでは、スーパーバイザーの指導の下で研究を行い、研究論文を書き上げる必要がある。

⁷³ 2024 年 10 月の東京都の最低賃金時間額は 1,163 円である（全国加重平均額：1,055 円）。一方、オーストラリアでは物価上昇が続いており、2024 年 7 月から最低賃金時間額は 24.1 豪ドル（2,319.6 円）と、日本の倍額程度となっている。奨学金（生活費）はオーストラリアの方が比較的高額であるものの、物価と連動して設定される最低賃金の水準と比較すると、日本とオーストラリアの手当額は同水準と考えられる。（<https://www.newsweekjapan.jp/worldvoice/takao/2024/06/post-64.php>）（2025 年 4 月 7 日閲覧）

リア外務・貿易省は「Australia Global Alumni Engagement Strategy 2016-2020⁷⁴」を発表し、帰国留学生のフォローアップ活動を強化している。この戦略は帰国留学生全員を対象とした包括的な同窓生のフォローアップ戦略であり、世界各国で活躍する帰国留学生はオーストラリアの外交、ビジネス、広報における重要な人的資源であると位置づけている。この戦略に基づき、オンラインコミュニティの設立、卒業生アンバサダーの呼びかけ、研究者同士のつながりの醸成、帰国留学生のデジタルライブラリーの整理等を通じネットワークの強化、交流の促進等が全世界で行われている。

JDS においても、「2-8. フォローアップ計画」に記載のとおり、基本的には帰国留学生・同窓会による自主的な活動が期待されているが、活動の多くが実施代理機関によって調整・実施されている。そこで、更にフォローアップ活動を充実した内容とするために、帰国留学生とのネットワークを有している実施代理機関を積極的に活用し、JDS 事業の枠組みの中で、同窓会活動等の帰国留学生のフォローアップ活動を実施することで、より一層事業成果の発現につながるものと考えられる。

現地調査における帰国留学生へのヒアリングでは、分野毎のセミナーやシンポジウムの開催、JDS の周年記念イベントの実施等がアイデアとして挙げられた。これらの意見を踏まえ、スリランカ独自の効果的なフォローアップ活動を検討していくことが重要である。

なお、近年 JDS 留学生の家族の査証の発給が以前より遅れている傾向がみられる。留学生からも、家族の査証の発給を促進するための何らかの支援措置への要望が JICA や実施代理機関に寄せられている。近年欧州やオーストラリア政府等でも、地政学的緊張や安全保障の強化、国内の移民・住宅問題から留学生の受入れを抑制する政策が打ち出されている。米国では 2023 年に留学査証申請者全体の 36%が却下され、オーストラリアでは留学査証の申請料金が約 16 万円に値上がりしている⁷⁵。今後こういった政策の中で、各国への留学生や帯同する家族の人数は減少していくことが想定されるが、日本においては優秀な留学生を取り込んでいくために、家族の査証についても条件を緩和する等の検討や試みが必要である。

3-4. プロジェクト評価指標関連データ（JDS の成果・インパクトに係る指標）

JDS の成果・インパクトに係る指標は次表のとおりである。スリランカの JDS 留学生の学位取得率は 100%に達している。2025 年 5 月時点で復職している留学生に占める公務員・政府機関職員の割合は同国の留学生全体で 95.9%であり、その中の課長級以上の割合は、全体で 58.7%である。

⁷⁴ オーストラリア政府ホームページ (<https://www.dfat.gov.au/news/news/Pages/australia-global-alumni-engagement-strategy>)

⁷⁵ 日本経済新聞、「日本の大学よ変われ（下）」（16 ページ）2025 年 1 月 13 日

表 29 スリランカ JDS のデータシート（2025 年 5 月時点）

開始年	2010 年（2010 年度から 2024 年度来日生ままで派遣済み）	
年間受入 上限人数	2010～2024 年	2010 年度～2024 年度 15 名（修士） 2018 年度～2024 年度 2 名（博士）
受入実績	合計	修士 225 名 博士 12 名
	性別	修士男性 90 名、女性 135 名（女性の割合 60.0%） 博士男性 8 名、女性 4 名（女性の割合 33.3%）
	平均年齢	35.49 歳（修士来日時） 40.75 歳（博士来日時）
	教授言語別	英語 225 名、日本語 0 名（修士） 英語 12 名、日本語 0 名（博士）
帰国留学生	合計	195 名（修士）、7 名（博士）
	学位取得者	195 名（修士）、7 名（博士）（英語 195 名＋7 名、日本語 0 名）
	不成業者数	0 名
	学位取得率	100%
所属機関 タイプ別	来日時	全体 公務員 225 名（100%）（省庁 212 名、セミ・ガバメント 13 名）
	帰国後	全体 公務員 195 名（95.90%）（省庁 177 名、セミ・ガバメント 10 名）
管理職率（Grade I （課長級）以上）	全体	現在：93 人（48.19%） ⁷⁶
管理職率（Special Grade（局長）以上）	全体	現在：9 人（4.66%）

JDS 留学生を公務員総合職のサービスカテゴリー別にみると、JDS 留学生の 222 名（2023 年来日生ままで）中 73%以上がエリート公務員総合職である 3 つのサービスカテゴリー（SLAS、SLPS、SLAcS）⁷⁷に属していた。3 つのカテゴリー以外のサービスカテゴリーでは、前フェーズまでのコンポーネント「1-3 都市・地域開発」の分野で留学した技術系サービスである Sri Lanka Engineering Service、Sri Lanka Scientific Service の公務員総合職が多い。

なお、3 つのカテゴリー以外の 26%の JDS 留学生にはセミ・ガバメントの職員（NBRO 等）及び公務員一般職も⁷⁸含まれる。

表 30 各フェーズにおける 3 つのサービスカテゴリーに属す公務員総合職数(来日生)

サービスカテゴリー	Phase 1	Phase 2	Phase 3	Phase 4	Ph.D.	合計
SLAS	30	32	26	23	4	115
SLPS	10	10	4	5	2	31
SLAcS	7	4	4	1	1	17

（単位：名）

⁷⁶ JDS 留学後ご逝去された留学生 2 名は、課長級以上の人数及び管理職率からは除いている。

⁷⁷ 「1-3-1. スリランカの行政制度と公務員制度」へ詳細を記載。

⁷⁸ 第 2 フェーズまでは公務員一般職も応募可能であったが、第 3 フェーズでは対象を公務員総合職のみに整理した。

3-5. 過去の JDS の成果状況（帰国留学生の JDS 留学後の事業効果発現状況調査）

スリランカにおける JDS 事業の成果状況について、「JDS で期待される効果（4点）」の視点から事業成果を帰国留学生へのアンケート及びヒアリングにて確認したところ、それぞれの視点における成果が確認された。

なお、本準備調査では、スリランカの事情を踏まえ、どのようなデータの分析手法（評価指標）が効果発現状況の実態を可視化するうえで有効かを検討し、調査の開始時には、2019年度の基礎研究で提案された評価指標を参考にして同国にマッチする指標を設定し、定量的・定性的分析を行った。

期待される効果1：若手行政官等が我が国において学位（修士・博士）を取得し、各対象分野の課題解決に資する専門知識等を習得する。

① JDS 留学生の学位取得、必要な知識・スキルの習得について

JDS の修士課程在籍留学生の学位取得率は 100%となっており、目標数値は 95%以上であるため、指標の一つである「留学生の修士号取得」が達成されていると考えられる。また、博士課程在籍留学生では学位取得率は 100%となっており、目標数値は 65%以上であるため、指標の一つである「留学生の博士号取得」も達成されていた。

必要な知識・スキルの習得状況について、帰国前に JDS 留学生に対して行っているアンケート調査では、科学的調査・分析力（調査・分析能力）、論理的思考力（物事を論理的に整理する能力）、問題解決力等が留学によって改善・向上したとの回答が多かった。

② 留学経験をキャリア形成に活用しているグッドプラクティス例について

JDS 帰国留学生への個別のインタビューでは、「JDS 留学が課長級以上の昇格とキャリア形成には不可欠だった。JDS 留学のおかげで現在のキャリア形成ができた」とのコメントが多く、留学中に身に着けたスキルを帰国後の仕事に活かしている事例（Special Grade に昇格した帰国留学生）が以下のように確認された。

帰国留学生 (Special Grade)	JDS をキャリア形成に活用
<p>Mr. GAMMEDA LIYANAGE Wernon Perera (2nd batch)</p> <p>Ministry of Fisheries, Aquatic and Ocean Resources, Additional Secretary</p>	<p>JDS 留学のおかげで Special Grade に昇格するようなキャリア形成ができた。Grade I への昇格のために修士号を取ることだけでなく、日本で新しい知識を得たことや、日本の開発経験を学んだことは業務の参考となっている。日本で学んだ時間を守る習慣は大統領府でも活用して、部下も自身を見習って取り入れている。</p> <p>南部州出身で、JDS 留学した当時から最近まで南部州の中で異動・勤務していたが、2021 年に Special Grade に昇格し大統領府のポストに異動した (2024 年 12 月まで大統領府)。</p>
<p>Ms. WEDUMPULI ACHCHIGE. Muditha Malkanthi (2nd batch)</p> <p>Ministry of Finance, Planning and Economic Development, Additional Director General</p>	<p>JDS を通して学んだ知識経験は、キャリア形成に大いに貢献している。大学での研究だけでなく、日本人の時間を守る態度、仕事に対する姿勢、周りの人を尊重する姿勢、カイゼン等を学ぶことができ、キャリア形成のために活用している。</p>
<p>Ms. MEEGAHAPOLAGE Malika Krishanthi (3rd batch)</p> <p>Ministry of Justice, Additional Secretary</p>	<p>JDS 留学は、仕事や私生活においても役立っている。修士号は JDS 留学で取得した。修士号取得が Grade I への昇進のための必須であることから、キャリア形成に貢献している。</p> <p>国際大学で学んだ国際政治に関する知見は、来日前の Ministry of Economic Development から他の省庁へ異動した後も米国・中国等の外国資本によるプロジェクトを担当するにあたって、各国との交渉の際に非常に役立った。</p>

期待される効果 2：これら若手行政官等が帰国後、課題解決のための計画策定・政策立案に貢献し、所属組織等においてリーダーシップを発揮することで、当該組織が機能強化される。

① 公務員現職率、クリティカルマスの形成、昇進率について：

【公務員現職率】公務員現職率について、2010 年にスリランカから来日した 1 期生からの全 JDS 留学生の対象機関における公務員現職率は約 96% で高い現職率を維持している。

【クリティカルマス】JDS では「1-1-1. プロジェクトの背景」に記載のように、JDS 留学生が帰国後に所属組織で留学成果を活用しやすくなりかつ影響力をもつ集団となるよう、各省庁に JDS 帰国留学生の集団「クリティカルマス」(効果発現が期待できる集団)を形成することを目指してきた。また、2020 年度に実施した前回の準備調査では、JDS におけるクリティカルマスについて「組織の幹部ポスト数のうち、アンバサダーやインフルエンサーとなりうる親日・知日派の JDS 帰国留学生が 20% を占めること」が定義・目標値として提案され、各国で成果を測る指標の一つとされてきた。

前回の2020年の準備調査の提案を受けて、今回の調査にて成果の指標の一つとして、クリティカルマスの達成状況について分析を試みたが、スリランカにおいては、組織内の幹部ポスト数への占有率、エリート公務員総合職である3つのサービスカテゴリー(SLAS、SLPS、SLAcS)⁷⁹におけるJDS留学生の占有率等を測ったところ、20%には至っていなかった。

他方、スリランカの公務員制度は、我が国の公務員制度と異なり、行政官は一つの省庁に留まることなく省庁・国内を異動する制度となっているため過去の準備調査では省庁内で5名以上のJDS帰国留学生が在籍していることを確認することが難しかった。しかしながら、今回の調査では、JDSでターゲットとしている重要省庁である財務・計画・経済開発省(28名)、地方州政府(56名)に一定数の帰国留学生が勤務していることが確認できた。重要な政府ポストへの配置状況では、Presidential Secretariat(4名)、Prime Minister's Office(1名)、Office of the Cabinet of Ministers(2名)が確認でき、中央省庁内での課長級以上のポストでの占有率までは確認できなかったが、クリティカルマスが蓄積されつつあることが確認された。

また、南部州政府の帰国留学生へヒアリングをした際には、次官(Special Grade)となった帰国留学生(Mr. KANDA UDA Chandralal)が、インフルエンサーとなり、有能な部下にはJDS(日本留学)を勧めて、数名は既に同氏の勧めでJDSを通じて日本留学していたこと、帰国後も、同氏を中心に日本留学者間のつながりを大切にして、お互い協力していたことが分かった。地方出身の帰国留学生は元の州政府のポストに戻り、州政府内を異動する傾向があるため、地方では州政府内にJDS帰国留学生のクリティカルマスが形成されつつあることが分かった。北部州、東部州、中部州等の州政府に戻った帰国留学生の間でも、1期生や2期生等の現在は政府内で管理職になった帰国留学生達がインフルエンサーとなり、州内の優秀な若手公務員へJDS留学を勧める傾向が確認できた。

さらに、同国ではSLIDAを中心に帰国留学生の間でのアカデミックなクリティカルマスが形成されていた。2024年度のJDS同窓会会長であるARANDARA Arandarage Mayura Prasad氏は、2023年秋にJDSで博士留学を終えて帰国後、現在はSLIDAの研究センター長となっているが、同氏が求心力となりJDS帰国留学生への呼びかけを行っているのでSLIDAが出版する学会誌への論文掲載にJDS帰国留学生が多数応募している。2025年2月にSLIDAが出版した学会誌「Resilience and Innovation in Public Administration: Navigating Challenges and Embracing Opportunities for Sri Lanka” Proceeding of the Research Symposium」では、寄稿が採用された24人中3人のJDS帰国留学生及び1人のJDS留学生の論文が選考で選ばれて掲載された。

昇進率については、活躍する帰国留学生について情報収集を行ったところ、9名(帰国留学生の5%)がSpecial Grade(局長級以上)に昇格していた。そのうち1名は地方政府(南部州地方省)の次官に昇格していた。Special Gradeを含むGrade Iの課長級以上には、93名(帰国留学生の48%)が昇格し政府内で活躍していた。特にSpecial Gradeに昇格している帰国留学生は、それぞれが組織内で責任あるポストに就き政策立案に貢献していた。Grade

⁷⁹ 「1-3-1. スリランカの行政制度と公務員制度」へ詳細を記載。

II の帰国留学生は 75 名（36%）おり、6 年以内には Grade I への昇格が見込まれている。

また、Special Grade 及び一部の活躍する帰国留学生からヒアリングしたところ、JDS 留学で得た知識やスキルが昇格へ貢献していたことが確認できた。

活躍する帰国留学生の紹介：

Mr. KANDA UDA Chandralal (2nd batch)
Secretary of the Provincial Ministry of Sports, Youth Affairs, Rural Development, Probation and Child Care, Women Affairs, Housing

- ・ JDS に応募した理由：
 2004 年のスリランカの南部を襲った津波を契機に、日本は災害の多い国で、災害対策システムの質が非常に高いことを聞き日本に興味を持つようになった。災害だけでなく、あらゆる分野においてクオリティーや生産性のマネジメントシステムが非常に高いことも知り、それらを実際に学び自国に取り入れたいと考えたことが、応募の理由である。
- ・ 日本への思いについて：
 日本は、人柄や文化が非常にスリランカと似ていると思う。また、家族を帯同したことで、子供の通う幼稚園、小学校とのつながりから、地域との交流が広がり、JDS 留学を通してさらに日本が好きになった。
- ・ 日本で学んだ知識の活用とキャリア形成への影響について：
 JDS 留学のおかげで Special Grade に昇格するキャリア形成ができた。Grade I への昇格のために修士号を取ることができただけでなく、日本で得た知識を元に、いくつかの組織の改革を行うことができた。そのうちの 하나가南部州公務員研修センターについての改革戦略プランの策定である。

② 政策策定・開発課題への貢献に関するグッドプラクティスについて

JDS 留学生が政府の重要な政策立案に携わっている事例や政府の重要会議への参加事例が確認され、JDS 留学生が開発課題の解決に貢献していることが確認できた。

グッドプラクティス例（開発課題への貢献）：

帰国留学生	開発課題への貢献
<p>Ms. WEDUMPULI ACHCHIGE Muditha Malkanthi (2nd batch)</p> <p>Ministry of Finance, Planning and Economic Development, Additional Director General</p>	<p>財務・計画・経済開発省の ERD に勤務中には、財務規定についての方針案を策定した。その後 Ministry of Education に異動し、職業訓練などを担当し職業訓練を改善する方針や職業訓練学校の改善に関する方針を策定した。また、教育政策の枠組みを策定した。</p>

<p>Mr. JAYARATHNA Katumetiya Naidelage Priyankara (4th batch)</p> <p>Ministry of Finance, Planning and Economic Development, Director- Acting</p>	<p>閣議では、閣議内で検討されるすべての国家政策を、所属の部署（国家計画局 - Department of National Planning）を通じて行うことを決定したため、自身は運輸と労働経済関連を扱う部署のリーダーとして、関連分野の政策決定プロセスに参加している。</p>
<p>Mr. KOTTAGE Chathura Mihidum (4th batch)</p> <p>National Secretariat for Elders, Director</p>	<p>国家高齢者事務局の局長として、また国家高齢者評議会の次官として、当国の国家高齢者政策の政策決定に携わってきた。法律第9号（2000年）「高齢者の権利の保護」に基づき、スリランカにおける高齢者の福祉と権利を促進・保護し、高齢者が自尊心、自立心、尊厳をもって生活できるよう支援することが審議会の主な役割となっている。そのため、自身は国家評議会と関係者を調整し、政策決定プロセスに積極的に関与している。</p>
<p>Mr. KANDA UDA Chandralal (2nd batch)</p> <p>Provincial Ministry of Sports, Youth Affairs, Rural Development, Probation and Child Care, Women Affairs, Housing, Secretary</p>	<p>2013年に南部州公務員研修センターについての改革戦略プランを策定し、質とマネジメントを向上させ、中央の研修機関と同じレベルに引き上げるために貢献した。当時2,800人の研修生の受入れであったが、受入人数を増やすことで利益を出せる組織へと変革させた。当時の変革が土台となって、2024年には12,000人の研修生を受入れる組織となっている。</p>
<p>Mr. GAMMEDA LIYANAGE Wernon Perera (2nd batch)</p> <p>Ministry of Fisheries, Aquatic and Ocean Resources, Additional Secretary</p>	<p>2014年に南部で津波の被害があった際に、留学して帰国したばかりだったが、スリランカでは復興に関する政策がなかったため、自身が国際大学で研究した論文の内容を活用して復興に関する政策を策定した。指導教員にも相談し、指導教員のサポートを得て、津波被害にあった住民の住居移転に関する政策を立案した。日本では2011年の東日本大震災後の福島での復興の経験を参考にすることができた。</p>

期待される効果3：留学生の受入による、二国間の相互理解及び友好親善関係の構築、受入大学等の国際競争力の強化、国際的な知的ネットワークが強化される。

JDS 留学を通じて、留学生の多くが日本への親しみを持つ親日・知日家にもなっていることが確認できており、帰国後に我が国と関わりの深い職務を通して、二国間関係の強化に寄与する JDS 帰国留学生は 2020 年度の準備調査時より増えていた。今回の調査では、政府・行政の高官として二国間関係の構築・強化に携わっていたり、在スリランカ日本国大使館・JICA 事業にカウンターパートとして携わっていたりする者（財務・計画・経済開発省等）、民間企業と連携したりする者等が多数確認され、JDS 留学生が日本との関係強化に貢献していた。以下はそれらの事例である。

グッドプラクティス例（二国間関係強化への貢献）：

帰国留学生	二国間関係の強化への貢献
Ms. WEDUMPULI ACHCHIGE Muditha Malkanthi (2nd batch) Ministry of Finance, Planning and Economic Development, Additional Director General	JDS 留学を終えてスリランカに帰国後、財務・計画・経済開発省の ERD の日本担当課長に就任し、2015 年まで ODA 窓口である ERD で担当するすべての日本プロジェクトを担当した。
Mr. JAYARATHNA Katumetiya Naidelage Priyankara (4th batch) Ministry of Finance, Planning and Economic Development, Director- Acting	国家計画局（Department of National Planning）の効果的な公共投資管理のための能力開発を目標とする JICA プロジェクト（Output -2）の情報システムの準備に貢献した。プロジェクト提案のための情報システムの設計、開発、実施、維持管理を行った。
Mr. ARANDARA, Arandarage Mayura Prasad (4th batch) SLIDA, Senior Consultant	2024 年度 JDS 同窓会長として、現地の日本関係イベントに参加した。広島大学留学中は 2021 年に Hiroshima Tourism Association HIT（広島県観光連盟）の「ひろしま観光大使」に就任し、日本・広島の魅力をも母国や世界へ伝える活動を行った。

二国間関係強化に関して、在スリランカ日本国大使館、JICA スリランカ事務所、帰国留学生にヒアリングを行ったところ、帰国留学生が財務・計画・経済開発省の中で日本政府の連絡・交渉窓口を担当していたり、JICA 案件のカウンターパートになったりするなど、様々な形で二国間関係の強化に貢献していたことが確認できた。近年の JDS の修了前研修等で重点的に二国間関係強化についての講義を行い留学生へのインプットを積極的に行っているが、これらの研修が導入される前の留学生についても、JDS 留学で培った経験を活かして自ら日本との関係強化を図る取組みを行う帰国留学生も見られた。

地方の州では、学んだ日本語を地元の教育機関等で教えている帰国留学生も確認できた。スリランカの留学生は家族を帯同するケースが多く、帰国留学生へのヒアリングでは、JDS 留学したことで、家族ぐるみで親日・知日家になったとの言及も多かった。

期待される効果 4：本邦大学院における専門知識等の習得に加えて、帰国後のキャリア形成に向けた研修等を通じて、自国の課題解決にリーダーシップを発揮できる女性行政官が育成される。

女性の JDS 留学生はスリランカの JDS 留学生全体の 60%を占めている。Special Grade に昇格した 9 名の内 5 名が女性帰国留学生で、Ms. WEDUMPULI ACHCHIGE Muditha Malkanthi のように財務・計画・経済開発省副局長となるケースや Ms. MEEGAHAPOLAGE Malika Krishanthi のように法務省次官補に出世するケース等、JDS 留学で得た知識や経験を活用して活躍するような、JDS が女性行政官のキャリア形成に貢献しているケースが多数確認できた。

活躍する女性の帰国留学生の紹介：

Ms. WEDUMPULI ACHCHIGE Muditha Malkanthi (2011 年来日、2 期生、国際大学)
Ministry of Finance, Planning and Economic Development

・ JDS に応募した理由：

JDS 応募当時は、当時の財務・計画・経済開発省の ERD に所属していた。対外援助窓口（日本、韓国）の担当だったので日本には業務を通して関心があった。JDS には、修士号がキャリア形成のために必要だったので応募した。選考の対策として日本について調べていくうちに、更に日本に興味を持つようになった。

・ 日本への思いについて：

JDS で日本留学をして、日本のホスピタリティー、時間厳守、他の人を尊重する態度等の日本の良い点を学び、日本がとても好きになった。日本では幼稚園児でさえも、時間を守ったり環境への配慮等を学んだりしている点が素晴らしい。

・ 日本で学んだ知識の活用とキャリア形成への影響について：

JDS を通して学んだ知識と経験は、キャリアの形成に大いに貢献している。留学後、2014 年から 2020 年の間は財務・計画・経済開発省に戻り ERD の日本・韓国担当課長だったので、その意味では JDS の経験は、現場で生かされたと言える。その後 Ministry of Education に異動し、職業訓練などを担当し職業訓練を改善する方針や職業訓練学校の改善に関する方針を立案した。留学中は研究テーマが Governance で汎用性が高いため、どの部署での配属となっても役立っている。

・ 日本関係者（大使館、JICA、日本民間企業）と関わった経験について：

ERD の日本・韓国担当課長として、JICA、KOICA との ODA 案件にかかる交渉に参加した。在職中は、政府の方針・戦略に沿って、日本や韓国からの開発援助事業の手続きを適切に調整しつつ進めるように努めた。融資及び無償資金協力契約の交渉と契約の締結に必要な許認可を政府から得る手続きに携わった。

Ms. MEEGAHAPOLAGE Malika Krishanthi (2012 年来日、3 期生、国際大学)
Ministry of Justice, Additional Secretary

・ JDS に応募した理由 :

自分では全く留学を考えていなかった。応募当時、Ministry of Economic Development に所属しており、JDS の説明会をする際に、担当局長が不在で、代わりに説明会のアレンジを担当した。その時にエージェント (JICE) から JDS への応募に誘われ、JDS への応募を決めた。

・ 日本への思いについて :

JDS 留学をきっかけに、日本に親しみを感じるようになった。留学中に親しくなった日本人の友人とも留学後もコンタクトを取っており、2019 年にプライベートで新潟、富山、金沢、長崎を日本人の友人と共に旅行した。

・ 日本で学んだ知識の活用とキャリア形成への影響について :

日本で学んだ知識等を活用している。例えば、Ministry of Higher Education で Director of Non-state Higher Education を務めていたときに、Minimum standard for non-state higher education institute (国立以外の高等教育機関に関する最低基準) の導入を試みていたが、当国ではこれまでにそのような基準がなく初めての導入になるので、日本の既存のガイドライン等を参考にしてスリランカでの導入方法について検討した。留学を通して日本には優れたシステムや方法論があることを知ったので、Ministry of Higher Education や Ministry of Justice においても、新しい試みを導入する際には、まず初めに日本で実施されている方法や実施経験を確認して参考になっている。(日本に留学しなかったら、日本の方法を参考にすることはなかった)

JDS 留学は、仕事や私生活においてもとても役立っている。修士号取得が Grade I への昇格の条件必須であることから、大いにキャリア形成に貢献している。

・ 日本関係者 (大使館、JICA、日本民間企業) と関わった経験について :

Ministry of Education に所属の際は、MEXT のプログラムの選考プロセス (面接) に参加した。また現在所属する Ministry of Justice では、JICA プログラムである「公正な司法アクセス強化 (国別研修)」プログラムがあり、その調整を担当した。

アンケート調査結果 :

JDS の成果状況を測るために、帰国留学生の中で課長級以上の帰国留学生 107 人へ JDS のキャリアへの影響や日本の印象に関するアンケート調査を行ったところ、22 人から回答を得た。回答結果から、上記のように課長級以上の帰国留学生においては JDS 留学後に「昇進、組織内での影響力をつけ、政策立案に主要人物として携わっている」者 (19 人、86%) や「JDS 留学がキャリア形成に貢献した」(21 人、95%) と回答した者が多かった。この結果から、JDS 留学が政策の立案やキャリア形成に貢献していることが確認できた。また、回答した全員から「JDS 留学することで、日本をより身近に感じられるようになった」との回答があり、JDS 留学が知日家育成に大きく貢献していることも確認できた。

表 31 JDS の成果（インパクト）についてのアンケート調査結果（22 人回答）

1. 当国の開発課題の解決への貢献	回答結果 (肯定的回答)
JDS 留学後、昇進、組織内での影響力をつけ、政策立案に主要人物として携わりましたか？	19 人
2. 親日・知日家として日本との関係強化への貢献	
JDS での経験にて、日本をより身近に感じられるようになりましたか？	22 人
JICA プロジェクトや事業へ参加しましたか？	9 人
3. JDS によるキャリアへの貢献について	
JDS 留学はあなたのキャリア形成、昇格に貢献しましたか？	21 人
4. その他の副次的な貢献	
アカデミズムへの貢献(成績優秀、ジャーナルへの掲載、研究成果の普及等)について	16 人

3-6. 課題・提言

本準備調査を通じて得られたスリランカの JDS 事業の課題・提言は、以下の通りである。

3-6-1. スリランカにおける JDS の成果の評価方法について

スリランカにおける JDS の成果の評価方法について、同国の公務員システムが他国と異なるため、同国に合った評価方法について調査団にて検討した。検討の結果、例えば SLAS 等の公務員は所属省庁が変わっても SLAS としての責務は大きく変わらないことから、帰国留学生の成果を定性的に調査する場合、所属先に戻った後の研究結果の活用や開発課題への貢献を成果として評価するという従来の評価方法だけではなく、スリランカでは、帰国後に政府内で各サービスの責務を果たしているかどうかを評価する方法も同国での評価方法としてはより適切であると考えられる。この評価方法について PSC（公務員委員会）や現地の JDS 関係者と相談したところ、同国のシステムにあった JDS 帰国留学生の成果の評価方法であると賛同を得ることができた。

なお、前回の 2020 年度の準備調査では、よりスリランカの JDS 事業に合致した候補者の選考を行うために、スリランカ独自の公務員制度に沿った選考の評価基準を明確にする必要があることが判明し、以下の評価項目の変更を提案し、現在では、総合面接時の評価項目に採用されている。2021 年度以降は「サービスカテゴリーにおける職務・職位と研究計画の内容との間に、関連性及び妥当性、及び当該候補者がキャリアパスで活用できる可能性」を確認の上で選考を行っていることもあり、成果の評価方法についても同様に職種（サービス）での責務を考慮に入れた評価をしていくことが妥当と考えられる。

表 32 評価項目（小項目）の変更点（2020 年度準備調査での提案）

総合面接の評価項目（小項目）の主な変更点について
「現在の所属組織における職務・職位と研究計画の内容との間に、関連性及び妥当性が確認される」を「現在の所属組織及びサービスカテゴリーにおける職務・職位と研究計画の内容との間に、関連性及び妥当性、及び当該候補者がキャリアパスで活用できる可能性が確認される」に修正。

なお、次フェーズの枠組みは公共政策や開発経済等を中心とするコンポーネントと大学配置になるが、現在応募可能となっている技術系の職種（サービス）である Sri Lanka Engineering Service (SLES) の候補者等が応募の際は、候補者の妥当性を慎重に確認することが不可欠である。具体的には、留学後のキャリアパスと成果を想定して、コンポーネントと職種・研究計画との関連性及び妥当性、更に当該候補者が研究した内容をキャリアパスで活用し、かつ二国間関係強化と開発課題へ貢献できる可能性について、候補者への面接試験の際に十分に審査することが重要である。

3-6-2. クリティカルマスについて

スリランカの公務員制度は、公務員総合職の者は一つの省庁に留まることなく省庁・地方州内を異動する仕組みであるため、省庁における帰国留学生のクリティカルマスの形成状況を確認することが難しい状況である。そのため、スリランカにおいては各組織におけるクリティカルマス（占有率）を測るのではなく、公務員総合職が所属するサービスカテゴリー毎にクリティカルマスの形成状況を分析した。その結果、JDS 留学生全体の 73%が政策立案や管理業務を担うエリート公務員総合職である3つのサービスカテゴリー（SLAS、SLPS、SLAcS）に所属していることがわかった。

また、3つのサービスカテゴリー（SLAS、SLPS、SLAcS）別での JDS 留学生の占有率等を測ったところ SLAS（約 5%）、SLPS（約 3%）、SLAcS（約 1%）であった。前回の 2020 年度の準備調査では、「JDS 留学生の中で3つのサービスカテゴリー（SLAS、SLPS、SLAcS）に当てはまる留学生の割合が3つのサービスカテゴリーの全公務員総合職数の 3%に10年間で達することを旨とする」という提案をしていたが、2025年5月時点の留学生数では、既に 3.7%に達していることがわかった。

前回の準備調査の提案における目標値 3%を達成しているが、効果発現が期待できる集団の形成には至っていないため、これまでは全公務員総合職が JDS 事業の応募対象であったが、今後、更にクリティカルマスを高めるためにターゲットを二国間関係強化と経済・公共政策分野に直接資する職種（サービス）である SLAS、SLPS、SLAcS に絞り募集活動を行っていくのも一案である。

なお、前述のようにスリランカの公務員制度では、公務員総合職の者は一つの省庁に留まることなく省庁・地方州内を異動する制度となっているため、過去の準備調査では省庁内で5名以上の JDS 帰国留学生が在籍していることを確認することが難しかった。しかしながら今回の準備調査では、JDS でターゲットとしている重要省庁である財務・計画・経済開発省（28名）、Presidential Secretariat 及び Prime Minister's Office（5名）、南部州（5名）、中部州（5名）、サバラガムワ州（5名）に帰国留学生が5名以上在籍し勤務していることを確認することができ、クリティカルマスの形成には至っていないが、スリランカでも組織に5名以上の帰国留学生の集団が形成されていることが確認できた。

更に、中央省庁では継続して同じ省庁に公務員総合職の者が勤務する傾向が見られないが、地方州政府では留学後も同じ州政府のポストに戻り、同じ州政府内を異動してキャリア形成をする傾向が強いことが今回の調査で明らかになった。JICA スリランカ事務所によると、日本政府は、北部・東部州などの開発が遅れた地域での ODA 事業実施の重要性を認識しており、その実現の足がかりとなることが期待できる JDS 留学生を北部・東部州にて増やすために、今後のターゲットを北部・東部州の候補者に置き、北部・東部州においてクリティカルマスの形成を図っていくことは、地方州出身者のキャリア形成の傾向から推測すると可能である。そのためには、次のフェーズからの募集活動において、これらの地方州での募集及び広報とイベント活動を強化する等、より戦略的に JDS をアピール・発信することが重要となる。なお、地方の帰国留学生へのインタビューでは日本のテレビドラマ「おし

ん」を観て日本への関心と親しみを持った者が多かった。JDS 事業だけではテレビを使った宣伝活動は難しいが、スリランカで馴染みのある日本のテレビドラマ等を活用した日本の紹介も留学を決める際に影響力を持つ可能性を考慮に入れて広報活動を行うことも、募集の際には有効である。

次フェーズでは新しくコンポーネント「国際関係・国際開発」を追加したことにより、外務省からの候補者数の増加が期待でき、同省内でクリティカルマスが形成されていく可能性が高い。現在すでに、SLAS であるものの、外務省へ異動するための特別な試験を受験して外務省に異動して活躍している帰国留学生も数名いるので、これまで実施代理機関が培ってきた応募勧奨のノウハウを活用しつつ、先輩留学生の協力を得て外務省内での募集・広報活動を積極的に実施することが重要である。

3-6-3. 帰国留学生の役職率の更なる向上について

スリランカでは、SLAS がエリートとなる総合職公務員の中の更にエリートと言われているが、実際、帰国留学生で現在 Special Grade に昇格している者は皆 SLAS であった。また、職種別に Special Grade のポスト数の割合では「1-3-1.スリランカの行政制度と公務員制度」の表 5 の 5 つの職種の中でも 60%以上を SLAS が占めていた。このことから、SLAS は総合職公務員の中でも昇格する確率が高いことが想定できる。については、JDS 帰国留学生の役職率を更に向上させる試みの一つとしては、昇格する確率が高い SLAS をターゲットにするということも一案である。

3-6-4. 留学生のフォローアップについて

① 日本で得た知識の活用について

スリランカの公務員制度 (All Islands Service) では、行政官は一つの省庁に留まることなく省庁・国内を異動する制度となっているため、過去の帰国留学生は留学前の省庁とは異なる省庁へ配置される点について、日本での研究成果が活用されないのではないかと日本側関係者は問題視してきたが、行政・州議会・地方政府省に改めてヒアリングしたところ、基本的には元の所属先へ戻ることが優先されている点、All Islands Service では異動が必須条件ではあるが、専門性も同時に考慮されており、できるだけ修士課程で研究した分野に関連するポストへ配置するよう努めているとの説明もあった。他方、完全に JDS 帰国留学生の希望通りとなるわけではなく、専門分野とは異なる空席のポストに配置されるケースもあり、政府内で同じポストを提供し続けることが難しいケースもあるとの説明もあった。

政府内の人事については、日本側の意見に対してスリランカ側の運営委員会のメンバーだけで全て希望通りに対応・調整することは難しいと考えられるが、日本側は引き続きスリランカ側へ帰国留学生が日本で得た専門的知識を活用できるように働きかけることで現行の人事制度にて考慮される可能性もあるため、帰国留学生の効果的活用がされるようにフォローアップを行うことが重要である。

② 同窓会活動について

スリランカ政府と日本政府からの強い要望により、2024年3月にJDS同窓会が発足した。同窓会では年に一度コロンボでイベント等を実施していく予定であるが、コロンボに一極集中させず、地方での募集説明会の際に同窓会を行う等、地方での活動を検討することや、JICA スリランカ事務所が地方で実施する他の事業や活動へ、帰国留学生を参画させることを通じてフォローアップを行うこと等も重要である。

JICA スリランカ事務所は、同窓会や帰国留学生のフォローアップ活動の機会を活用して、JCP の周知だけでなく、JICA スリランカ事務所の事業方針や実施中の事業についても紹介し、JDS 帰国留学生が所属する省から JICA スリランカ事務所に対して案件形成に関する提案をするようにも呼び掛けている。こういった JICA スリランカ事務所の取組みは JDS 帰国留学生の活用につながるだけでなく、JDS 帰国留学生とコミュニケーションが取りやすくなり、優良な事業提案を取り込むことが期待できるようになる。さらに、二国間関係の構築にも貢献するため、継続して実施していくことが重要である。

3-6-5. ジェンダー平等の推進に関する取組み

スリランカ政府の公務員人事におけるジェンダー関連の施策及び人材育成方針及び男女別の各種データについて調査を行った。スリランカでは公務員の女性比率が高く、また JDS への女性の参加率も高く今フェーズの過去3年間の留学参加率は平均76%である。

他方、同国の公務員全体では次官級以上の女性公務員の割合は男性より少ない。局長以上の職位である Special Grade では男性の数が女性より多く、女性は全体の約40%であった。女性の帰国留学生が局長以上のポストへ就くことを支援するため、JDS 事業においてジェンダー平等を推進するための適切な取組み（来日中の研修の実施、女性行政官等の帰国後のキャリア形成・昇進・ネットワーキング支援）を促進していくことが必要とされている。

「1-3-2. 公務員の人材育成制度」にて記載の SLIDA では、UNFPA（国連人口基金）の支援を得て公務員に対するジェンダー研修を行っており、ジェンダー研修の講師も育成されているため、女性の帰国留学生を対象とする女性のリーダーシップ研修等の実施が可能である。なお、SLIDA の研修センター長である JDS 帰国留学生に相談したところ、以下の研修内容について実施可能であることが確認できた：

【研修内容】

- ジェンダー平等研修
- 女性公務員のリーダーシップ研修
- 女性のキャリア形成・デザイン研修
- 女性の同窓会活動支援
- 女性管理職のネットワーキング会

現地の知見を活用して女性のリーダー研修を実施することで、スリランカの女性リーダーの育成が可能となるだけでなく、他国へのグッドプラクティスともなることが期待できる。

以上

付 属 資 料

1. 調査団員・氏名（JICA 官団員調査団）
2. JDS 事業 計画策定調査フロー図
3. 第一次現地調査 面会者リスト
4. 協議議事録（M/D）
5. 重点分野／開発課題毎の4カ年受入人数（案）
6. 重点分野基本計画（案）
7. 対象機関の調査内容・結果
8. 帰国留学生の活躍事例一覧

調査団員・氏名 (JICA 官団員調査団)

氏名	役割	所属・役職
井出 ゆり	団長	独立行政法人国際協力機構 スリランカ事務所 次長
伊藤 有紀子	協力計画	独立行政法人国際協力機構 スリランカ事務所 所員
＜コンサルタント＞		
井代 純	業務主任者／ 人材育成計画	一般財団法人日本国際協力センター 留学生事業第一部長
中野 則之	副業務主任者／ 人材育成計画補佐	一般財団法人日本国際協力センター 留学生事業第一部 課長
橋本 和華子	留学計画	一般財団法人日本国際協力センター 留学生事業第一部 主幹
山下 達也	基礎情報収集(1)	一般財団法人日本国際協力センター 留学生事業第一部 留学生事業課 JDS スリランカ プロジェクトリーダー
宮澤 明希子	基礎情報収集(2)	一般財団法人日本国際協力センター 留学生事業第一部 留学生事業課 JDS スリランカ カントリーオフィサー

2024年度 JDS事業 計画策定フロー図

	現地調査	国内作業	受入大学
2024年 6月	3月-6月 (JICA/大使館/外務省) ・対象分野課題 (サブプログラム/コンホーネット) 表の作成 ・先方政府へのJDS事業概要説明	6月 大学への要望調査 (JICA)	6月-7月 留学生受入提案書 (調査票) 作成、提出
7月			
8月		8月 ・コンサルタント業務実施契約	
9月	9月-10月 コンサルタントによるニーズ調査 ・現地公務員制度にかかる情報収集 ・ジェンダー実態調査 ・日本語制度設計検討のための情報収集等	9月 ・現地調査準備 9月-10月 大学検討・調査 -受入提案書の評価 (JICA) -受入大学案の検討 (JICA) -大学情報調査 (コンサルタント)	
10月	10月 第1回現地調査 【受入計画合意】 (OC/JICA調査団) ・概要・実施体制の合意 ・対象開発課題の合意 ・募集対象機関・対象層の選定/合意 ・受入大学案の協議/選定		
11月		11月-12月 開発課題基本計画 (案) 作成	
12月			
2025年 1月	2025年1月 第2回現地調査 ・募集選考方法等にかかる確認 ・先方政府への基本計画案確認 ・フォローアップにかかる確認	1月 準備調査報告書ドラフト作成	
2月		1月 概略設計の作成 2月 外務省へ資料提出	
3月		3月 大学に選定結果通知 (JICA)	3月 選定結果通知受領 受入準備
4月		4月 準備調査報告書提出準備 4月 ・日本政府による令和7年度JDS事業 の実施決定【閣議】	
5月		(5月 準備調査報告書完成)	
以降、調査後の流れ			
6月	6月- ・交換公文 [E/N] ・贈与締結 [G/A] ・エージェント契約		
2025年 7月 ~ 2026年 2月	8月- 留学生募集 11月- 書類選考 健康診断 12月-2026年2月 現地専門面接 -3月 最終面接		選考に参加 11月- 書類選考 12月-2026年2月 現地専門面接
3月 ~ 7月	7月 来日前研修		4月- 受入準備
8月		8月 留学生来日 来日後導入研修	
9月			9月- 入学

人材育成奨学計画（JDS）事業 準備調査（スリランカ）
第一次現地調査 面会者リスト

日時	面会者
11月25日（月） 16:00～17:00	<p>■ 在スリランカ日本大使館</p> <p>大橋 賢司 経済・開発協力班班長 一等書記官 井上 寛樹 経済・開発協力班 二等書記官</p>
11月26日（火） 9:00～10:00 11:30～12:30	<p>■ 教育・高等教育・職業教育省</p> <p>Ms. Samantha Senanayake, Additional Secretary（元運営委員会メンバー、元行政・州議会・地方政府省所属）</p> <p>■ JICA スリランカ事務所</p> <p>井出 ゆり JICA スリランカ事務所 次長 伊藤 有紀子 JICA スリランカ事務所 所員</p>
11月27日（水） 13:00～14:00 14:30～16:30	<p>■ 教育・高等教育・職業教育省</p> <p>Ms. Apsara Caldera, Additional Secretary（運営委員会メンバー）</p> <p>■ JDS 帰国生（国際大学卒業生）</p> <p>Ms. M. K. Sithara Jayasena, Additional Director General, Ministry of Finance Economic Stabilization and National Policies</p> <p>Mr. G. L. Wernon Perera, Additional Secretary, Presidential Secretariat Office</p> <p>Mr. W.A. Muditha Malkanthi, Additional Director General, Ministry of Finance Economic Stabilization and National Policies</p> <p>Ms. M. Malika Krishanthi, Additional Secretary, Ministry of Justice （ご同席）</p> <p>井出 ゆり JICA スリランカ事務所 次長 伊藤 有紀子 JICA スリランカ事務所 所員 Mr. Thiyagarajah Parmenides JICA スリランカ事務所 Senior Specialist</p>
11月28日（木） 13:00～14:00	<p>■ 公務員委員会</p> <p>Ms. Thanuja Murugeson, Additional Secretary</p>
11月29日（金） 9:00～10:30	<p>■ 行政・州議会・地方政府省</p> <p>Mr. S. Aloka Bandara, Secretary</p> <p>Mrs. H.A.D.C. Jayasekara, Additional Secretary (Public Administration)</p> <p>Mrs. S. Jalatheepan, Additional Secretary (Human Resources Development) 、 運営委員会メンバー</p> <p>Mr. H.A. Chandana Kumarasingha, Director General (Establishment Division)</p>

日時	面会者
13:00～15:00	<p>■ JDS 帰国生(南部州所属)</p> <p>Mr. K.U. Chandralal , Secretary to the Governor, Southern Provincial Council</p> <p>Ms. Amarasinghe Kankanamge Eranthika Madhusarani, Assistant Director</p> <p>Ms. ATAPATTU HEWA Boruppage Sajani Gayanthika , Industrial Relation Officer, Board of Investments</p> <p>Ms. AMARASINGHE Akmeemana Palliye Guruge Roshan Tharanga, Assistant Chief Secretary, Southern Provincial Council</p> <p>Mr. MADUSANKA Nanayakkarawasam Pallage Ishara, Irrigation Engineer, Irrigation Department</p>
12月2日(月) 11:00～12:00 14:00～15:00	<p>■ 大統領府</p> <p>Dr. N.S. Kumanayake (Ph.D.) , Secretary to the President</p> <p>Mr. GGSC Roshan, Senior Additional Secretary to the President</p> <p>■ KOICA</p> <p>Mr. Young Whan KIM, Deputy Country Director</p> <p>Mr. Hamin Lee, Senior Manager</p> <p>Ms. Anusha 現地スタッフ</p>
12月3日(火) 8:30～9:30 10:00～11:00 12:00～14:00	<p>■ 財務・計画・経済開発省 対外援助局(ERD)</p> <p>Mr. Samantha Bandara, Director General</p> <p>Mr. Rohan Crishantha, Director, Technical Assistance Division</p> <p>Ms. Chandrika Senanayake, Deputy Director, Technical Assistance Division</p> <p>Ms. Thanuja Dilrukshi, Research Assistant, Technical Assistance Division</p> <p>■ JICA スリランカ事務所</p> <p>井出 ゆり JICA スリランカ事務所 次長</p> <p>伊藤 有紀子 JICA スリランカ事務所 所員</p> <p>■ Australia Awards (IDP Education Australia)</p> <p>Mr. Tony Crooks, Team Leader for Australia Awards South Asia and Mongolia</p> <p>Mr. Dale Kanagasabay, Country Program Manager – Sri Lanka & Maldives</p> <p>Ms. Kushmin Perera, Program Coordinator – Sri Lanka & Maldives</p>
12月4日(水) 9:30～10:30	<p>■ National Building Research Organization</p> <p>Eng. (Dr.) Asiri Karunawardena , Director General</p> <p>Dr. Gamini Jayathissa, Landslide Research and Risk Management Division</p>
12月5日(木) 10:30～11:00	<p>■ 先方政府とのミニッツ協議と締結(財務・計画・経済開発省 対外援助局(ERD))</p> <p>Mr. Samantha Bandara, Director General, External Resources Department (ERD), Ministry of Finance, Planning and Economic Development</p>

日時	面会者
13:00～14:00	<p>Mr. Rohan Crishantha, Director, Technical Assistance Division, External Resources Department (ERD), Ministry of Finance, Planning and Economic Development</p> <p>Ms. Nirmala Priyadarshani, Assistant Secretary, Public Service Commission</p> <p>Ms. Manjula Rajapakshe, Senior Assistant Secretary, Ministry of Public Administration, Provincial Councils, and Local Government</p> <p>大橋 賢司 経済・開発協力班班長 一等書記官</p> <p>井出 ゆり JICA スリランカ事務所 次長</p> <p>■ Ministry of Urban Development, Construction and Housing</p> <p>Mr. Ranjith Ariyaratne, Secretary</p> <p>Mr. D.M. Ananda, Additional Secretary (General Administration)</p> <p>Ms. M.A. Ranawaka, Senior Assistant Secretary</p>
12月6日(金) 16:00～17:00	<p>■ JDS 帰国生(東部州所属) ※オンライン実施</p> <p>Mr. Vasuthevan Vanniyasingam, Divisional Secretariat, Manmunai North - Baticaloa, State Ministry of Home Affairs</p>

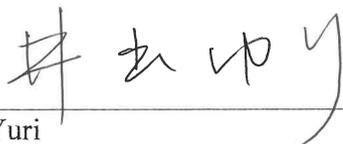
**MINUTES OF DISCUSSIONS
ON THE PREPARATORY SURVEY OF
THE PROJECT FOR HUMAN RESOURCE DEVELOPMENT SCHOLARSHIP
TO THE DEMOCRATIC SOCIALIST REPUBLIC OF SRI LANKA**

In response to a request from the Government of Sri Lanka (hereinafter referred to as “Sri Lanka”), Japan International Cooperation Agency (hereinafter referred to as “JICA”) decided to conduct a Preparatory Survey in respect of “the Project for Human Resource Development Scholarship” (hereinafter referred to as “the JDS Project”) to be implemented in Sri Lanka.

In view of the above, JICA dispatched a Preparatory Survey Team (hereinafter referred to as “the Team”) headed by Ide, Yuri, Senior Representative, JICA Sri Lanka Office from November to December 2024.

The Team held a series of discussions with the members of the Operating Committee of the JDS Project (hereinafter referred to as “the Committee”). Both parties reached an agreement on the JDS Project as attached hereto.

Colombo, December 5th, 2024



Ide, Yuri
Leader
Preparatory Survey Team
Japan International Cooperation Agency



Samantha Bandara
Director General
Department External resources
Ministry of Finance, Planning and Economic
Development

I. The Objective of the Preparatory Survey

The Sri Lanka side understood the objectives of the Preparatory Survey explained by the Team referring to ANNEX 1 “Flowchart of the Preparatory Survey”.

The main objectives of the Survey are:

- (1) To agree on the framework of the JDS Project from the Japanese fiscal year 2025 to 2028 to be implemented under Japan’s grant aid
- (2) To design the outline of the JDS Project through collecting basic information on human resource development for public servants in Sri Lanka
- (3) To explain the outline of the JDS Project to the relevant parties of Sri Lanka
- (4) To estimate the overall costs of the first cycle, that is a period of five years of the JDS Project

II. The Objective of the JDS Project

The objective of the JDS Project is to support human resource development in recipient countries of Japanese Grant Aid, through highly capable, young public servants and others, who are expected to engage in formulating and implementing social and economic development plans and are expected to become leaders in their countries, by means of accepting them in Japanese universities as JDS Fellows. Moreover, the Project aims to strengthen the partnership between Sri Lanka and Japan.

JDS Fellows accepted by the Project will acquire expert knowledge, conduct research, and build human networks at Japanese universities, and are expected to use such knowledge after returning to their work, to take an active role in solving practical problems of the social and economic development issues that their countries are facing.

III. The Framework of the JDS Project

1. Project Implementation

Both parties confirmed that the JDS Project is implemented under “Flowchart of JDS Project for the Succeeding Four Batches (ANNEX 2)”.

2. Implementation Coordination

Both parties confirmed that the implementation coordination of the JDS Project is as follows.

(1) Implementing Organization

Ministry of Finance, Planning and Economic Development

(2) Operating Committee

The Committee is composed of the representatives from the following organizations.

Sri Lanka side

- Ministry of Finance, Planning and Economic Development (Chair)
- Ministry of Public Administration, Provincial Councils and Local Government
- Ministry of Education, Higher Education and Vocational Education
- Public Services Commission

Japanese side

- Embassy of Japan
- JICA Sri Lanka Office

3. Target Areas of the JDS Project

Based on the discussion held between both parties, target priority areas as Sub-Program

and target development issues as Component are identified below.

Sub-Program: Building a Strong Base for Inclusive and Sustained Economic Growth

Components

- 1-1 Public Policy Studies
 - 1-1-1 Public Policy Studies
 - 1-1-2 International Relations and International Development
- 1-2 Economics
 - 1-2-1 Macroeconomics Studies
 - 1-2-2 Public Finance and Investment Management
 - 1-2-3 Industry Development Policy and Investment Promotion

4. Number of JDS Fellows (Master's and Doctoral Program)

The expected number of JDS Fellows per batch for the Succeeding Four Batches is sixteen (16) for the Master's Program, and one (1) for Ph.D. Program from the Japanese fiscal year 2025 (arrival in Japan fiscal year 2026) to 2028(arrival in Japan fiscal year 2029).

The Government of Japan will decide the final number of JDS Fellows in consideration of the needs of the Sri Lanka side as well as the Project purpose.

5. Target Organizations

Based on the discussion held between both parties, the target organizations were identified as ANNEX 3 "Design of JDS Project for the Succeeding Four Batches".

It was agreed that the target organizations shall be reviewed according to the result of recruitment/selection, discussed, and decided in the Committee.

6. Accepting Universities and Quota per Component

Based on the discussion held between both parties, it was agreed that the Master's Programs of the candidate's universities, which were selected from that applied to JICA's public recruitment for the next phase of this JDS Project, and the Quota per Component as ANNEX 3.

1) Development Issue as Component 1-1-1: Public Policy Studies

Accepting University:

International University of Japan, Graduate School of International Relations (GSIR) / Public Management and Policy Analysis Program (PMPP) (2 slots)

Meiji University, Graduate School of Governance Studies (English Track) (2 slots)

University of Tsukuba, Graduate School of Science and Technology/ Master's Program in Environmental Sciences/SUSTEP Program (2 slots)

2) Development Issue as Component 1-1-2: International Relations and International Development

Accepting University:

Nagoya University, Graduate School of International Development, Department of International Development Cooperation (2 slots)

3) Development Issue as Component 1-2-1: Macroeconomics Studies

Accepting University:

Kobe University, Graduate School of International Cooperation Studies/ Special Course for Development Policy (2 slots)

Hiroshima University, Graduate School of Humanities and Social Sciences Division of Humanities and Social Sciences International Economic Development Program (IEconDP), Graduate School of Innovation and Practice for Smart Society Social Innovation Science (SIS) (2 slots)

4) Development Issue as Component 1-2-2: Public Finance and Investment Management

Accepting University:

Nagoya University, Graduate School of International Development (2 slots)

- 5) Development Issue as Component 1-2-3: Industry Development Policy and Investment Promotion

Accepting University:

International University of Japan, Graduate School of International Management (GSIM) MBA Program Japan-Global Development Program (2 slots)

7. Basic Plan for Each Component

The Team explained a Basic Plan for each component (ANNEX 4), which included the background, project objectives, summary of the activities of the project, and others, would be prepared for mutual understanding of both parties during the Preparatory Survey.

Both parties confirmed necessary meeting arrangements would be taken during the following up survey period for the preparation of the Basic Plan for each component.

IV. Undertakings of the Project

Both parties confirmed the undertakings of the Project as described in ANNEX 5.

V. Project Monitoring Report on JDS

Both parties confirmed the Project Monitoring Report on JDS (hereinafter referred to as “the PMR” and Submission form as described in ANNEX 6.

VI. Important Matters Discussed

1. Consideration of Increase in the Number of Master’s Program and Reduction in the Number of Ph.D. Program

Both parties discussed the number of both programs. It was agreed that increase in the number of master’s program from fifteen to sixteen, and reduction of the number of Ph.D. program from two to one due to the needs from the Sri Lanka side.

2. Monitoring and Evaluation of JDS Returned Fellows

It was agreed that monitoring and evaluation of returned JDS Fellows should be done actively by both sides. In addition, holding an alumni group actively could be considered for enhancing knowledge sharing and networking among JDS Fellows including candidates.

3. Pursuing Value-Added Programs

Both parties discussed the added value of the JDS Project compared to scholarship programs offered by competing countries. In addition to the programs at each accepting university, how to implement them as a value-added service of the JDS Project will also be considered.

4. Initiatives to Promote Gender Equality

Both parties confirmed the JDS project will promote the participation and capacity development of female public servants in order to promote gender equality and women's empowerment. In addition, both parties agreed to adopt gender-oriented initiatives such as gender-mainstreaming training during studying in Japan, as well as training and networking opportunities among female alumni for career development upon their return to Sri Lanka.

yi

h

5. Strategic Recruitment and Selection of Candidates

Both parties proposed the measures of strategic recruitment and selection of candidates in view of strengthening the bilateral relationship between Sri Lanka and Japan as well as the career path of JDS Returned Fellows. Increasing the recruiting activities involving returning students will aim to achieve more candidate applications resulting in greater alumni association activities. It was confirmed that both parties would make efforts to increase participation from organizations which contribute to bilateral relations between Sri Lanka and Japan.

Furthermore, it was agreed that both parties would keep in mind to select competent candidates who could commit to study in Japan.

ANNEX 1: Flowchart of the Preparatory Survey

ANNEX 2: Flowchart of JDS Project for the Succeeding Four Batches

ANNEX 3: Design of JDS Project for the Succeeding Four Batches (Draft)

ANNEX 4: JDS Basic Plan for the Target Priority Area (Draft)

ANNEX 5: Undertakings of the Project (Draft)

ANNEX 6: Project Monitoring Report on JDS (Draft)

Flowchart of the JDS Preparatory Survey

ANNEX1

	Field Survey	In Japan	Accepting Universities
2024 Jun.	Mar. - Jun. (JICA/ Embassy/ MOFA) · Formulation of the list of target areas and development issues (Sub-Program/ Component) · Explanation of the outline of JDS Project	Jun. · Implementation of the request survey of accepting universities (JICA)	Jun. - Jul. · Formulation and submission of proposals
Jul.			
Aug.		Aug. · Conclusion of a contract with the	
Sep.		Sep. · Preparation for field survey	
Oct.		Sep. - Oct. [University review / survey] · Evaluation of Proposals · Review of proposals from universities · Survey on prospective accepting universities	
Nov.	Nov. - Dec. [Survey on the needs and achievements of JDS Project by the consultant] · Information collection of civil servant system	Dec. [Agreement on the project framework 1/2] (OC/JICA Survey Team) · Agreement on the new project framework and implementation structure · Agreement on JDS target issues (Sub-Program, Component) · Selection and agreement on Target Organizations and target demographic	
Dec.	· Information collection of Gender policy in human resource development system for government officials		Dec. - Jan. Preparation of draft basic plan for development issues
2025 Jan.	Jan. 2025 [Agreement on the project framework 2/2] (OC/JICA Survey Team) · Confirmation of selection procedures · Confirmation of draft basic plans	Jan. Preparation of the draft report on the preparatory survey	
Feb.	· Confirmation of follow-up activities	Jan. Preparation of the outline design of the budget Feb. Submission of the report on the budget to Ministry of Foreign Affairs	
Mar.		Mar. Notification of the result of the selection to accepting universities (JICA)	Mar. Receipt of the result of the selection, and preparation for accepting JDS Fellows
Apr.		Apr. Preparation of the report on the	
May	Apr. Decision on the implementation of JDS Project by Japanese government (Cabinet meeting)	(May. Finalization of the report on the	
Jun.	Flow after Preparatory Survey		
	Jun. - · Exchange of Note (E/N) · Grant Agreement (G/A)		
2025 Jul. to 2026 Feb.	Aug.- Recruitment Nov.- · 1st screening by application document · Health examination Dec. - Feb.2026 · 2nd screening by Technical Interview with university faculty		Participate in Selection Nov.- · Screening by application document Dec. - Feb. 2026 · Technical Interview in the recipient
Mar. to Jul.	-Mar. Jul. Pre-departure orientation		Apr.- Preparation for Enrollment
Aug.		Aug. Student Arrival Briefing and Orientation	
Sep.			Sept.- Enrollment

4

yi

Flowchart of JDS Project for the Succeeding Four Batches

	JFY 2024				JFY 2025				JFY 2026		JFY 2027		JFY 2028		JFY 2029		JFY 2030		JFY 2031		JFY 2032		
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	1st Half	2nd Half	1st Half								
Preparatory Survey for Planning Outline Design for JFY 2025	<p>[Preparatory Survey] (Agreement on Basic Plan for next 4)</p> <p>⊙ : Cabinet E/N Missing G/A</p>																						
- 1st Batch E/N in JFY 2025 (1) for 5 Terms (for JDS Fellows 2026)	<p>→ recruitment & selection</p> <p>▲ arrival of JDS fellows</p> <p>★ recruitment</p> <p>② selection</p>																						
- 2nd Batch E/N in JFY 2026 (2) for 5 Terms (for JDS Fellows 2027)	<p>→ recruitment & selection</p> <p>▲ arrival of JDS fellows</p> <p>★ recruitment</p> <p>③ selection</p>																						
- 3rd Batch E/N in JFY 2027 (3) for 5 Terms (for JDS Fellows 2028)	<p>→ recruitment & selection</p> <p>▲ arrival of JDS fellows</p> <p>★ recruitment</p> <p>④ selection</p>																						
- 4th Batch E/N in JFY 2028 (4) for 5 Terms (for JDS Fellows 2029)	<p>→ recruitment & selection</p> <p>▲ arrival of JDS fellows</p> <p>★ recruitment</p> <p>⑤ selection</p>																						

Project Period for 8 years

- ⊙ : Cabinet Meeting
- ★ : Exchange of Notes (E/N), Grant Agreement (G/A)
- ▲ : Arrival
- ▼ : Return to the country

zi

[Handwritten mark]

Design of JDS project for the Succeeding Four Batches

Sub-program (JDS Target Priority Area)	Component (JDS Target Development Issue)	slots	Expected Theme of the Research/Possible Fields of Study	Target Applicants	Expected Main Target Organizations	Accepting University
1. Building a Strong Base for Inclusive and Sustained Economic Growth	1-1 Public Policy Studies	6	-Public Policy Formulation, Institutional Design, and Analysis -National Development Policies -Social and Welfare Policies -Central and Local Administration -Local Autonomy -Environmental and Energy Policies -Science and Technology Innovation Policies -ICT Policies -Urban Development Policies (Including Disaster Prevention)	-Public Employees	<ul style="list-style-type: none"> - "Executives/Senior Executives", those who are mentioned in the Public Administration Circular No.06/2006, Annexure II, Page 2, IV Senior Level, and Page 5, 3.10 & 3.11. - Officials those who belong to National Building Research Organization (NBRO), Central Environmental Authority (CEA), National Water Supply and Drainage Board (NWSDB), Waste Management Authority (WMA) can only apply to University of TSUKUBA under the component 1-1 "Public Policy". - Officials those who belong to Board of Investment (BOI) can only apply to the component 1-2-3 "Industry Development Policy and Investment Promotion". 	International University of Japan Graduate School of International Relations (GSIR)
		2	-1-1-2. International Relations and International Development			Nagoya University Graduate School of International Development
	4	-Economic Development including Sustainable Growth and Job Creation -Macroeconomics / Econometrics -Statistics / Statistical Analysis -Environment and Agricultural Economics	Kobe University Graduate School of International Cooperation Studies			
	2	1-2-2. Public Finance and Investment Management	Hiroshima University Graduate School of Humanities and Social Sciences / Graduate School of Innovation and Practice for Smart Society			
	1-2 Economics	2	-Fiscal Policy -Fiscal Management / Policy -Public Investment Management / Policy Infrastructure Management	Nagoya University Graduate School of International Development		
		2	-Industrial Policy -Investment and Export Promotion -Small and Medium Enterprise (SME) Promotion Policy -Promotion of Private Investment			International University of Japan Graduate School of International Management (GSIM)
		16				

The Project for Human Resource Development Scholarship (JDS)
Basic Plan for each component (Draft)

Basic Information of Target Priority Area (Sub-Program)

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none"> 1. Country: Democratic Socialist Republic of Sri Lanka 2. Target Priority (Sub-Program) Area: 3. Operating Committee:
 Sri Lanka side: Ministry of Finance, Planning and Economic Development (Department of External Resources), Public Service Commission, Ministry of Public Administration, Provincial Councils and Local Government, Ministry of Education, Higher Education and Vocational Education
 Japan side: Embassy of Japan, JICA Sri Lanka Office |
|---|

Itemized Table 1

1. Outline of Sub-Program / Component

(1) Basic Information

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none"> 1. Target Priority (Sub-Program) Area: 2. Component: 3. Implementing Organization: 4. Target Organization: |
|---|

(2) Background and Needs (Position of JDS in Development Plan of Sri Lanka)

--

(3) Japan's ODA Policy and Achievement (including the JDS Project)

--

2. Cooperation Framework

(1) Project Objective

<p>The objective is to strengthen the government's administrative capacities in the country, through providing opportunities to obtain the Master's degree and Doctoral degree to the young capable government officials who are expected to play leadership roles to contribute to the socio-economic development of the country. It also aims to build a human network, and eventually strengthen the bilateral relationship / partnership between Japan and Sri Lanka.</p>

(2) Project Design

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none"> 1) Overall goal 2) Project purpose |
|---|

(3) Verifiable Indicators

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none"> 1) Ratio of JDS Fellows who obtain Master's degree and Doctoral degree 2) Enhancement of the capacity of returned JDS Fellows on research, analysis, policy making and project operation/ management after their return. 3) Policy formulation and implementation by utilizing the study outcomes of returned JDS Fellows. |
|--|

(4) Number of JDS Fellows and Accepting University

Graduate School of XXX	X fellows / year	total X fellows / 4 years
------------------------	------------------	---------------------------

(5) Activity (Example)

Graduate School of XXX




Target	Contents/ Programs to achieve target
1) Before arrival in Japan	
Pre-departure preparation in Sri Lanka for the smooth study/ research in Japan	
2) During study in Japan	
3) After return	
Utilization of the outcome of research	

(6)-1 Inputs from the Japanese Side

- 1) Expenses for activities of Special Program provided by the accepting university before, during, and after studying in Japan (e.g. preparatory instructions including local activities, special lectures and workshops, follow-up activities after returning home)
- 2) Expenses for studying in Japan (e.g. travel expenses, scholarships during stay in Japan, examination fees, tuition fees, etc.)
- 3) Expenses for supports during stay in Japan (e.g. monitoring, daily life support, etc.)

(6)-2 Input Duration and the Number of JDS Fellows

1 batch X fellows × 4 years = X fellows
 From the year 2026 (Until 2028) : X fellows, From the year 2027 (Until 2029) : X fellows
 From the year 2028 (Until 2030) : X fellows, From the year 2029 (Until 2031) : X fellows

(7) Inputs from the Sri Lanka Side

- 1) Dispatch of JDS Fellows
- 2) Follow-up activities (e.g. providing opportunities for returned JDS fellows to share/disseminate the knowledge they acquired in Japan at their organizations/ other priority organizations)

(8) Qualifications

- (Master)
- 1) Nationality: Citizen of Sri Lanka
 - 2) Age: Below the age of 40 as of 1st April in the year of dispatch (in principle).
 - 3) Academic Background:
 - Completed the undergraduate level (Bachelor Degree) of education.
 - Has a good command of both written and spoken English at graduate level.
 - 4) Work Experience:
 - Completed the probation period and eligible for confirmation.
 - 5) Eligible Officers:
 - "Executives/ Senior Executives", those who are mentioned in the Public Administration Circular No.06/2006, Annexure II, Page 2, IV Senior Level, and Page 5, 3.10 & 3.11.
 - Officials those who belong to National Building Research Organization (NBRO), Central Environmental Authority (CEA), National Water Supply and Drainage Board (NWSDB), Waste Management Authority (WMA) can only apply to University of TSUKUBA under the component 1-1 "Public Policy".
 - Officials those who belong to Board of Investment (BOI) can only apply to the component 1-2-3 "Industry Development Policy and Investment Promotion".

*Study Topics that are highly relevant to applicant's career development & beneficial to their organization will be given highest priority.
 - 6) Others
 - A person of sound mind and body

-A person falls under any of the following items is not eligible to apply:

- ✓ Military personnel registered on the active list or person on alternative military service cannot apply for JDS.
- ✓ Those who are currently awarded or scheduled to receive another scholarship.
- ✓ Those who have obtained a master's or higher degree overseas under the support of foreign scholarship.



Undertakings of the Project (Draft)

(1) Specific obligations of the Recipient which will not be funded with the Grant

NO	Items	Deadline	In charge	Estimated cost	Ref.
1	To establish an operating committee (hereinafter referred to as "the Committee") in order to discuss any matter that may arise from or in connection with the G/A	Within 1 month after the signing of the G/A	ERD	N/A	
2	To appoint the head of representatives of the Recipient who will be a chairperson of the Committee	Within 1 month after the signing of the G/A	ERD	N/A	
3	To open the Bank Account (Banking Arrangement (B/A))	Within 1 month after the signing of the G/A	ERD	N/A	
4	To issue A/P to a bank in Japan (the Agent Bank) for the payment to the Agent	Within 1 month after the signing of the contract	ERD	N/A	
5	To bear the following commissions to a bank in Japan for the banking services based upon the B/A		ERD		
	1) Advising commission of A/P	Within 1 month after the signing of the contract	ERD	approx. JPY10,000.-	
	2) Payment commission for A/P	Every payment	ERD	approx. 0.1% of the payment amount	

6	To organize the first meeting of the Committee	Within 1 month after assigning the Agent	ERD	N/A	
7	To organize the Committee meeting	During the Project	ERD	N/A	
8	To ensure that customs duties, internal taxes and other fiscal levies which may be imposed in the country of the Recipient with respect to the purchase of the products and/or the services are exempted	During the Project	ERD	N/A	
9	To accord the Japanese physical persons and/or physical persons of third countries whose services may be required in connection with the supply of the products and/or the services such facilities as may be necessary for their entry into the country of the Recipient and stay therein for the performance of their work	During the Project	ERD	N/A	
10	To bear all the expenses, other than those covered by the Grant, necessary for the implementation of the Project	During the Project	ERD	N/A	
11	To give due environmental and social consideration in the implementation of the Project	During the Project	ERD	N/A	
12	To ensure the safety of persons engaged in the implementation of the Project in the country of the Recipient	During the Project	ERD	N/A	
13	1) To submit Project Monitoring Report on JDS	Every half year	ERD	N/A	
	2) To submit Project Monitoring Report on JDS (final), and	After completion of the Project	ERD	N/A	
14	To ensure that the knowledge acquired by the Sri Lankan physical persons as a result of the Grant is not used for military purposes	After completion of the Project	ERD	N/A	

(B/A: Banking Arrangement, A/P: Authorization to Pay, N/A: Not Applicable, ERD: Department of External Resources, Ministry of Finance, Economic Development, Policy Formulation, Planning and Tourism)

(2) Other obligations of the Recipient funded with the Grant

No	Items	Deadline	Amount (Million Japanese Yen)
1	To work on the recruitment and selection procedures of JDS candidates	During the Project	
2	To provide JDS candidates with information on study in Japan	During the Project	
3	To carry out matriculation procedures and make arrangements for trips to Japan for JDS fellows	During the Project	
4	To handle payment of tuition fees and scholarships	During the Project	
5	To provide pre-departure and after arrival orientation on JDS before/after arrival in Japan to JDS fellows	During the Project	
6	To monitor academic progress and living conditions of JDS fellows	During the Project	
7	To organize JDS fellow's returning program which consists of support for necessary procedure on JDS fellow's returning, evaluation meeting on JDS program upon the graduation, meeting for reporting the results after JDS fellow's returning to their respective countries, and	During the Project	
8	To perform other duties necessary for implementation of the Project	During the Project	
	Total		

(Note) Progress of the obligations of the Recipient may be confirmed and updated from time to time in a written form between JICA and the Recipient.

Project Monitoring Report
on
JDS (The Project for Human Resource Development Scholarship in
Country Name) Grant Agreement No. XXXXXXXX
20XX, Month

Organizational Information

Signer of the G/A (Recipient)	_____ Person in Charge (Designation) _____ _____ Contacts Address: _____ Phone/FAX: _____ Email: _____
Executing Agency	_____ Person in Charge (Designation) _____ _____ Contacts Address: _____ Phone/FAX: _____ Email: _____
Agent	_____ Person in Charge (Designation) _____ _____ Contacts Address: _____ Phone/FAX: _____ Email: _____

General Information:

Project Title	JDS (The Project for Human Resource Development Scholarship)
E/N	Signed date: Duration:
G/A	Signed date: Duration:
Source of Finance	Government of Japan: Not exceeding JPY _____ mil. Government of (_____): 1) Advising commission of A/P approx. JPY6,000 2) Payment commission for A/P approx. 0.1% of the payment amount

1: Project Description

1-1 Project Objective

The purpose of JDS Project is to support human resource development in developing countries that receive Japanese grant aid through accepting highly capable, young government officials, who are expected to engage in formulating and implementing social economic development plans and are expected to become leaders in their countries, by means of accepting them in Japanese universities as JDS fellows. Moreover, the Project aims to strengthen the partnership between their countries and Japan.

1-2 Project Rationale

- Higher-level objectives to which the project contributes (national/regional/sectoral policies and strategies)
- Situation of the target groups to which the project addresses

JDS project will contribute to the human resource development of XX's government officials based on Japan's knowledge and will improve their policy management capacity in the development issues to be addressed. This is fully consistent with the cooperation policy and analysis of Japan and JICA.

Target groups: The number of young government officials who will obtain degrees (master's and doctoral degrees) will be XX persons/term. (JDS promotes the participation and capacity development of female civil servants in order to promote gender equality and women's empowerment).

1-3 Indicators for measurement of "Effectiveness"

Quantitative indicators to measure the attainment of project objectives		
Indicators	Original	Target
Degree completion	(Number of Fellows)	(Degree completion rates)
Master's degree		95%
Doctor's degree		65%
Qualitative indicators to measure the attainment of project objectives		
<ul style="list-style-type: none"> - Young government officials in recipient countries will acquire degrees (master's and doctoral degrees) in Japan and acquire expert knowledge that will contribute to solving of the social and economic development issues that their countries are facing. - After returning to their home countries, they will contribute engage in formulating and implementing social and economic development policies/plans and are expected to become leaders in their countries, thereby strengthening the functions of those organizations and strengthening the relationship with Japan. - The project will contribute to the strengthening of bilateral relations and promoting of friendship, the enhancement of international competitiveness of accepting universities, etc., and the strengthening of international intellectual networks through the acceptance of international students. - The project will foster female government officials who can exercise leadership in solving issues in their own countries, not only by studying for degrees at graduate schools in Japan, but also by providing training for career development, etc. 		

Yji

2: Details of the Project

2-1 Implementation Schedule

Term	Items	Original		Actual
		(proposed in the outline design)	(at the time of signing the Grant Agreement)	

Reasons for any changes of the schedule, and their effects on the project (if any)

2-2 Obligations by the Recipient (Progress of Specific Obligations)

See Attachment 1.

2-3 Agent Fee and Scholarship Costs borne by the Grant

	Item	Original (proposed in the outline design)	Actual (in case of any modification)
Term 1	Agent Fee	JPY ***, ***,000	JPY ***, ***,000
	Scholarship Cost	JPY ***, ***,000	JPY ***, ***,000
Term 2	Agent Fee	JPY ***, ***,000	JPY ***, ***,000
	Scholarship Cost	JPY ***, ***,000	JPY ***, ***,000
Term 3	Agent Fee	JPY ***, ***,000	JPY ***, ***,000
	Scholarship Cost	JPY ***, ***,000	JPY ***, ***,000
Term 4	Agent Fee	JPY ***, ***,000	JPY ***, ***,000
	Scholarship Cost	JPY ***, ***,000	JPY ***, ***,000
Term 5	Agent Fee	JPY ***, ***,000	JPY ***, ***,000
	Scholarship Cost	JPY ***, ***,000	JPY ***, ***,000
Total			

2-4 Executing Agency

- Organization's role, financial position, capacity, cost recovery etc,
- Organization Chart including the unit in charge of the implementation and number of employees.

Original (at the time of outline design)

name:

role:

financial situation:

institutional and organizational arrangement (organogram):

human resources (number and ability of staff):

Actual (PMR)

3: Evaluation and Monitoring Plan (after the completion of the JDS Project)

3-1 Overall evaluation

Please describe your overall evaluation on the project.

3-2 Lessons Learnt and Recommendations

Please raise any lessons learned from the project experience, which might be valuable for the future assistance or similar type of projects, as well as any recommendations, which might be beneficial for better realization of the project effect, impact and assurance of sustainability.

3-3 Monitoring Plan of the Indicators for Post-Evaluation

Please describe monitoring methods, section(s)/department(s) in charge of monitoring, frequency, the term to monitor the indicators stipulated in 1-3.

DRAFT

Attachment

1. Specific obligations of the Recipient which will not be funded with the Grant
2. Schedule of Payment
3. Semi Annual Report by the Agent/Final Report by the Agent
4. Report on Proportion of Procurement (Recipient Country, Japan and Third Countries)
(PMR (final) only)

DRAFT

6

yi

Specific obligations of the Recipient which will not be funded with the Grant

The following obligations of the Recipient are mentioned in Grant Agreement signed on **dd**
mm, yyyy. The progress of obligations is as following table.

(1) Specific obligations of the Recipient which will not be funded with the Grant

NO	Items	Deadline	In charge	Estimated cost	Ref
1	To establish an operating committee (hereinafter referred to as "the Committee") in order to discuss any matter that may arise from or in connection with the G/A	Within 1 month after the signing of the G/A	XXX	N/A	
2	To appoint the head of representatives of the Recipient who will be a chairperson of the Committee	Within 1 month after the signing of the G/A	XXX	N/A	
3	To open the Bank Account (Banking Arrangement (B/A))	Within 1 month after the signing of the G/A	XXX	N/A	
4	To issue A/P to a bank in Japan (the Agent Bank) for the payment to the Agent	Within 1 month after the signing of the contract	XXX	N/A	
5	To bear the following commissions to a bank of Japan for the banking services based upon the B/A		XXX		
	1) Advising commission of A/P	Within 1 month after the signing of the contract	XXX	approx. JPY10,000.	
	2) Payment commission for A/P	Every payment	XXX	approx. 0.1% of the payment amount	
6	To organize the first meeting of the Committee	Within 1 month after assigning the Agent	XXX	N/A	
7	To organize the Committee meeting	During the Project	XXX	N/A	
8	To ensure that customs duties, internal taxes and other fiscal levies which may be imposed in the country of the Recipient with respect to the purchase of the products and/or the services are exempted	During the Project	XXX	N/A	
9	To accord the Japanese physical persons and/or physical persons of third countries whose services may be required in connection with the supply of the products and/or the services such facilities as may be necessary for their entry into the country of the Recipient and stay therein for the performance of their work	During the Project	XXX	N/A	
10	To bear all the expenses, other than those covered by the Grant, necessary for the implementation of the Project	During the Project	XXX	N/A	
11	To give due environmental and social consideration in the implementation of the Project	During the Project	XXX	N/A	
12	To ensure the safety of persons engaged in the implementation of the Project in the country of the Recipient	During the Project	XXX	N/A	
13	1) To submit Project Monitoring Report on JDS	Every half year	XXX	N/A	

4
Agi

	2) To submit Project Monitoring Report on JDS (final)	After completion of the Project	XXX	N/A	
14	To ensure that the knowledge acquired by the XXX physical persons as a result of the Grant is not used for military purposes	After completion of the Project	XXX	N/A	

(B/A: Banking Arrangement, A/P: Authorization to Pay, N/A: Not Applicable)

(2) Other obligations of the Recipient funded with the Grant

No	Items	Deadline	Amount (Million Japanese Yen)
1	To work on the recruitment and selection procedures of JDS candidates	During the Project	
2	To provide JDS candidates with information on study in Japan	During the Project	
3	To carry out matriculation procedures and make arrangements for trips to Japan for JDS fellows	During the Project	
4	To handle payment of tuition fees and scholarships	During the Project	
5	To provide pre-departure and after arrival orientation on JDS before/after arrival in Japan to JDS fellows	During the Project	
6	To monitor academic progress and living conditions of JDS fellows	During the Project	
7	To organize JDS fellow's returning program which consists of support for necessary procedure on JDS fellows' returning, evaluation meeting on JDS program upon the graduation, meeting for reporting the results after JDS fellow's returning to their respective countries, and	During the Project	
8	To perform other duties necessary for implementation of the Project.	During the Project	
	Total		XXX

(Note) Progress of the obligations of the Recipient may be confirmed and updated from time to time in a written form between JICA and the Recipient

Schedule of Payment 記入例【国債案件用】

Note: "Terms of Payment" should be the same as specified in the contract document.
 In case of the project whose budget of the grant is appropriated in multiple Japanese fiscal years, please add the budget term (Term 1, Term 2...).
 (Terms of Payment)欄には、契約書規定の支払条件を記入してください。また、国債案件の場合は、該当ターム(Term 1, Term 2...)を併記してください。

Note: In the "Payment Schedule" column, please specify the date(s) as follows:
 - Payment Schedule (original/revised): the date when the necessary documents are to be submitted to the company's main bank.
 - Actual Date of Payment: the date when the payment was executed/completed.
 (「支払請求予定時期」に記載する予定年月日は自社の取引銀行への支払書類提出予定日、実績は着金日を記入すること。)

※本 Schedule of Payment の当初作成日付を記入し、その後支払いスケジュールに変更が生じた場合は、更新した日付を記入してください。
 2022/11/10
 Revised 20XX-XX-XX
 Revised 20XX-XX-XX

Project Title	IDS (The Project for Human Resource Development Scholarship)
Country	日本
IFU	Signed date:
Agent	
Contact	Signed date:

1. Agent Fee
 Time for Completion:
 Date of issue of Authorization to Pay (A/P):

Date of concurrence:
 Deadline of presentation of the required document stipulated in A/P:

※当初の請求予定時期(自社取引銀行への書類提出予定日)をOriginalとして記入し、変更を要する場合は変更後の請求予定時期をRevised 1, 2, 3と追記してください。
 ※Actualとして、実績の着金日を追記ください。

※支払予定を変更する場合は、必ず変更となった理由を記載してください。

Term	Amount 当初計画金額	実支出額	Terms of Payment 支払条件	Payment Schedule (original/revised) and Actual Date of Payment 支払請求予定日/着金日	Reason for Change in Payment Schedule 支払請求予定日 変更理由
Advance Payment	1	XXX,XXX	XXX,XXX	1 MAY, 2022 (Original) 12 MAY, 2022 (Actual)	
First Interim Payment	1	XXX,XXX	XXX,XXX	3 FEB, 2023 (Original) 5 MAR, 2023 (Revised 1) 13 MAY, 2023 (Revised 2)	Revised 1: Delay in CIA approval Revised 2: Bid failure
Second Interim Payment	2	XXX,XXX	XXX,XXX	15 DEC, 2023 (Original)	
Third Interim Payment	2	XXX,XXX	XXX,XXX	16 DEC, 2023 (Original)	
Fourth Interim Payment	3	XXX,XXX	XXX,XXX	17 DEC, 2023 (Original)	
Fifth Interim Payment	3	XXX,XXX	XXX,XXX	18 DEC, 2023 (Original)	
Sixth Interim Payment	4	XXX,XXX	XXX,XXX	19 DEC, 2023 (Original)	
Seventh Interim Payment/Final Payment	4	XXX,XXX	XXX,XXX	20 DEC, 2023 (Original)	
Eighth Interim Payment	5	XXX,XXX	XXX,XXX	21 DEC, 2023 (Original)	
Final Payment		XXX,XXX	XXX,XXX	15 DEC, 2023 (Original)	
Total					

2. Scholarship Cost
 Time for Completion:
 Date of issue of Authorization to Pay (A/P):

Date of concurrence:
 Deadline of presentation of the required document stipulated in A/P:

Term	Amount 当初計画金額	実支出額	Terms of Payment 支払条件	Payment Schedule (original/revised) and Actual Date of Payment 支払請求予定日/着金日	Reason for Change in Payment Schedule 支払請求予定日 変更理由
First Payment	1	XXX,XXX	XXX,XXX	1 MAY, 2022 (Original) 12 MAY, 2022 (Actual)	
Second Payment	1	XXX,XXX	XXX,XXX	4 APR, 2023 (Original) 5 MAY, 2023 (Revised 1) 15 MAY, 2023 (Revised 2)	Revised 1: Delay in EIA approval Revised 2: Bid failure
Third Payment	1	XXX,XXX	XXX,XXX	15 FEB, 2023 (Original)	
Fourth Payment	1	XXX,XXX	XXX,XXX	16 FEB, 2023 (Original)	
Fifth Payment	1	XXX,XXX	XXX,XXX	17 DEC, 2023 (Original)	
Sixth Payment	1	XXX,XXX	XXX,XXX	18 DEC, 2023 (Original)	
First Payment	2	XXX,XXX	XXX,XXX	1 MAY, 2022 (Original) 15 MAY, 2022 (Actual)	
Second Payment	2	XXX,XXX	XXX,XXX	3 APR, 2023 (Original) 5 MAY, 2023 (Revised 1) 15 MAY, 2023 (Revised 2)	Revised 1: Delay in EIA approval Revised 2: Bid failure
Third Payment	2	XXX,XXX	XXX,XXX	15 DEC, 2023 (Original)	
Fourth Payment	2	XXX,XXX	XXX,XXX	16 DEC, 2023 (Original)	
Fifth Payment	2	XXX,XXX	XXX,XXX	17 DEC, 2023 (Original)	
Sixth Payment	2	XXX,XXX	XXX,XXX	18 DEC, 2023 (Original)	
First Payment	3	XXX,XXX	XXX,XXX	1 MAY, 2022 (Original) 15 MAY, 2022 (Actual)	
Second Payment	3	XXX,XXX	XXX,XXX	3 APR, 2023 (Original) 5 MAY, 2023 (Revised 1) 15 MAY, 2023 (Revised 2)	Revised 1: Delay in EIA approval Revised 2: Bid failure
Third Payment	3	XXX,XXX	XXX,XXX	15 DEC, 2023 (Original)	
Fourth Payment	3	XXX,XXX	XXX,XXX	16 DEC, 2023 (Original)	
Fifth Payment	3	XXX,XXX	XXX,XXX	17 DEC, 2023 (Original)	
Sixth Payment	3	XXX,XXX	XXX,XXX	18 DEC, 2023 (Original)	
First Payment	4	XXX,XXX	XXX,XXX	1 MAY, 2022 (Original) 15 MAY, 2022 (Actual)	
Second Payment	4	XXX,XXX	XXX,XXX	3 APR, 2023 (Original) 5 MAY, 2023 (Revised 1) 15 MAY, 2023 (Revised 2)	Revised 1: Delay in EIA approval Revised 2: Bid failure
Third Payment	4	XXX,XXX	XXX,XXX	15 DEC, 2023 (Original)	
Fourth Payment	4	XXX,XXX	XXX,XXX	16 DEC, 2023 (Original)	
Fifth Payment	4	XXX,XXX	XXX,XXX	17 DEC, 2023 (Original)	
Sixth Payment/Final Payment	4	XXX,XXX	XXX,XXX	18 DEC, 2023 (Original)	
First Payment	5	XXX,XXX	XXX,XXX	1 MAY, 2022 (Original) 15 MAY, 2022 (Actual)	
Second Payment	5	XXX,XXX	XXX,XXX	3 APR, 2023 (Original) 5 MAY, 2023 (Revised 1) 15 MAY, 2023 (Revised 2)	Revised 1: Delay in EIA approval Revised 2: Bid failure
Third Payment	5	XXX,XXX	XXX,XXX	15 DEC, 2023 (Original)	
Fourth Payment	5	XXX,XXX	XXX,XXX	16 DEC, 2023 (Original)	
Fifth Payment	5	XXX,XXX	XXX,XXX	17 DEC, 2023 (Original)	
Sixth Payment	5	XXX,XXX	XXX,XXX	18 DEC, 2023 (Original)	
Total					

【この書き出しは本表例用字に制限と記入例です】
 05 国債案件では、契約書の「Payment Schedule」に規定している支払条件と、ターム情報を記入してください。ただし、国債案件でも、各支払条件にターム情報が規定されていない場合は、ある場合は、ターム情報は記入不要です。

Handwritten mark

Handwritten mark

Sample of Contents for the Semi Annual Report by the Agent
And Final Report by the Agent

- I. Services Provided by the Agent
 - 1. Opportunity Providing Services
 - 2. Expenses Transfer Service of the Scholarship Costs
 - 3. Others
- II. Special Notes Related to JDS Fellows
 - 1. Academic Studies
 - 2. Daily Life
 - 3. Early Return
 - 4. The Special Program
- III. Problems and Countermeasures
 - 1. Supporting Recruitment
 - 2. Supporting Selection
 - 3. Follow-up Seminar
 - 4. Academic Placement
 - 5. Others

Appendix

- 1. List of JDS Fellows who enrolled in yyyy
- 2. List of Special Program Activities JFYyyyy
- 3. Framework of JDS Master's Degree Program
- 4. Qualifications and Requirements for Applicants for JDS Master's Degree Program
- 5. Summary of Recruitment Activities for JDS Master's Degree Program
- 6. Recruitment Tool (Poster/Flyer)
- 7. List of Interviewers for JDS Master's Degree Program Technical Interview
- 8. List of Final Successful Candidates for JDS Master's Degree Program
- 9. Analysis of Applicants and Final Successful Candidates for JDS Master's Degree Program
- 10. Transition of Number of Applicants in Each Selection Stage for JDS Master's Degree Program
- 11. Qualifications and Requirements for Applicants for JDS Doctoral Degree Program
- 12. Summary of Recruitment Activities for JDS Doctoral Degree Program
- 13. List of Final Successful Candidates for JDS Doctoral Degree Program
- 14. Networking Event with Japanese Government Officials JFYyyyy
- 15. List of Graduates in this Period

6

yi

Report on Proportion of Procurement

	Agent Fee	amount(JPY)	Proportion of Procurement	Scholarship Cost	amount(JPY)	Proportion of Procurement
Term 1	Advance Payment			1st		
	First Interim Payment			2nd		
				3rd		
				4th		
				5th		
				6th		
Term 2	Second Interim Payment Third Interim Payment			1st		
				2nd		
				3rd		
				4th		
				5th		
				6th		
Term 3	Fourth Interim Payment Fifth Interim Payment			1st		
				2nd		
				3rd		
				4th		
				5th		
				6th		
Term 4	Sixth Interim Payment Seventh Interim Payment/ Final Payment			1st		
				2nd		
				3rd		
				4th		
				5th		



Term 5	Eighth Interim Payment				6th	
	Final Payment				1st	
					2nd	
					3rd	
					4th	
					5th	
					6th	

RECEIVED

aji

submission form on JDS

Date:

Ref. No.

JAPAN INTERNATIONAL COOPERATION AGENCY

JICA ~~XXX~~ OFFICE

[Address specified in the Article 5 of the Grant Agreement]

Attention: Chief Representative

Ladies and Gentlemen:

NOTICE CONCERNING PROGRESS OF PROJECT

Reference : Grant Agreement, dated 署名日 (signed date of the G/A), for JDS (The Project for Human Resource Development Scholarship)

In accordance to the Article 6 (3) of the Grant Agreement, we would like to report on the progress of the Project up to the following stages:

[Common]

- During the JDS Project [Semi annually]
 Completion of the JDS Project
 Other _____

Please see the details as per attached Project Monitoring Report (PMR).

Very truly yours,

[Signature]

[Name of the signer]

[Title of the signer]

[Name of the executing agency]

cc:

Director General

Financial Cooperation Implementation Department

Japan International Cooperation Agency

[Address specified in the Article 5 of the Grant Agreement]

✍

yi

重点分野／開発課題毎の4年受入人数(案)

スリランカ国

サブプログラム	コンポーネント		大学	研究科	4期分の受入人数(案)				計	
					第1期	第2期	第3期	第4期		
1. 包括的かつ持続的な 経済成長基盤整備のための 人材育成	1-1 公共政策	1-1-1 公共政策	国際大学	国際関係学研究科	2	2	2	2	8	
			明治大学	ガバナンス研究科	2	2	2	2	8	
			筑波大学	理工情報生命学術院	2	2	2	2	8	
	1-1 公共政策	1-1-2 国際関係・国際開発	名古屋大学	国際開発研究科	2	2	2	2	8	
			神戸大学	国際協力研究科	2	2	2	2	8	
	1-2 開発経済	1-2-1 マクロ経済	広島大学	人間社会科学研究所 スマートソサイエティ実践科学研究院	2	2	2	2	8	
			名古屋大学	国際開発研究科	2	2	2	2	8	
			国際大学	国際経営学研究科	2	2	2	2	8	
	最大受入人数(年)					16	16	16	16	64

人材育成奨学計画（JDS 事業） 対象重点分野（サブ・プログラム）基本計画（案）

重点分野の基本情報

1. 国名：スリランカ民主社会主義共和国
2. 対象重点分野（サブ・プログラム）名：包括的かつ持続的な経済成長基盤整備のための人材育成
3. 運営委員会：
Ministry of Finance, Planning and Economic Development (Department of External Resources), Public Service Commission, Ministry of Public Administration, Provincial Councils and Local Government, Ministry of Education, Higher Education and Vocational Education
在スリランカ国日本国大使館、JICA スリランカ事務所

個表 1-1-1

1. サブ・プログラム／コンポーネントの概要

(1) 基本情報

1. 対象重点分野（サブ・プログラム）名：包括的かつ持続的な経済成長基盤整備のための人材育成
2. 対象開発課題（コンポーネント）名：公共政策
3. 対象機関：事業枠組みを参照

(2) 背景と必要性（当該国の開発政策における本事業の位置づけ）

スリランカにおいては、長年にわたる構造的な課題に加え、新型コロナウイルスの感染拡大の影響等により経済が低迷し、2022年4月には対外債務の返済を一時停止する旨を発表するなど、未曾有の経済危機に陥った。現在はIMFプログラムの下で各種構造改革に取り組んでいるが、財政の健全化やガバナンスの強化など、依然取り組むべき課題が山積しており、対応が急務となっている。これらの課題を克服し、経済危機からの復興と今後の更なる成長を実現するためには、政策の一貫性確保、行政官による政策立案・策定能力の向上が求められる。特に、スリランカは近い将来において少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少や社会保障費の増大に伴う歳出の増加といった問題に直面することが予想され、専門的見地から課題を分析し、エビデンスに基づいた政策立案と実施を担う人材の育成が急務である。

また、スリランカは地形的・気象的特徴に起因する自然災害に対する脆弱性、各種インフラ基盤整備による環境破壊・汚染、エネルギー不足といった課題への対応、さらに、経済成長の基盤として、ICT、科学技術・イノベーションを振興する施策も重要視されており、これら分野についても専門的な見地から適切な政策の立案・実施を牽引する行政官の育成が求められる。

(3) 我が国及び JICA の援助方針とその実績

我が国政府の対スリランカ民主社会主義共和国国別開発協力方針（2018年1月）では、「質の高い成長の促進」「包摂性に配慮した開発支援」「脆弱性の軽減」を重点分野と設定し、着実に経済成長しているスリランカの一層の成長と安定化を促すため、人材育成を含む質の高い成長のための基盤・制度整備を中核とした支援を行うことを定めている。

対スリランカ民主社会主義共和国 JICA 国別分析ペーパー（2020年3月）においても、スリランカの更なる開発促進のためには従来どおりのインフラ整備にとどまらず、持続的な経済運営に必要な制度構築（公共投資管理等）・運営、これを支える人材育成の必要性が高いのと言及がされている。

【関連する JICA 事業】

技術協力：

効果的な公共投資管理のための能力強化プロジェクト（実施中）
 財政・金融安定化（実施中）
 公正で競争的なビジネス環境整備（実施前）
 ICT/BPM 産業の日本市場参入促進支援（実施中）
 道路交通強靱化のための土砂災害対策能力強化プロジェクト（実施中）
 プラスチック管理能力強化プロジェクト（実施中）
 都市開発計画能力強化プロジェクト（実施中）
 気象レーダー活用による気象観測及び予警報能力強化プロジェクト（実施中）

2. 協力の枠組み

(1) 事業の目的

同国の社会・経済開発に関わり、将来的に重要な役割を果たすことが期待される若手行政官などが本邦大学院において学位（修士）を取得することにより、帰国後に中核人材として同国の開発課題の解決に寄与し、もって、人的ネットワーク構築を通して、将来的な両国のパートナーシップの強化に資するもの

(2) 案件目標

① 上位目標

公共政策の立案・制度構築・分析（全般）、国家開発政策（全般）、社会・福祉政策、中央・地方行政、地方自治、環境・エネルギー政策、科学技術イノベーション政策、ICT 政策、都市開発政策（防災含む）等に関する行政機関に関する能力が、本プロジェクトを通じた人材育成により向上する。

② プロジェクト目標

対象機関における公共政策の立案・制度構築・分析（全般）、国家開発政策（全般）、社会・福祉政策、中央・地方行政、地方自治、環境・エネルギー政策、科学技術イノベーション政策、ICT 政策、都市開発政策（防災含む）等に関する政策・戦略の立案・実施等に携わる人材の能力が向上する。

(3) 目標の指標

① 留学生の修士号取得

② 帰国留学生の分析能力・政策立案能力・事業運営管理能力の向上

③ 帰国留学生の留学成果を活用した政策立案・実施

(4) 受入計画人数及び受入大学

国際大学大学院 国際関係学研究科 2名/年 計8名/4年

明治大学専門職大学院 ガバナンス研究科 2名/年 計8名/4年

筑波大学大学院 理工情報生命学術院 2名/年 計8名/4年

(5) 活動

1) 国際大学大学院 国際関係学研究科

目標	内容・目標達成手段
① 来日前	
入学前の基礎学力の向上	・特別プログラムを利用した、入学前に実施の「基礎数学」、「基礎経済・経営学」等に関する事前講座に参加する。
② 留学中	

公共経営・政策分析に関わる専門的な知識及び高度な分析能力の取得	<ul style="list-style-type: none"> ・「行政学」、「公共組織経営」、「公共政策過程」、「公共予算と財務」、「政策分析入門」、「ミクロ経済学」、「統計学」、「応用計量経済学」の科目を履修し、公共経営や政策分析に必要な知識やスキルを獲得する。 ・「公的人事管理」、「地方政府と公共サービス」、「情報政策管理」、「公共組織論」、「リサーチ方法論」、「質的研究方法論」等の科目から研究テーマに即した科目を選択し履修する。
現場での実践力と応用力の取得	<ul style="list-style-type: none"> ・特別プログラムにて提供される他大学、外国政府機関からの著名な外部講師によるケーススタディ及び政策実施例を議題としたセミナー・ワークショップに参加する。 ・特別プログラムにて提供される日本の政府機関・民間企業等へのフィールド・トリップに参加する。 ・JICA との協力により実施の「日本理解能力プログラム」に参加し、日本の歴史や企業発展、地方の開発、日本文化について理解する。
修士論文の作成スキルの習得	<ul style="list-style-type: none"> ・研究指導セミナーを受講し、修士論文または研究レポート執筆に必要なアドバイスを指導教員から受ける。 ・研究を支援する英文ジャーナルやデータベース、統計ソフト等の支援ツールが使用できる。
③ 帰国後	
JDS 帰国生のフォローアップとネットワークの構築	<ul style="list-style-type: none"> ・JDS 帰国生の知識、理論、スキルの持続的向上、及び知識・経験の相互理解、ネットワークの強化を目的とした事後研修・フォローアップセミナーに参加する。 ・論文指導教員と JDS 帰国生による共同研究の継続も奨励される。

2) 明治大学専門職大学院 ガバナンス研究科

目標	内容・目標達成手段
① 留学中	
公共政策に関する包括的な知識の習得	<ul style="list-style-type: none"> ・以下の3つの領域から、研究テーマに即した領域の科目を履修する。 ・公共政策領域 公共政策に関する課題発掘・立案・実施・評価に関する基礎知識を習得する。「政治学」、「行政学」、「財政学」、「経済学」、「公共経営論」、「都市政策論」のほか、それらの具体的な現状を把握、理解するための政策研究科目を受講し、ガバナンスの諸相を理解する。 ・国際開発政策領域 「国際開発政策論」、「SDGs」、「環境ガバナンス」、「都市開発」等の分野を中心とした科目を受講し、持続的開発や貧困問題を社会システムの諸側面から捉える。 ・コミュニティ・マネジメント領域 「コミュニティ政策論」、「地域開発論」、「NPO 論」、「社会開

	<p>発論」、「危機管理論」等の科目を受講し、地域に密着したローカルな視点でグローバルな課題を捉え、その解決に向けた政策形成・実施・評価のプロセスを理解する。</p>
実践スキルの習得	<ul style="list-style-type: none"> ・特別プログラムにおいて、留学生の研究テーマに関連する国内外の研究者による特別講義に参加する。 ・特別プログラムにおいて、留学生並びに日本人学生（公務員等）との知的交流を深める日英合同授業（年2科目）、及び公共政策の現場視察をするフィールドワークに参加する。 ・日本の国際協力の経験についてのセミナーに参加する。
修士論文の作成スキル及び英語スキルの習得	<ul style="list-style-type: none"> ・指導教員より調査研究の手法、及び論文執筆の方法論についての指導を受ける。 ・英文論文執筆法、論文読解法のワークショップへの参加、及び社会調査法、テクニカルライティングの科目の履修ができる。 ・ティーチングアシスタントによる定期的な助言指導を受ける。
② 帰国後	
フォローアップの実施とネットワークの構築	<ul style="list-style-type: none"> ・帰国後のネットワーク形成やフォローアップを目的としたセミナーに参加する。 ・年1回開催される研究科のオンライン同窓会に参加し、指導教員による特別講義を受講するとともに卒業生との交流を深める。

3) 筑波大学大学院 理工情報生命学術院

目標	内容・目標達成手段
① 来日前	
入学前の基礎学力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・事前に提供された情報から指導希望教員を選択する。 ・統計学やデータ収集に関する事前学習を受ける。
② 留学中	
研究課題に関する幅広い視野の醸成	<ul style="list-style-type: none"> ・「研究倫理」、「環境と社会」、「廃棄物管理」、「土地利用変化」、「公衆衛生」、「気象学」、「日本の公害の歴史」、「水文学、生態系保全」等多分野の講義を受け、自身の研究課題に対する広い視野を醸成する。また他国からの留学生とともに学ぶことで、地球規模での視点で講義内容を理解する。 ・「都市・地域開発」、「気候変動」、「水・流域環境」、「環境

	防災」等の科目群を履修し、自身の研究課題に対し多角的にアプローチする。また、担当教員よりきめ細かなコメントを受け修正を行うことで、学術的基礎力を向上させる。
特別プログラムによる実践スキルの習得	・国内外の大学等から著名な専門家が招聘される国際セミナーに参加する。1年次は開発課題に関する発表、2年次は自身の研究の発表を行い、研究者とのネットワークを構築する。 ・学生のニーズに応じたテラーメイドの環境保全、災害対策、地域経済振興、都市環境問題、廃棄物管理政策等に関する国内外での研修に参加する。また研修地の大学等で発表を行い、開発課題に関する研究の国際的視野を醸成する。
修士論文作成スキルの習得	・アカデミックライティングに関する講座を受講し、英語による論部や報告書プロポーザル等の作文能力を向上させる。
③ 帰国後	
フォローアップとネットワークの構築	・JDS 帰国生向けの卒業後のセミナーに参加し、継続したネットワークを構築する。 ・指導教員と共同で専門学術誌等の投稿も推奨される。

(6) - 1 日本側の投入

- ①受入大学による事前・事後・留学中の特別活動の経費（現地での活動を含めた事前指導、特別講義・ワークショップ等の実施、帰国後のフォロー等）
- ②留学に係る経費（渡航費、本邦滞在中の奨学金、検定料、授業料等）
- ③留学中の支援経費（モニタリング、各種生活支援等）

(6) - 2 投入期間・人数

1 バッチ 6 名 × 4 カ年 = 24 名
 2026 年（～2028 年修了）：6 名 2027 年（～2029 年修了）：6 名
 2028 年（～2030 年修了）：6 名 2029 年（～2031 年修了）：6 名

(7) 相手側の投入

- ①留学生の派遣
- ②事後活動（所属機関・対象機関における留学で習得した知識の普及機会の設定）

(8) 資格要件

- ① 国籍：スリランカ国籍を持つこと
- ② 年齢：原則、40 歳未満であること（来日年度 4 月 1 日時点）
- ③ 学位：
 - 学士号及び学士号に相当する学位を有すること
 - 修士課程で研究を行うにあたり十分な英語力を有すること
- ④ 職務経験等：試用期間を終え、確認がとれること
- ⑤ 応募資格：
 - “Executives/ Senior Executives”， those who are mentioned in the Public Administration Circular No.06/2006, Annexure II, Page 2, IV Senior Level, and Page 5, 3.10 & 3.11.
 - Officials those who belong to National Building Research Organization (NBRO), Central

Environmental Authority (CEA), National Water Supply and Drainage Board (NWSDB), Waste Management Authority (WMA) can only apply to University of Tsukuba under the component 1-1-1 “Public Policy” .

- Officials those who belong to Board of Investment (BOI) can only apply to the component 1-2-3 “Industry Development Policy and Investment Promotion” .

*専攻科目が応募者のキャリア開発に関連性があり、所属機関に有益である者を優先する

⑥ その他

- 心身ともに健康である者
- 以下の条件にあてはまらない者
 - ✓ 現在、軍に奉職している
 - ✓ 現在他国の奨学金を受給している、もしくは受給予定である
 - ✓ 海外で他のドナーの支援により、修士号及びそれ以上の学位を取得している

人材育成奨学計画（JDS 事業） 対象重点分野（サブ・プログラム）基本計画（案）

重点分野の基本情報

1. 国名：スリランカ民主社会主義共和国
2. 対象重点分野（サブ・プログラム）名：包括的かつ持続的な経済成長基盤整備のための人材育成
3. 運営委員会：
Ministry of Finance, Planning and Economic Development (Department of External Resources), Public Service Commission, Ministry of Public Administration, Provincial Councils and Local Government, Ministry of Education, Higher Education and Vocational Education
在スリランカ国日本国大使館、JICA スリランカ事務所

個表 1-1-2

1. サブ・プログラム／コンポーネントの概要

(1) 基本情報

1. 対象重点分野（サブ・プログラム）名：包括的かつ持続的な経済成長基盤整備のための人材育成
2. 対象開発課題（コンポーネント）名：国際関係・国際開発
3. 対象機関：事業枠組みを参照

(2) 背景と必要性（当該国の開発政策における本事業の位置づけ）

スリランカにおいては、長年にわたる構造的な課題に加え、新型コロナウイルスの感染拡大の影響等により経済が低迷し、2022年4月には対外債務の返済を一時停止する旨を発表するなど、未曾有の経済危機に陥った。現在はIMFプログラムの下で各種構造改革に取り組んでいるが、財政の健全化やガバナンスの強化など、依然取り組むべき課題が山積しており、対応が急務となっている。これらの課題を克服し、経済危機からの復興と国際社会からの信頼回復を実現するためには、国内のニーズに加えて国際社会におけるスリランカの立ち位置や外交の視点から中長期的な政策の立案・実施を牽引する行政官の育成が求められる。

(3) 我が国及び JICA の援助方針とその実績

我が国政府の対スリランカ民主社会主義共和国別開発協力方針（2018年1月）では、「質の高い成長の促進」「包摂性に配慮した開発支援」「脆弱性の軽減」を重点分野と設定し、着実に経済成長しているスリランカの一層の成長と安定化を促すため、人材育成を含む質の高い成長のための基盤・制度整備を中核とした支援を行うことを定めている。

対スリランカ民主社会主義共和国 JICA 国別分析ペーパー（2020年3月）においても、スリランカの更なる開発促進のためには従来どおりのインフラ整備にとどまらず、持続的な経済運営に必要な制度構築（公共投資管理等）・運営、これを支える人材育成の必要性が高いのと言及がされている。

【関連する JICA 事業】

技術協力：

効果的な公共投資管理のための能力強化プロジェクト（実施中）

特定技能制度における適正な労働者送り出し促進プロジェクト（実施中）

公正で競争的なビジネス環境整備（実施前）

2. 協力の枠組み

(1) 事業の目的

同国の社会・経済開発に関わり、将来的に重要な役割を果たすことが期待される若手行政官などが本邦大学院において学位（修士）を取得することにより、帰国後に中核人材として同国の開発課題の解決に寄与し、もって、人的ネットワーク構築を通して、将来的な両国のパートナーシップの強化に資するもの

(2) 案件目標

- ① 上位目標
国際関係、国際開発等に関する行政機関の能力が、本プロジェクトを通じた人材育成により向上する。
- ② プロジェクト目標
対象機関における国際関係、国際開発等に関する政策・戦略の立案・実施等に携わる人材の能力が向上する。

(3) 目標の指標

- ①留学生の修士号取得
- ②帰国留学生の分析能力・政策立案能力・事業運営管理能力の向上
- ③帰国留学生の留学成果を活用した政策立案・実施

(4) 受入計画人数及び受入大学

名古屋大学大学院 国際開発研究科 2名/年 計8名/4年

(5) 活動

名古屋大学大学院 国際開発研究科

目標	内容・目標達成手段
① 留学中	
基礎知識の習得	基礎科目のオンライン・オンデマンド教育プログラムを受講する。
修士課程での研究に必要な知識、スキルの習得	・「持続可能な開発目標 SDGs」に沿った開発課題に対応した「経済開発マネジメント」、「教育と人的資源開発」、「包摂的社会と国家」、「平和とガバナンス」及び「貧困と社会政策」の教育プログラムを通して、開発途上国のガバナンスの問題に関する各専門分野の多様な視点を習得し、スリランカの開発課題により効果的で実行可能性の高い政策の立案・実施方法を学ぶ。 ・社会調査・分析に関する「フィールドワーク入門」、「統計学とデータサイエンス入門」、「計量社会科学」、比較の方法」などの科目を履修する。
特別プログラムを通しての海外あるいは国内実地研修への参加による実務知見の習得	・海外、あるいは国内の実地研修に参加し、実務に関する知見を習得する。 ・東南アジア諸国における開発経験・開発課題をスリラン

	<p>力に役立てたいとする JDS 生は、海外実地研修を選択し、ガバナンス・経済・貧困等分野別に、海外調査 (Overseas Field Study) に参加する。事前学習において対象国の理解を深めた後、当該国の行政機関や政府との面談を実施し、報告書にまとめる。</p> <p>・日本における地域開発の事例をスリランカに役立てたい JDS 生は国内実施研修の選択も可能。</p>
特別プログラムを通しての実践的な知識とスキルの習得	<p>・ JDS 生の出身機関の業務範囲、要請、および本人の研究の関心に合わせて招聘された外部の専門家・実務家によるセミナーに参加する。</p> <p>・世界銀行・国連を中心とした研究科教員・修了生や、出身国の行政官として働く修了生の人的ネットワークを活用し、「公共政策」「国際関係・国際開発」に関連する研究者や実務家を国内外より招聘して開催される、ガバナンス特別セミナーに参加する。</p>
② 帰国後	
ネットワークの維持と構築	<p>・本大学の同窓生であるコロombo大学学長などを含む修了生間のネットワークを維持し、同窓生との交流やスリランカの開発課題への取り組みに資する体制を構築する。</p>

(6) - 1 日本側の投入

- ①受入大学による事前・事後・留学中の特別活動の経費（現地での活動を含めた事前指導、特別講義・ワークショップ等の実施、帰国後のフォロー等）
- ②留学に係る経費（渡航費、本邦滞在中の奨学金、検定料、授業料等）
- ③留学中の支援経費（モニタリング、各種生活支援等）

(6) - 2 投入期間・人数

1 バッチ 2 名 × 4 カ年 = 8 名

2026 年（～2028 年修了）：2 名 2027 年（～2029 年修了）：2 名

2028 年（～2030 年修了）：2 名 2029 年（～2031 年修了）：2 名

(7) 相手側の投入

- ①留学生の派遣
- ②事後活動（所属機関・対象機関における留学で習得した知識の普及機会の設定）

(8) 資格要件

- ① 国籍：スリランカ国籍を持つこと
- ② 年齢：原則、40 歳未満であること（来日年度 4 月 1 日時点）
- ③ 学位：
 - 学士号及び学士号に相当する学位を有すること
 - 修士課程で研究を行うにあたり十分な英語力を有すること
- ④ 職務経験等：試用期間を終え、確認がとれること
- ⑤ 応募資格：
 - “Executives/ Senior Executives”， those who are mentioned in the Public Administration Circular No.06/2006, Annexure II, Page 2, IV Senior Level, and Page 5, 3.10 & 3.11.

- Officials those who belong to National Building Research Organization (NBRO), Central Environmental Authority (CEA), National Water Supply and Drainage Board (NWSDB), Waste Management Authority (WMA) can only apply to University of Tsukuba under the component 1-1-1 “Public Policy” .
- Officials those who belong to Board of Investment (BOI) can only apply to the component 1-2-3 “Industry Development Policy and Investment Promotion” .

*専攻科目が応募者のキャリア開発に関連性があり、所属機関に有益である者を優先する

⑥ その他

- 心身ともに健康である者
- 以下の条件にあてはまらない者
 - ✓ 現在、軍に奉職している
 - ✓ 現在他国の奨学金を受給している、もしくは受給予定である
 - ✓ 海外で他のドナーの支援により、修士号及びそれ以上の学位を取得している

人材育成奨学計画（JDS 事業） 対象重点分野（サブ・プログラム）基本計画（案）

重点分野の基本情報

1. 国名：スリランカ民主社会主義共和国
2. 対象重点分野（サブ・プログラム）名：包括的かつ持続的な経済成長基盤整備のための人材育成
3. 運営委員会：
Ministry of Finance, Planning and Economic Development (Department of External Resources), Public Service Commission, Ministry of Public Administration, Provincial Councils and Local Government, Ministry of Education, Higher Education and Vocational Education
在スリランカ国日本国大使館、JICA スリランカ事務所

個表 1-2-1

1. サブ・プログラム／コンポーネントの概要

(1) 基本情報

1. 対象重点分野（サブ・プログラム）名：包括的かつ持続的な経済成長基盤整備のための人材育成
2. 対象開発課題（コンポーネント）名：マクロ経済
3. 対象機関：事業枠組みを参照

(2) 背景と必要性（当該国の開発政策における本事業の位置づけ）

スリランカにおいては、長年にわたる構造的な課題に加え、新型コロナウイルスの感染拡大の影響等により経済が低迷し、2022年4月には対外債務の返済を一時停止する旨を発表するなど、未曾有の経済危機に陥った。現在はIMFプログラムの下で各種構造改革に取り組んでいるが、財政の健全化やガバナンスの強化など、依然取り組むべき課題が山積しており、対応が急務となっている。これらの課題を克服し、経済危機からの復興と今後の更なる成長を実現するためには、現在の経済・財政構造上の課題を見出し、適切な経済政策を立案・実施する行政官の育成が求められる。

(3) 我が国及び JICA の援助方針とその実績

我が国政府の対スリランカ民主社会主義共和国国別開発協力方針（2018年1月）では、「質の高い成長の促進」「包摂性に配慮した開発支援」「脆弱性の軽減」を重点分野と設定し、着実に経済成長しているスリランカの一層の成長と安定化を促すため、人材育成を含む質の高い成長のための基盤・制度整備を中核とした支援を行うことを定めている。

対スリランカ民主社会主義共和国JICA国別分析ペーパー（2020年3月）においても、スリランカの更なる開発促進のためには従来どおりのインフラ整備にとどまらず、持続的な経済運営に必要な制度構築（公共投資管理等）・運営、これを支える人材育成の必要性が高いのと言及がされている。

【関連する JICA 事業】

技術協力：

効果的な公共投資管理のための能力強化プロジェクト（実施中）

財政・金融安定化（実施中）

2. 協力の枠組み

(1) 事業の目的

同国の社会・経済開発に関わり、将来的に重要な役割を果たすことが期待される若手行政官などが本邦大学院において学位（修士）を取得することにより、帰国後に中核人材として同国の開発課題の解決に寄与し、もって、人的ネットワーク構築を通して、将来的な両国のパートナーシップの強化に資するもの

(2) 案件目標

- ① 上位目標
持続可能な成長と雇用創造を含む経済開発、マクロ経済学/計量経済学、統計学/統計分析、環境、農業経済学等に関する行政機関の能力が、本プロジェクトを通じた人材育成により向上する。
- ② プロジェクト目標
対象機関における持続可能な成長と雇用創造を含む経済開発、マクロ経済学/計量経済学、統計学/統計分析、環境、農業経済学等に関する政策・戦略の立案・実施等に携わる人材の能力が向上する。

(3) 目標の指標

- ①留学生の修士号取得
- ②帰国留学生の分析能力・政策立案能力・事業運営管理能力の向上
- ③帰国留学生の留学成果を活用した政策立案・実施

(4) 受入計画人数及び受入大学

神戸大学大学院 国際協力研究科 2名/年 計8名/4年
 広島大学大学院 人間社会科学研究所/スマートソサイエティ実践科学研究所 2名/年 計8名/4年

(5) 活動

1) 神戸大学大学院 国際協力研究科

目標	内容・目標達成手段
① 来日前	
入学前の基礎学力の向上と研究テーマ設定の相談	<ul style="list-style-type: none"> ・数学・統計分析能力向上を目的とした入学前研修を受講する。 ・研究計画に基づいて、研究テーマ設定や資料収集等についての入学前個別指導を受ける。
② 留学中	
開発途上国が直面する諸課題に対する分析能力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・「マクロ経済学」、「ミクロ経済学」、「統計学」、「計量経済学」、「社会調査方法論」等の経済学の基礎科目を履修し、実践的な分析方法を習得する。 ・「財政学」、「金融論」、「国際経済学」、「経済成長論」等の経済学の応用科目を受講し、財政・金融政策や投資・貿易政策について習得する。 ・「経済開発論」、「開発運営論」、「開発協力論」、「人的資源開発論」、「社会開発論」、「環境経済学」等の科目を履修し、開発途上国の直面する諸課題への対応方法を習得する。 ・国内外の開発課題の専門家による「開発経済特論」、「開発政策特論」、「開発計画特論」、「開発運営特論」

	等の講義を受講し、ケーススタディを主とした実践力を習得する。
特別プログラム等による実践的教育・研究の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経済政策、産業政策、投資・貿易促進等の分野の専門家や国際機関・援助機関等の実務家による「財政政策」、「中小企業育成論」の各講義の他、課題別の開発政策セミナー等を受講し、当該分野の知見を深める。 ・ 関連企業・政府機関の視察（トヨタ、三菱重工業、日本銀行、東証 Arrows、税務大学校、JETRO、UNIDO 他） ・ 究対象地域におけるフィールド調査（センサス統計庁、他）に参加し、日本の開発経験や国際協力の経験を通じてマクロ経済政策に関する知見を深める。 ・ 研究対象地域におけるフィールド調査を実施する。
修士論文作成能力の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 論文作成能力強化のための「アカデミック・ライティング」、数学的素養向上のための「社会科学のための数学」等の講義を受講し基礎能力を向上させる。 ・ 英語圏出身の英語インストラクターにより個別の論文添削・指導を受ける。 ・ 各学生に配置されるチューターにより、研究生活や資料収集等の支援を受ける。
②帰国後	
フォローアップの実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学術雑誌への論文掲載を目指す JDS 帰国生は、帰国後も論文指導が受けられる。 ・ 大学の親睦会（同窓会）に参加し、卒業生間の縦のネットワークを構築する。 ・ SNS を通じて、大学からの情報提供を継続的に受ける。

2) 広島大学大学院 人間社会科学研究所／スマートソサイエティ実践科学研究所

目標	内容・目標達成手段
① 来日前	
入学前の基礎学力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基礎的な経済学の教材を使用し、若手教員・ポスドク・博士後期学生の指示のもと、経済学の基本的知識を習得する。 ・ 学習進捗状況の確認のための定期的な小テストを受ける。 ・ 英語力が不足している学生は事前研修を受ける。
② 留学中	
基礎的な政策分析能力の習得	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「開発ミクロ経済学」、「開発マクロ経済学」、「開発計量経済学」、「リサーチメソッド」、「Arts & Science for Evidence-Based Decision Making」を中心とした経済学や社会科学の基礎科目を履修し、政策分析能力の基礎を構築する。

<p>応用科目（選択科目）の履修による専門的な知識の習得</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・個々の学生の関心に応じて、応用科目（選択科目）を履修し、より高度な専門知識・技法を習得する。また、先端技術の開発・応用・実装に関する科目を履修することにより、社会課題の解決に資する知識を習得する。 ・特別講義・演習、サマーコース、フィールドワーク、インターンシップなどの実践的科目を通じて、学際的かつ複合的な解決手段が望まれる政策課題に対処するための実践的な知識・技術の習得をする。
<p>実践的教育・研究の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・特別プログラムによって開催される各種セミナーを通じて、他大学や研究所で研究する専門家と議論し、政府・国際機関の実務家からの実践的な知識を習得する。 ・特別プログラムによって年4回開催されるJDSセミナーに参加し、国内外の専門家や実務家から、個々の研究関心のあるテーマについて最新の研究成果を学ぶ。 ・学生研究グラントを通じて、自身が計画・立案する現地調査（フィールドワーク）などの研究活動に対し渡航費や研究費の補助が受けられる。 ・JICA 開発大学院連携の一環として、九州大学や熊本大学と連携して開催される国際セミナーに参加し、研究成果を報告に加え、情報交換や学術交流をする。
<p>修士論文作成スキルの習得</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・博士後期課程に在籍する学生のメンターから、研究を進めるためのアドバイスやサポートを受ける（メンター制度）。 ・指導教員が担当する演習に毎週参加し、ゼミの授業を通じて、研究計画、文献レビュー、学術プレゼンテーション、学術論文執筆などの指導を受けることにより、エビデンスに基づく政策立案やガバナンスに向けた科学研究に必要な基礎的スキルを身につける。
<p>②帰国後</p>	
<p>フォローアップの実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・関連する最新の研究成果の開発現場への還流・実装を目的とした、オンラインセミナーや現地セミナーに参加する。 ・開発課題を解決するために、科学的・学術的な見地から評価助言といったコンサルティングが受けられる。

(6) - 1 日本側の投入

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ①受入大学による事前・事後・留学中の特別活動の経費（現地での活動を含めた事前指導、特別講義・ワークショップ等の実施、帰国後のフォロー等） ②留学に係る経費（渡航費、本邦滞在中の奨学金、検定料、授業料等） ③留学中の支援経費（モニタリング、各種生活支援等） |
|---|

(6) - 2 投入期間・人数

1 バッチ 2 名 × 4 カ年 = 8 名

2026 年（～2028 年修了）：2 名 2027 年（～2029 年修了）：2 名

2028 年（～2030 年修了）：2 名 2029 年（～2031 年修了）：2 名

（7）相手側の投入

① 留学生の派遣

② 事後活動（所属機関・対象機関における留学で習得した知識の普及機会の設定）

（8）資格要件

① 国籍：スリランカ国籍を持つこと

② 年齢：原則、40 歳未満であること（来日年度 4 月 1 日時点）

③ 学位：

- 学士号及び学士号に相当する学位を有すること
- 修士課程で研究を行うにあたり十分な英語力を有すること

④ 職務経験等：試用期間を終え、確認がとれること

⑤ 応募資格：

- “Executives/ Senior Executives”， those who are mentioned in the Public Administration Circular No.06/2006, Annexure II, Page 2, IV Senior Level, and Page 5, 3.10 & 3.11.
- Officials those who belong to National Building Research Organization (NBRO), Central Environmental Authority (CEA), National Water Supply and Drainage Board (NWSDB), Waste Management Authority (WMA) can only apply to University of Tsukuba under the component 1-1-1 “Public Policy” .
- Officials those who belong to Board of Investment (BOI) can only apply to the component 1-2-3 “Industry Development Policy and Investment Promotion” .

*専攻科目が応募者のキャリア開発に関連性があり、所属機関に有益である者を優先する

⑥ その他

- 心身ともに健康である者
- 以下の条件にあてはまらない者
 - ✓ 現在、軍に奉職している
 - ✓ 現在他国の奨学金を受給している、もしくは受給予定である
 - ✓ 海外で他のドナーの支援により、修士号及びそれ以上の学位を取得している

人材育成奨学計画（JDS 事業） 対象重点分野（サブ・プログラム）基本計画（案）

重点分野の基本情報

1. 国名：スリランカ民主社会主義共和国
2. 対象重点分野（サブ・プログラム）名：包括的かつ持続的な経済成長基盤整備のための人材育成
3. 運営委員会：
Ministry of Finance, Planning and Economic Development (Department of External Resources), Public Service Commission, Ministry of Public Administration, Provincial Councils and Local Government, Ministry of Education, Higher Education and Vocational Education
在スリランカ国日本国大使館、JICA スリランカ事務所

個表 1-2-2

1. サブ・プログラム／コンポーネントの概要

(1) 基本情報

1. 対象重点分野（サブ・プログラム）名：包括的かつ持続的な経済成長基盤整備のための人材育成
2. 対象開発課題（コンポーネント）名：財政/公共投資管理
3. 対象機関：事業枠組みを参照

(2) 背景と必要性（当該国の開発政策における本事業の位置づけ）

スリランカにおいては、長年にわたる構造的な課題に加え、新型コロナウイルスの感染拡大の影響等により経済が低迷し、2022年4月には対外債務の返済を一時停止する旨を発表するなど、未曾有の経済危機に陥った。現在はIMFプログラムの下で各種構造改革に取り組んでいるが、財政の健全化やガバナンスの強化など、依然取り組むべき課題が山積しており、対応が急務となっている。これらの課題を克服し、経済危機からの復興と今後の更なる成長を実現するためには、財政規律の下での歳出・予算計画立案、歳入確保等を含む財政管理の強化、適切な公共投資管理を牽引する行政官の育成が求められる

(3) 我が国及び JICA の援助方針とその実績

我が国政府の対スリランカ民主社会主義共和国国別開発協力量針（2018年1月）では、「質の高い成長の促進」「包摂性に配慮した開発支援」「脆弱性の軽減」を重点分野と設定し、着実に経済成長しているスリランカの一層の成長と安定化を促すため、人材育成を含む質の高い成長のための基盤・制度整備を中核とした支援を行うことを定めている。

対スリランカ民主社会主義共和国 JICA 国別分析ペーパー（2020年3月）においても、スリランカの更なる開発促進のためには従来どおりのインフラ整備にとどまらず、持続的な経済運営に必要な制度構築（公共投資管理等）・運営、これを支える人材育成の必要性が高いのと言及がされている。

【関連する JICA 事業】

技術協力：

効果的な公共投資管理のための能力強化プロジェクト（実施中）

財政・金融安定化（実施中）

2. 協力の枠組み

(1) 事業の目的

同国の社会・経済開発に関わり、将来的に重要な役割を果たすことが期待される若手行政官などが本邦大学院において学位（修士）を取得することにより、帰国後に中核人材として同国の開発課題の解決に寄与し、もって、人的ネットワーク構築を通して、将来的な両国のパートナーシップの強化に資するもの

(2) 案件目標

① 上位目標

財政政策、財政管理/政策、公共投資管理/政策、インフラストラクチャー管理等に関する行政機関の能力が、本プロジェクトを通じた人材育成により向上する。

② プロジェクト目標

対象機関における財政政策、財政管理/政策、公共投資管理/政策、インフラストラクチャー管理等に携わる政策・戦略の立案・実施等に携わる人材の能力が向上する。

(3) 目標の指標

① 留学生の修士号取得

② 帰国留学生の分析能力・政策立案能力・事業運営管理能力の向上

③ 帰国留学生の留学成果を活用した政策立案・実施

(4) 受入計画人数及び受入大学

名古屋大学大学院 国際開発研究科 2名/年 計8名/4年

(5) 活動

名古屋大学大学院 国際開発研究科

目標	内容・目標達成手段
① 入学後	
基礎知識の習得	基礎数学に加え、ミクロ・マクロ経済学や統計学等のオンライン・オンデマンド教育プログラムを受講する。
② 留学中	
当該国の特殊性を意識した指導による能力強化	<ul style="list-style-type: none"> ・経済のみならず、法律、政治、貧困といった開発途上国に関する研究から、財政/公共投資管理に関する視点を学び、開発課題に対する効果的で実行可能性の高い政策の適用法を習得する。 ・開発途上国に1年以上滞在し研究や実務に従事した現場経験を持つ教員による講義を通して、JDS 留学生の共感を持てる政策含意の高い知識を習得する。 ・財政ルールや財政リスクの管理等関連知識を習得したのち、開発途上国（スリランカ）を対象とした債務持続性分析を実施し、その発表を通して、公共財政管理に関する即戦力型の知識を習得する。 ・「公共財政管理」の講義において、スリランカ等の開発途上国の特有の諸事情に対応するリスク管理やアセット・ライアビリティ・マネジメントの方法を習得する。
特別プログラム等による調査やセミナーの	・希望者を対象に、スリランカ以外の国において経済、

実施	<p>教育、社会等分野別での海外調査を実施し、行政や政府との面談を通して、調査国の公共財政管理/公共投資管理の現状について理解を深める。</p> <p>・国内外からの公共財政管理・公共投資管理に関連する研究者や実務家による「公共財政管理特別セミナー」に参加する。</p>
③帰国後	
フォローアップの実施とネットワークの構築	<p>・本大学の同窓生であるコロombo大学学長等による同窓会などの同窓会活動のネットワークを利用し、学位終了後に研究発表等を行う。</p>

(6) - 1 日本側の投入

- | |
|--|
| <p>①受入大学による事前・事後・留学中の特別活動の経費（現地での活動を含めた事前指導、特別講義・ワークショップ等の実施、帰国後のフォロー等）</p> <p>②留学に係る経費（渡航費、本邦滞在中の奨学金、検定料、授業料等）</p> <p>③留学中の支援経費（モニタリング、各種生活支援等）</p> |
|--|

(6) - 2 投入期間・人数

1 バッチ 2 名 × 4 カ年 = 8 名
2026 年（～2028 年修了）：2 名 2027 年（～2029 年修了）：2 名
2028 年（～2030 年修了）：2 名 2029 年（～2031 年修了）：2 名

(7) 相手側の投入

- | |
|---|
| <p>①留学生の派遣</p> <p>②事後活動（所属機関・対象機関における留学で習得した知識の普及機会の設定）</p> |
|---|

(8) 資格要件

- | |
|--|
| <p>① 国籍：スリランカ国籍を持つこと</p> <p>② 年齢：原則、40 歳未満であること（来日年度 4 月 1 日時点）</p> <p>③ 学位：</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 学士号及び学士号に相当する学位を有すること ■ 修士課程で研究を行うにあたり十分な英語力を有すること <p>④ 職務経験等：試用期間を終え、確認がとれること</p> <p>⑤ 応募資格：</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ “Executives/ Senior Executives”， those who are mentioned in the Public Administration Circular No.06/2006, Annexure II, Page 2, IV Senior Level, and Page 5, 3.10 & 3.11. ■ Officials those who belong to National Building Research Organization (NBRO), Central Environmental Authority (CEA), National Water Supply and Drainage Board (NWSDB), Waste Management Authority (WMA) can only apply to University of Tsukuba under the component 1-1-1 “Urban and Regional Development” . ■ Officials those who belong to Board of Investment (BOI) can only apply to the component 1-2-3 “Industry Development Policy and Investment Promotion” . <p>*専攻科目が応募者のキャリア開発に関連性があり、所属機関に有益である者を優先する</p> <p>⑥ その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 心身ともに健康である者 |
|--|

■ 以下の条件にあてはまらない者

- ✓ 現在、軍に奉職している
- ✓ 現在他国の奨学金を受給している、もしくは受給予定である
- ✓ 海外で他のドナーの支援により、修士号及びそれ以上の学位を取得している

人材育成奨学計画（JDS 事業） 対象重点分野（サブ・プログラム）基本計画（案）

重点分野の基本情報

1. 国名：スリランカ民主社会主義共和国
2. 対象重点分野（サブ・プログラム）名：包括的かつ持続的な経済成長基盤整備のための人材育成
3. 運営委員会：
Ministry of Finance, Planning and Economic Development (Department of External Resources), Public Service Commission, Ministry of Public Administration, Provincial Councils and Local Government, Ministry of Education, Higher Education and Vocational Education
在スリランカ国日本国大使館、JICA スリランカ事務所

個表 1-2-3

1. サブ・プログラム／コンポーネントの概要

(1) 基本情報

1. 対象重点分野（サブ・プログラム）名：包括的かつ持続的な経済成長基盤整備のための人材育成
2. 対象開発課題（コンポーネント）名：産業開発政策/投資促進
3. 対象機関：事業枠組みを参照

(2) 背景と必要性（当該国の開発政策における本事業の位置づけ）

スリランカにおいては、長年にわたる構造的な課題に加え、新型コロナウイルスの感染拡大の影響等により経済が低迷し、2022年4月には対外債務の返済を一時停止する旨を発表するなど、未曾有の経済危機に陥った。現在はIMFプログラムの下で各種構造改革に取り組んでいるが、長年にわたる広範な価格統制や保護主義的な経済政策などにより、市場での競争を通じた民間主導の経済成長や産業構造の高度化が見られず、観光業と海外送金以外に経済を牽引する主要産業が発展していない。また、スリランカの投資環境については、世界銀行の「Doing business 2020」にて190か国中99位に位置づけられており、事業環境の予見性の低さ、人材のミスマッチ、税制を含む政策・法制度や手続きの煩雑さ等の投資阻害要因が指摘され、投資環境の大幅な改善が求められている。これらの課題を克服し、経済危機からの復興と今後の更なる成長を実現するためには、中小企業やスタートアップ企業の育成による産業開発、海外直接投資（FDI）を活用した高付加価値で生産性の高い産業への構造転換、輸出促進などの施策を牽引する行政官の育成が求められる。

(3) 我が国及びJICAの援助方針とその実績

我が国政府の対スリランカ民主社会主義共和国国別開発協力方針（2018年1月）では、「質の高い成長の促進」「包摂性に配慮した開発支援」「脆弱性の軽減」を重点分野と設定し、着実に経済成長しているスリランカの一層の成長と安定化を促すため、人材育成を含む質の高い成長のための基盤・制度整備を中核とした支援を行うことを定めている。

対スリランカ民主社会主義共和国 JICA 国別分析ペーパー（2020年3月）においても、スリランカの更なる開発促進のためには従来どおりのインフラ整備にとどまらず、持続的な経済運営に必要な制度構築（公共投資管理等）・運営、これを支える人材育成の必要性が高いのと言及がされている。

【関連する JICA 事業】

北中部州地場産業振興アドバイザー（実施中）

ICT/BPM 産業の日本市場参入促進支援（実施中）

2. 協力の枠組み

（1）事業の目的

同国の社会・経済開発に関わり、将来的に重要な役割を果たすことが期待される若手行政官などが本邦大学院において学位（修士）を取得することにより、帰国後に中核人材として同国の開発課題の解決に寄与し、もって、人的ネットワーク構築を通して、将来的な両国のパートナーシップの強化に資するもの

（2）案件目標

① 上位目標

産業政策、投資と輸出促進、中小企業振興政策、民間投資促進等に関する行政機関の能力が、プロジェクトを通じた人材育成により向上する

② プロジェクト目標

対象機関における産業政策、投資と輸出促進、中小企業振興政策、民間投資促進等に携わる人材の能力が向上する。

（3）目標の指標

① 留学生の修士号取得

② 帰国留学生の分析能力・政策立案能力・事業運営管理能力の向上

③ 帰国留学生の留学成果を活用した政策立案・実施

（4）受入計画人数及び受入大学

国際大学大学院 国際経営学研究所 2名/年 計8名/4年

（5）活動

国際大学大学院 国際経営学研究所

目標	内容・目標達成手段
①来日前	
入学前の基礎学力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・入学前に実施の「統計学事前講座」、「ファイナンス基礎講座」を通して、学習を進めるための前提知識を習得する。 ・入学前に、カリキュラムガイダンス、語学プログラムのオリエンテーション、及び指導教員からの面談を受ける。
②留学中	
理論的基礎および専門知識の習得	<ul style="list-style-type: none"> ・1年次には、「経営戦略論」や「財務管理」などの必修科目を履修し、経営管理に関する知識を身につける。 ・2年次には、希望により選択科目を履修し専門性を高める。さらに、「デジタルトランスフォーメーション」や「国際社会起業家」などのプログラム科目も履修し、産業のデジタル化をはじめとする民間セクター開発について学ぶ。
現場での実践力と応用力の習得	<ul style="list-style-type: none"> ・特別プログラムにて専門家を招聘しての特別講義やフ

	<p>ィールド・トリップに参加する。また、県内企業と留学生との交流会に参加する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・希望者は1年次と2年次の間に、新潟県内外の企業との連携によるインターンシップに参加する。 ・JICAとの連携による「日本理解プログラム」や民間企業向け研修等にファシリテーターとして参加し、リーダーシップスキルを身につける。
論文作成手法の習得等	・「アカデミックライティング」などの授業を履修する。
③帰国後	
ネットワークの維持・形成	・国際大学を卒業した様々なプログラムの卒業生とともに、同窓会や毎年9月に実施される世界各都市同時開催の同窓会イベント（Worldwide Friday）に参加し、卒業生間の国や世代を超えた関係を構築する。

（6）－1 日本側の投入

- ①受入大学による事前・事後・留学中の特別活動の経費（現地での活動を含めた事前指導、特別講義・ワークショップ等の実施、帰国後のフォロー等）
- ②留学に係る経費（渡航費、本邦滞在中の奨学金、検定料、授業料等）
- ③留学中の支援経費（モニタリング、各種生活支援等）

（6）－2 投入期間・人数

1 バッチ 2 名 × 4 カ年 = 8 名

2026 年（～2028 年修了）：2 名 2027 年（～2029 年修了）：2 名

2028 年（～2030 年修了）：2 名 2029 年（～2031 年修了）：2 名

（7）相手側の投入

- ①留学生の派遣
- ②事後活動（所属機関・対象機関における留学で習得した知識の普及機会の設定）

（8）資格要件

- ① 国籍：スリランカ国籍を持つこと
- ② 年齢：原則、40 歳未満であること（来日年度 4 月 1 日時点）
- ③ 学位：
 - 学士号及び学士号に相当する学位を有すること
 - 修士課程で研究を行うにあたり十分な英語力を有すること
- ④ 職務経験等：試用期間を終え、確認がとれること
- ④ 応募資格：
 - “Executives/ Senior Executives”， those who are mentioned in the Public Administration Circular No.06/2006, Annexure II, Page 2, IV Senior Level, and Page 5, 3.10 & 3.11.
 - Officials those who belong to National Building Research Organization (NBRO), Central Environmental Authority (CEA), National Water Supply and Drainage Board (NWSDB), Waste Management Authority (WMA) can only apply to University of Tsukuba under the component 1-1-1 “Public Policy” .
 - Officials those who belong to Board of Investment (BOI) can only apply to the component 1-2-3 “Industry Development Policy and Investment Promotion” .

*専攻科目が応募者のキャリア開発に関連性があり、所属機関に有益である者を優先する

⑤ その他

- 心身ともに健康である者
- 以下の条件にあてはまらない者
 - ✓ 現在、軍に奉職している
 - ✓ 現在他国の奨学金を受給している、もしくは受給予定である
 - ✓ 海外で他のドナーの支援により、修士号及びそれ以上の学位を取得している

対象機関の調査内容・結果

No	Organization	Top three (3) priority areas and competencies for Human Resource Development of the organization						Monitoring system during study abroad, and supporting system for career development after returning to Sri Lanka	Advantageous opportunities in the Organizations		Expected projects with JICA/Japanese government
		Professional Areas							Master's degree holder	PHD holders	
		1	2	3	4	1	2				
1	Western Province Provincial Council	Macroeconomics	Public Policy Studies	Public Finance and Investment Management		Information Technology	Human Resource Management	Human Resource Management	Yes	No	Infrastructure Development Food Security Development Healthcare Development Early Childhood Development Smart City Development Green Economy Development
2	Prime Minister's Office	Public Policy Formulation, Implementation in Economic & Social Development	Education Sector Reforms	Climate Change	International Relations	Human Resources Management in Public Sector	Analytical Skills	Reports and PowerPoint presentations are required to be submitted by scholars, outlining the techniques, strategies, and lessons learned during their scholarship experiences. This information is intended to be captured to facilitate an understanding of the skills and insights acquired during their studies, enabling an assessment of their potential impact on the local context. Furthermore, an action plan is expected to be developed by scholars, detailing how their newfound knowledge will be applied in Sri Lanka. This plan should outline specific initiatives or projects aimed at addressing local challenges and promoting national development.	Yes	No	Entrepreneurship Development in focusing MSME Policy Formulation Support Integrated Planning and Monitoring Mechanism across the National, Provincial, District, Division and Grama Niladiri Level
3	Ministry of Justice, Public Administration, Home Affairs, Provincial Councils, Local government and Labour (Present: Ministry of Justice and National Integration, Ministry of Public Administration, Provincial Councils and Local Government and Ministry of Labour)	Public Policy Formulation, Institutional Design and Analysis	Social and Welfare Policies	National Development Policies	Project Management Local Government Development Public Policy Formulation	Management	Leadership	Communication and IT	Yes		Project to Implement a Digital Governance Projects to Educate Labour Inspections on Occupational Safety and Hygiene, Social Security, and Labour Standards Projects to Introduce Standard Labour Inspection Systems and Mechanisms Solid Waste Management in Colombo City
4	Ministry of Urban Development, Construction and Housing	Public Policy Formulation, Institutional Design, and Analysis (General)	National Development Policies (General)	Urban Development Policies (Including Disaster Prevention)	Public Investment Management / "Infrastructure Policy" Management	Human Resource Management	Leadership	All scholars are advised to submit a project proposal based on the knowledge gained through the study program and encouraged them to implement the same.	Yes	No	Township Development Urban Sector Infrastructure Development Tourism related Urban Infrastructure Development Solid Waste Management and Development Sustainable Urban Development Drainage Development Urban Housing Construction Management Rural and Urban Water Supply Low-Cost Housing Technologies Human Recourse Management and Infrastructure Development Urban Community Development Projects Rainwater Harvesting Community Water Supply Modernize Foundry and Machining Fabrication Workshops Adopting Industry 4.0 technologies like IoT and Automation Upgrading Advanced Machinery and Establishing R&D Centers
5	Ministry of Foreign Affairs, Foreign Employment and Tourism	International relations	International Negotiations	International Security		Leadership	Communication & Networking	Negotiations	Yes		

帰国留学生の活躍事例一覧

No.	Batch		Name		Name of Graduate School		Sex
	Affiliation before coming to Japan	Position before coming to Japan	Current Affiliation	Current Position	Research Theme		
Outcome							
1	2010 (Batch 1)	Mr. Liyanagama Wimal Shantha Kumara		広島大学			男
	Ministry of Finance and Planning 財務・計画省	Assistant Director 課長補佐	Ministry of Finance, Planning and Economic Development 財務・計画・経済開発省	Director General Department of Management Services 管理サービス 局長	Budget deficit and its impact on economic growth: The case of Sri Lanka		
特別等級 貿易・投資政策局の局長補佐として政策の策定に積極的に関与した。管理サービスの局長に就任した後、人事、官公庁、国営企業、地方議会、セミガバメントを含む国家公務員の数を管理している。							
2	2010 (Batch 1)	Ms. Maganmanage Kawmini Sithara Jayasena		国際大学			女
	Ministry of Finance and Planning 財務・計画省	Assistant Director 課長補佐	Ministry of Finance, Planning and Economic Development 財務・計画・経済開発省	Additional Director General Department of Management Services 管理サービス部門 局長補佐	Between the Central Government and Local Residents: The case for Decentralization in Sri Lanka		
特別等級 財務・計画・経済開発省で中央省庁、企業、国営企業、地方議会、準政府機関を含む公務員の数を管理している。							
3	2010 (Batch 1)	Mr. Kulathunga Hettiarachchi Prasad Manjula		国際大学			男
	Ministry of Finance and Planning 財務・計画省	Assistant Director 課長補佐	Ministry of Finance, Planning and Economic Development 財務・計画・経済開発省	Director General Department of Development Finance 開発金融 局長	The Impact Assessment of SME Credit in Sri Lanka: An Econometric Analysis		
特別昇進 開発金融局長として、適切な政策と戦略の策定を促進し、関係ステークホルダーとの必要な介入を通じて、MSMEsの開発、一次産業の資金調達のために財源を動員する重要な立場にあった。							
4	2010 (Batch 1)	Ms. Tharshinie Prassanth					女
	Ministry of Public Administration and Home Affairs 行政・内務省	Assistant District Secretary 郡次官補	Ministry of Energy エネルギー省	Additional Secretary Development & Procurement 開発・調達担当 次官補	Between the central government and local residents : The case for decentralization in Sri Lanka		
特別等級 JICAおよびADBの海外資金による再生可能エネルギープロジェクトの調整・促進、再生可能エネルギープロジェクトの計画・実施・監視に携わる。再生可能エネルギー政策の策定や、海外資金プロジェクトの国家要件への統合に貢献した。							
5	2010 (Batch 1)	Mr. Vasathevan Vamniyasigam		国際大学			男
	Ministry of Public Administration and Home Affairs 行政・内務省	Assistant District Secretary 郡次官補	Ministry of Finance, Planning and Economic Development 財務・計画・経済開発省	Additional Director General Department of Treasury Operations 財務運営部 局長補佐	How to protect the elders: Human security approach		
特別等級 東部州における社会福祉分野での包括的活動の一環として、地域の経済的に恵まれない家庭に助成金を支給するアセスメントプログラムの導入と実施に携わった。							
6	2011 (Batch 2)	Mr. Ganneda Liyanage Wemon Perera		国際大学			男
	Ministry of Public Administration and Home Affairs 行政・内務省	Divisional Secretary 郡次官	Ministry of Fisheries, Aquatic and Ocean Resources 水産・水産・海洋資源省	Additional Secretary Development Division 開発部門 次官補	Effective Involvement of Divisional Administration in Tsunami Based Housing Re-Settlement Community Based Organizations		
特別等級 2014年に津波がスリランカ南部を襲った際、国際大学で行った研究論文をもとに津波の被害を受けた住民の移転政策を立案した。							
7	2011 (Batch 2)	Mr. Kanda Uda Chandralal		国際大学			男
	Ministry of Public Administration and Home Affairs 行政・内務省	Director 課長	Southern Provincial Council 南部州議会	Secretary of the Provincial Ministry of Sports, Youth Affairs, Rural Development, Probation and Child Care, Women Affairs, Housing 州スポーツ・青少年問題・農村開発・保護観察・児童福祉・女性問題・住宅省長官秘書	Local Public Administration in Sri Lanka: Sharing Japanese Experience		
特別等級 2013年には、南部州公務員研修センターの戦略的改革計画を策定し、質と管理を向上させ、研修センターの受け入れ人数の増加に貢献した。							
8	2011 (Batch 2)	Ms. Wedunpuli Achchige Madhika Malkanthi		国際大学			女
	Ministry of Finance and Planning 財務・計画省	Senior Assistant Secretary (Administration) 上級次官補	Ministry of Finance, Planning and Economic Development 財務・計画・経済開発省	Additional Director General, Department of Cooperative Affairs コーポレート部 局長補	Good Governance in Public Sector Organizations in SRI LANKA: A Case Study of Ministry of Finance and Planning		
特別等級 スリランカに帰国後、ERDの日本部門課長に就任し、2015年までERDに来るすべての日本プロジェクトを担当した。現在、ADG/MOFとして、財務省の管轄下にある国営企業(法定委員会、政府公社、国営企業、政府銀行)の企業案件を監視・監督している。							
9	2011 (Batch 2)	Mr. Abeysinghe Mudiyanelage Buddhika Nishantha Abeysinghe		広島大学			男
	Ministry of Local Government and Provincial Councils 地方政府・州議会省	Assistant Director 課長補佐	Provincial Department of Agriculture, North Central Province 北中部州農業局	Provincial Director of Agriculture 州農業課長	Adaption of environmentally friendly farming practices: An application of choice experiment to maize		
JCP2021「アスラダラ県における精密農業実証を通じた村のトウモロコシ生産性向上」 2022年にはJICAによる農長へのトウモロコシ種子配布(150万ドル)に携わり、現在は北中部州のカウンターパートとしてJICAのSHEPとSAFEプロジェクトに参加している。							
10	2012 (Batch 3)	Ms. Jayasooriya Jayasooriya Arachchige Dineka Rathnakanthi		国際基督教大学			女
	Ministry of Finance and Planning 財務・計画省	Assistant Secretary 次官補	Ministry of Agriculture, Livestock, Land and Irrigation 農業・畜産・土地・灌漑省	Director (Land Policy) 課長(土地政策)	Money Supply and Inflation: Evidence from Sri Lanka		
世界銀行の土地政策の準備に携わってきた。また、ワシントンの世界銀行で「政策から実施へ・グリーン成長のための革新と土地管理・土地利用計画・スリランカの経験」と題した講演も行った。							
11	2012 (Batch 3)	Ms. Meegahapola Malika Krishanthi		国際大学			女
	Ministry of Economic Development 経済開発省	Assistant Secretary 次官補	Ministry of Justice and National Integration 法務省・国家統合省	Additional Secretary 次官補	Policy Analysis of Tourism Sector in Sri Lanka with Simulation Model		
特別等級 高等教育省時代には、日本の既存のガイドラインを参考にした非国立高等教育機関の最低基準の導入に積極的な役割を果たした。							
12	2013 (Batch 4)	Mr. Kottage Chathura Mihidum		国際大学			男
	Ministry of Public Administration and Home Affairs 行政・内務省	Assistant Divisional Secretary 郡長補佐	National Secretariat for Elders 国立高齢者事務局	Director 課長	A study on public service motivation in Sri Lankan local government: A case study of Galle District		
全国高齢者事務局の課長および担当官として、JICAの地域高齢者サービス能力向上プロジェクトに直接関わっている。							

帰国留学生の活躍事例一覧

No.	Batch	Name		Name of Graduate School		Sex
	Affiliation before coming to Japan	Position before coming to Japan	Current Affiliation	Current Position	Research Theme	
Outcome						
13	2013 (Batch 4)	Mr. Jayarathna Katumetiya Naidelage Priyankara		国際大学		男
	Ministry of Finance and Planning 財務・計画省	Assistant Director 課長補佐	Ministry of Finance, Planning and Economic Development 財務・計画・経済開発省	Director-Acting 課長(代理)	Determinants of Efficiency in Japanese Railways	
JICAプロジェクト「効率的な公共投資管理のための能力開発」では、国家計画省のアウトプット-2「プロジェクト提案のための情報システムの設計、開発、導入、維持」のための情報システムの準備に貢献している。						
14	2013 (Batch 4)	Mr. Arandharage Mayura Prasad Arandara		国際大学		男
	Ministry of Public Administration and Home Affairs 行政・内務省	Assistant Divisional Secretary 部次官補	Sri Lanka Institute of Development Administration (SLIDA) スリランカ開発行政研究所	Senior Consultant 上級コンサルタント	The Effects of Child Friendly schools : Evidence from a school renovation program in Sri Lanka (MA) Analyzing the Economic Performance of Cooperative Banks in Sri Lanka (Ph.D.)	
最優秀Teaching Assistance賞 優秀な成績に対して学部長賞を受賞し、卒業生時代に選ばれた。						
15	2014 (Batch 5)	Ms. Wimalarathne Omali		政策研究大学院大学 (GRIPS)		女
	Ministry of Public Administration and Home Affairs 行政・内務省	Assistant Divisional Secretary 部次官補	Ministry of Public Administration, Provincial Councils, and Local Government 行政・州議会・地方政府省	Additional Secretary 次官補		
特別等級						
16	2014 (Batch 5)	Ms. Wickramarachchi Wickramarachchige Shamila Priyadarshani		政策研究大学院大学 (GRIPS)		女
	Ministry of Public Administration and Home Affairs 行政・内務省	Assistant Divisional Secretary 部次官補	Ministry of Public Administration, Provincial Councils, and Local Government 行政・州議会・地方政府省	Additional District Secretary (Admin), District Secretariat, Anuradhapura アヌラダプラ地区 課次官補(管理)		
JCP 2023「2022-2023年アヌラダプラ県における好産綿産プログラムの影響分析」 現在、アヌラダプラ県の社会事業局と実施しているESPD(障害者雇用支援)プロジェクトに携わっている。						
17	2015 (Batch 6)	Mr. Jayasuriya Arachchige Damith Roshan		広島大学		男
	Public Service Commission 公務員委員会	Assistant Secretary 次官補	Ministry of Youth Affairs and Sports 青少年スポーツ省	Director Youth Affairs 青少年事業 課長		
JICAボランティアとして国家青年奉仕団 (NYSC)に参加。						
18	2015 (Batch 6)	Mr. Haupa Liyanage, Dayal Mashanka		広島大学		男
	Ministry of Industry and Commerce 商工省	Assistant Secretary 次官補	Prime Minister's Office 首相府	Senior Assistant Secretary 上級次官補		
スリランカの自動車製造/組立・部品製造業の標準作業手順書 (SOP)の策定において、JDSを通して得た理論的・実践的な知識を活用し、重要な役割を果たした。						
19	2015 (Batch 6)	Mr. Dissanayake Binal Chatura		東京大学		男
	Ministry of Local Government and Provincial Councils 地方政府・州議会省	District Irrigation Engineer 地域灌漑エンジニア	University of Moratuwa モラトゥワ大学	Senior Lecturer Department of Civil Engineering 土木工学科 上級講師	Satellite-based Monitoring of Long-term Spatiotemporal Variation of Sea Surface Turbidity for Detection of Coastal Erosion (Ph.D.)	
帰国後は、研究開発技術師の選考候補として、現職大学と山梨大学が実施する組織的研究において、洪水モデリングとコンピューターシステムの経験と知識を共有する重要な役割を果たしている。						
20	2016 (Batch 7)	Ms. Wijesinghe Upeksha Nayani		広島大学		女
	Ministry of Home Affairs 内務省	Assistant Divisional Secretary 次官補	Central Provincial Council 中央州議会	Provincial Director Rural Development Department 農村開発局 課長		
JCP 2020「スリランカにおける就学前教育への親の参加の影響：プリンダー・オアハカ分解アプローチ」						
21	2016 (Batch 7)	Mr. Noor Mohamed Mohamed Nihaj		東京大学		男
	Ministry of Provincial Council and Local Government 州議会・地方政府省	Executive Engineer, Road Development Department, Eastern Province 東部州道路開発局 上級エンジニア	University of Moratuwa モラトゥワ大学	Senior Lecturer 上級講師	Hydro Mechanical response of gravely mudstone in oedometer test along dry/wet cycles (Ph.D.)	
東京大学最優秀研究員賞受賞						
22	2018 (Batch 9)	Mr. Perera Pelanwathage Salitha Priyanath		国際大学		女
	Ministry of Power and Renewable Energy Development 電力・再生可能エネルギー開発省	Assistant Director 課長補佐	Ministry of Public Administration, Provincial Councils, and Local Government 行政・州議会・地方政府省	Divisional Secretary Kollonawa コロナワ 次官	The Impact of STEM Education on the Economic Growth of Sri Lanka: An Econometric Analysis	
学部長賞受賞 最優秀Teaching Assistance賞受賞 彼の部署でJICA災害リスク軽減プロジェクトも実施されており、部門担当者として調整とモニタリングを担当している。						
23	2019 (Batch 10)	Ms. Kodithuwakku Hamaragoda Kodithuwakku Arachchige Bhagya Shiromani		国際基督教大学		女
	Ministry of Internal & Home Affairs and Provincial Councils & Local Government 内務・州議会・地方政府省	Assistant Commissioner of Local Government - Uva Province ウバ州局長補佐	Uva Provincial Council ウバ州	Provincial Director Provincial Ministry of Education and Rural Development Department of Rural Development 地方ディレクター 地方教育および農村開発省農村開発部	Impact of Two Approaches in Microfinance on Raising Household Income - Evidence from a Government-Owned Microfinance Institution in Sri Lanka	
JCP 2021「マイクロファイナンス世帯収入における2つのアプローチの影響：スリランカの国営マイクロ金融機関からの実証」 JCP 2023「ウバ州の28の農村女性開発センターを小規模衣料品店に変える」						
24	2019 (Batch 10)	Mr. Singakkuli Arachchilage Nalaka Priyashantha		国際大学		男
	Ministry of Public Administration and Disaster Management 行政・災害管理省	Assistant Director National Disaster Relief Service Centre 国家災害救助サービスセンター 課長補佐	Ministry of Defense 防衛省	Director Planning 課長	National Insurance Scheme for Disasters Targeting Small and Medium Enterprises (SMEs) in Sri Lanka for Continuation of Their Businesses	
2023年、防衛省気象局防災課におけるJICA事業 プットラムへのドゥブラーリーダーの設置においてコーディネーターとして関わった。						

帰国留学生の活躍事例一覧

No.	Batch		Name		Name of Graduate School		Sex	
	Affiliation before coming to Japan		Position before coming to Japan		Current Affiliation		Current Position	Research Theme
	Outcome							
25	2020 (Batch 11)		Ms. Herath Lakmini Kaushalya		国際基督教大学		女	
	North Western Provincial Council 北西部州評議会	Assistant Secretary 次官補	North Western Provincial Council 北西部州評議会	Assistant Secretary Provincial Ministry of Health 州保健省 次官補	Barriers to Entrepreneurial Intentions of Rural Women: A Case Study in North-Western Province, Sri Lanka			
	ICP 2022「農村女性の起業意欲を阻害する要因に関する現地調査」							
26	2020 (Batch 11)		Ms. Daladawathuge Nilmini		国際大学		女	
	Ministry of Public Administration, Home Affairs, Provincial Councils and Local Government 行政・内務・州議会・地方政府省	Assistant Commissioner Department of Registration of Persons 人事登録部 長官補佐	Sri Lanka Institute of Development Administration (SLIDA) スリランカ開発行政研究所	Consultant コンサルタント	The role of Electronic Residency (E-Residency) to Attract Foreign Entrepreneurs to Open Business in Sri Lanka			
	ICP 2023「スリランカにおける期間的貧困: スリランカの公立学校における女性学生の教育成績への貧困の影響」							